

# 上島町公共施設等総合管理計画



平成29年3月  
(令和4年3月改訂)  
上島町



## 本計画に掲載しているデータについて

掲載しているデータについては、以下の事項にご留意下さい。

- ・本計画は、令和2年度末現在の公有財産台帳をベースに、令和3年3月末までに収集できた各種事業計画書類、台帳データ及び府内関係所管部門への調査などを踏まえて作成しているため、一部、最新でないデータが存在します。
- ・本計画の分析結果は、限られた資料に基づいて作成しているため、更なる精査の結果、異なる分析結果が得られる可能性があります。
- ・本計画の予測数値等の推計は、総務省が推奨する「公共施設更新費用試算ソフト」の条件に準拠しているため、本町の実態に合った推計値として将来の確実性を保証しているものではありません。将来的に具体的な個別計画の見直し及び策定等に伴い変更する可能性があります。

## 【 目 次 】

<b>第1章 公共施設等総合管理計画について</b>	1
第1節 背景と目的	1
第2節 公共施設等総合管理計画の位置付け	2
第3節 計画期間	2
第4節 計画の対象とする公共施設等	3
<b>第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し</b>	4
第1節 公共施設等の現況	4
第1項 建築系公共施設の現況	4
第2項 土木系公共施設の現況	13
第3項 土地の現況	19
第4項 その他の施設	19
第2節 人口の推移と見通し	20
第3節 財政状況	21
第1項 会計別の決算	21
第2項 歳入の推移（一般会計）	22
第3項 性質別歳出の推移（普通会計）	23
第4項 公共施設等の整備に関する支出（工事請負費等）	24
第5項 主要財政指標（普通会計）	25
第4節 公共施設等に係る更新費用の推計と財政負担の検証	26
第1項 推計条件	26
第2項 推計結果	28
第5節 有形固定資産減価償却率の推移	30
<b>第3章 公共施設等の中長期的な経費の見込み等</b>	31
<b>第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針</b>	32
第1節 現状や課題に関する基本認識	32
第2節 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	33
第1項 公共施設等に関する基本方針	33
第2項 公共施設等の適正管理に係る実施方針	34
第3節 全庁的な取組み体制の構築及び情報管理・共有方策	38
第1項 全庁的な取組み体制	38
第2項 住民との情報共有	38
第3項 フォローアップの実施方針	38
<b>第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針</b>	39
第1節 建築系公共施設	39
第1項 学校教育系施設	39
第2項 住民文化系施設	41

第3項 社会教育系施設.....	43
第4項 スポーツ系施設.....	44
第5項 観光・レクリエーション系施設.....	45
第6項 産業系施設.....	46
第7項 子育て支援施設（保育所）.....	47
第8項 保健・福祉施設.....	48
第9項 医療施設.....	50
第10項 行政系施設.....	51
第11項 公営住宅.....	53
第12項 公園内建築物.....	54
第13項 供給処理施設.....	54
第14項 その他建築系公共施設.....	55
第2節 土木系公共施設.....	57
第1項 道路 .....	57
第2項 港湾・漁港.....	59
第3項 公園等 .....	61
第4項 上水道 .....	62
第5項 下水道 .....	63
第6項 その他土木系公共施設.....	64
第3節 土地 .....	65
第1項 土地 .....	65
第4節 その他の施設.....	66
第1項 その他 .....	66



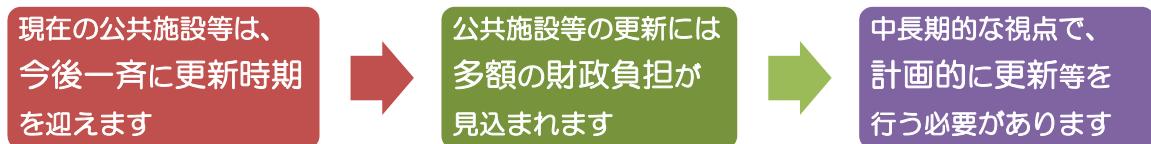
# 第1章 公共施設等総合管理計画について

## 第1節 背景と目的

国や地方公共団体は、昭和30年代以降の高度経済成長期からバブル経済期までの人口急増期に、道路、上下水道、学校等の公共施設等を集中的に整備してきました。

こうした公共施設等は、今後一斉に建替えや大規模修繕等の更新時期を迎えるが、公共施設等の更新には多額の財政負担が必要となる見込みです。

そこで、厳しい財政事情や人口減少・少子高齢化を見据え、必要に応じて公共施設等の総量縮減も視野に入れながら、中長期的な視点に基づいて計画的に公共施設等の更新や維持管理を行うことが必要であると考えられています。



こうした背景を受けて、国においては平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への転換を柱として、道路や橋梁等に対する安全管理の徹底と耐震化・長寿命化等を進めています。さらに、国は平成26年4月22日に、地方公共団体に対して「公共施設等総合管理計画」の策定要請<sup>1</sup>を行い、厳しい財政事情や人口減少等による公共施設等の利用需要を踏まえたうえで、将来に向けた公共施設等のあり方に関する基本方針の策定を求めています。

本町では、平成29年3月に上島町公共施設等総合管理計画を定めたほか、本計画に基づき、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める計画として、令和3年3月に上島町個別施設計画を策定し、点検・診断によって得られた個別施設の状態や維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方、対策の内容や実施時期を定めました。

今回、具体的な施設の状況に基づき、長期的な視点をもって、公共施設マネジメントを推進する観点から、平成30年2月27日に総務省から示された「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について」等を踏まえつつ、上島町個別施設計画を反映した総合管理計画の見直しを行いました。

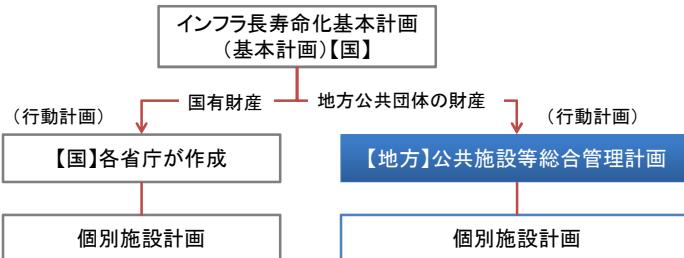


図1-1 国における公共施設等総合管理計画の体系的な位置付け

### 【公共施設等総合管理計画の目的】

- ① 人口や財政の見通しを踏まえ、長期的視点に立った老朽化対策の推進
- ② 将来の利用需要も踏まえ、適切な維持管理及び修繕を実施
- ③ 将来の財源確保の見通しを踏まえ、更新費用や維持管理費用等を削減・平準化

<sup>1</sup> 「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の策定について」（平成26年4月22日総務省）

## 第2節 公共施設等総合管理計画の位置付け

本町の公共施設等総合管理計画（以下、本計画）は、上島町総合計画に即した位置付けを有するとともに、まちづくりに関係する総合的な視点を踏まえる必要から、上島町総合戦略や地域防災計画等との整合を図って策定しています。

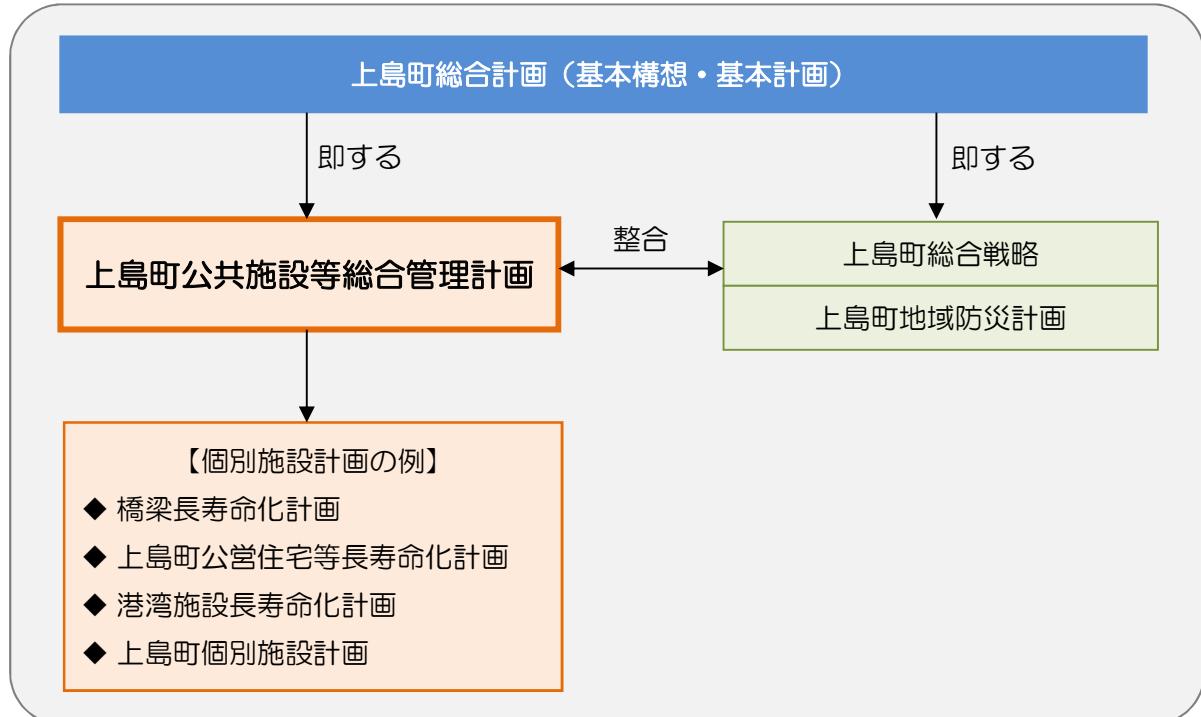


図 1-2 上島町における公共施設等総合管理計画の体系的な位置付け

## 第3節 計画期間

本計画の計画期間は平成 29 年度（2017 年）から令和 18 年度（2036 年）までの 20 年間とします。ただし、維持更新費用の将来推計などは総務省の指針を踏まえて、40 年先まで見通したものとしています。

本計画は、公共施設等の総量や将来見通しに関する前提条件に大きな変更が生じた際には、必要に応じて内容の見直しを行います。

	H28-R7 年度	R8-R17 年度	R18-R27 年度
上島町総合計画 (10 年ごとに改訂)			
公共施設等総合管理計画 (H29-R18 年度まで 20 年間の計画期間)	策 定		<div style="background-color: #f0e68c; padding: 5px;">前提条件の変更に合わせ、必要に応じて見直し</div>

図 1-3 公共施設等総合管理計画の計画期間

## 第4節 計画の対象とする公共施設等

本計画の対象施設は、総務省の策定指針に基づいて、町が保有する全ての公共施設とします。なお、本町においては対象とする公共施設等について、施設類型の定義を下表のとおりに定めました。

表 1-1 施設類型の定義

区分	No.	大分類	No.	中分類	主な施設の例
建築系公共施設	1	学校教育系施設	1	学校	小学校、中学校
			2	学校給食センター	学校給食センター
			3	教員住宅	教員住宅
	2	住民交流文化系施設	1	集会施設	集会所
			2	文化交流施設	開発総合センター、地域交流センター
	3	社会教育系施設	1	公民館等	公民館、郷土館
	4	スポーツ系施設	1	スポーツ系施設	体育館
	5	観光・レクリエーション系施設	1	観光・レクリエーション系施設	海水温浴施設、観光センター
			2	その他	展望台、観光施設トイレ、観光施設休憩所
	6	産業系施設	1	産業系施設	農水産物加工施設、体験研修施設
	7	子育て支援施設	1	保育所	保育所
	8	保健・福祉施設	1	保健施設	保健センター
			2	高齢者施設	高齢者生活福祉センター、特別養護老人ホーム海光園
	9	医療施設	1	医療施設	診療所、医師住宅
	10	行政系施設	1	庁舎等	総合支所、教育委員会事務所、消防本部
			2	消防施設	消防車庫、消防ポンプ庫
	11	公営住宅	1	町営住宅	町営住宅
			2	定住促進住宅	後継者住宅、定住促進住宅
	12	公園内建築物	1	公園内建築物	公園トイレ、公園休憩所
	13	供給処理施設	1	上水関連施設	受水場、海水淡水化施設棟、流量計室
			2	下水処理関連施設	浄化センター、コミュニティプラント、処理場
			3	ごみ処理施設	クリーンセンター、ストックヤード
	14	その他建築系公共施設	1	斎場・火葬場	斎場、火葬場
			2	港務所	港務所、船舶待合所
			3	公衆トイレ	公衆トイレ
			4	その他建築系公共施設	バス車庫、悪水ポンプ庫
土木系公共施設	21	道路	1	道路	町道、農道、林道
			2	橋梁	橋梁
	22	港湾・漁港	1	港湾	港湾
			2	漁港	漁港
	23	公園等	1	公園等	児童遊園地、みんなの広場
	24	上水道	1	上水道	上水道(管)
			2	簡易水道	簡易水道(管)
25			1	公共下水道	公共下水道(管)
			2	農業集落排水	農業集落排水(管)
			3	浄化槽	浄化槽
			4	コミュニティプラント	コミュニティプラント(管)
土地	26	その他土木系公共施設	1	その他土木系公共施設	灌漑用水施設(ため池)、砂防
	31	土地	1	土地	町有地、借地
その他	41	その他	1	その他	情報通信設備

## 第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

### 第1節 公共施設等の現況

#### 第1項 建築系公共施設の現況

##### (1) 施設類型別の数量

公共施設等総合管理計画の策定にあたり建築系公共施設の延床面積を調査した結果、本町では令和2年度末時点において252施設、総延床面積115,447.83m<sup>2</sup>の建築系公共施設を保有しています。

施設類型別にみた延床面積の構成内訳では、公営住宅が21.61%（24,943.56m<sup>2</sup>）、学校教育系施設が19.67%（22,708.22m<sup>2</sup>）、次いで住民交流文化系施設が12.04%（13,899.22m<sup>2</sup>）と高い構成比となっており、上位3つの施設類型において町全体の延床面積の53.32%（61,551m<sup>2</sup>）を占めています。

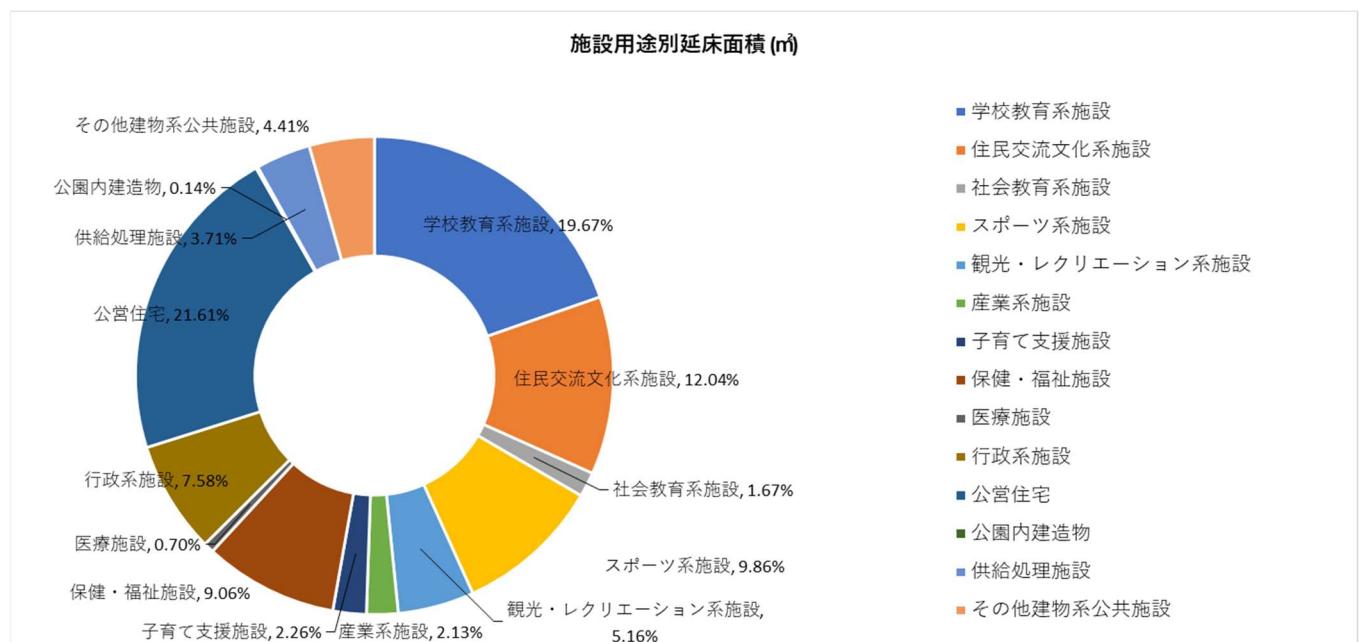


図2-1 建築系公共施設の施設類型(大分類)別・延床面積の割合

注：構成比はそれぞれの区分ごとに四捨五入しているため、区分ごとの合計は100%にならないことがあります。

表 2-1 建築系公共施設の施設類型(大分類・中分類)別・延床面積の内訳

	大分類 施設数	大分類 延床面積 (m <sup>2</sup> )	大分類 割合(%)	中分類 施設	中分類 施設数	中分類 延床面積(m <sup>2</sup> )	中分類 割合(%)
学校教育系施設	16	22,708.22	19.67%	学校	8	19,808.05	17.16%
				学校給食センター	2	692.07	0.60%
				教員住宅	6	2,208.10	1.91%
住民交流文化系施設	54	13,899.22	12.04%	文化交流施設	10	9,105.36	7.89%
				集会施設	44	4,793.86	4.15%
社会教育系施設	5	1,932.79	1.67%	公民館等	5	1,932.79	1.67%
スポーツ系施設	7	11,386.06	9.86%	スポーツ系施設	7	11,386.06	9.86%
観光・レクリエーション系施設	23	5,955.83	5.16%	観光・レクリエーション系施設	9	5,179.84	4.49%
				その他	14	775.99	0.67%
産業系施設	8	2,464.14	2.13%	産業系施設	8	2,464.14	2.13%
子育て支援施設	4	2,608.24	2.26%	保育所	4	2,608.24	2.26%
保健・福祉施設	9	10,457.34	9.06%	保健施設	4	2,764.81	2.39%
				高齢福祉施設	5	7,692.53	6.66%
医療施設	4	802.99	0.70%	医療施設	4	802.99	0.70%
行政系施設	37	8,752.18	7.58%	庁舎等	7	7,966.81	6.90%
				消防施設	30	785.37	0.68%
公営住宅	16	24,943.56	21.61%	町営住宅	9	22,660.87	19.63%
				定住促進住宅	7	2,282.69	1.98%
公園内建造物	8	166.59	0.14%	公園内建築物	8	166.59	0.14%
供給処理施設	19	4,283.75	3.71%	ごみ処理施設	3	1,692.17	1.47%
				下水処理関連施設	9	1,938.38	1.68%
				上水関連施設	7	653.20	0.57%
その他建物系公共施設	42	5,086.92	4.41%	公衆トイレ	5	33.96	0.03%
				港務所	6	1,515.05	1.31%
				斎場・火葬場	3	840.99	0.73%
				その他建築系公共施設	28	2,696.92	2.34%
合計	252	115,447.83	100.00%		252	115,447.83	100.00%

施設用途別内訳	H27			R2		
	施設数	延床 面積(m <sup>2</sup> )	割合(%)	施設数	延床 面積(m <sup>2</sup> )	割合(%)
学校教育系施設	17	22,787.71	19.43%	16	22,708.22	19.67%
住民交流文化系施設	56	14,537.34	12.40%	54	13,899.22	12.04%
社会教育系施設	5	1,932.79	1.65%	5	1,932.79	1.67%
スポーツ系施設	15	11,442.77	9.76%	7	11,386.06	9.86%
観光・レクリエーション系施設	23	6,738.10	5.75%	23	5,955.83	5.16%
産業系施設	11	2,997.77	2.56%	8	2,464.14	2.13%
子育て支援施設	4	2,608.24	2.22%	4	2,608.24	2.26%
保健・福祉施設	12	10,457.34	8.92%	9	10,457.34	9.06%
医療施設	4	936.68	0.80%	4	802.99	0.70%
行政系施設	36	8,759.83	7.47%	37	8,752.18	7.58%
公営住宅	16	24,943.56	21.27%	16	24,943.56	21.61%
公園内建造物	9	151.67	0.13%	8	166.59	0.14%
供給処理施設	19	4,145.91	3.54%	19	4,283.75	3.71%
その他建物系公共施設	39	4,831.86	4.12%	42	5,086.92	4.41%
合計	266	117,271.57	100.00%	252	115,447.83	100.00%

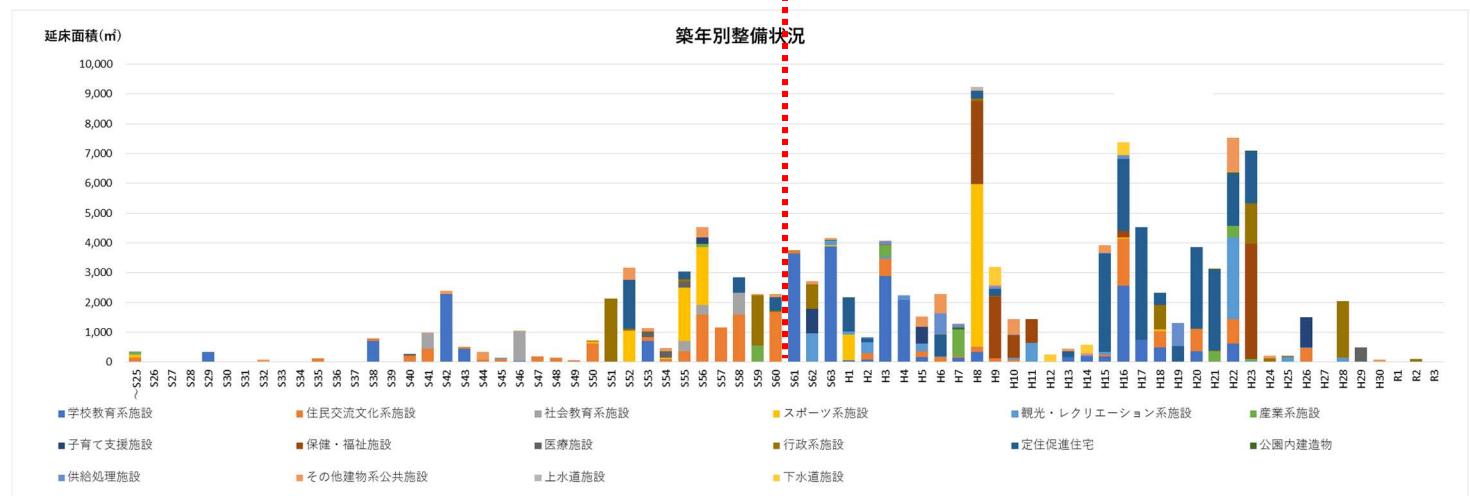
注：構成比はそれぞれの区分ごとに四捨五入しているため、区分ごとの合計は100%にならないことがあります。

## ・(2) 建築年度別・施設類型別延床面積

建築系公共施設について、建築年度別及び施設類型別に延床面積を整理すると、昭和 51 年度から平成 11 年度までの期間に集中して建築されているほか、平成 14 年度から平成 23 年度にかけても建築時期が集中していることがわかります。

年代別の延床面積の総量について平成 28 年度を起算時点として見ると、新築から 30 年未満の建物は 81,161.21 m<sup>2</sup>で全体の 69.2% を占めています。一方で新築から 30 年以上経過し、今後 10 年から 20 年程度の内に建替えや大規模修繕等の更新を控えた建物は 36,155.36 m<sup>2</sup>で全体の 30.8% を占めています。

30 年以上(S61 年度以前)			30 年未満(S62 年度以降)		
(m <sup>2</sup> )	50 年以上	40~49 年	30~39 年	20~29 年	10~19 年
	2,785 m <sup>2</sup>	7,542 m <sup>2</sup>	25,829 m <sup>2</sup>	30,943 m <sup>2</sup>	25,711 m <sup>2</sup>
	2.4%	6.4%	22.0%	26.4%	21.9%
					20 年未満 24,463 m <sup>2</sup> 20.9%



## (2) 住民一人当たり延床面積

建築系公共施設の総延床面積及び住民基本台帳人口をもとに、住民一人当たりの延床面積を算出し、愛媛県内全町及び類似団体との比較を行いました。

全国平均は 3.85 m<sup>2</sup>/人ですが、本町は 17.61 m<sup>2</sup>/人であり、全国平均と比べると 4.5 倍以上とかなり高い数値となっています。

一方、愛媛県内全町の平均は 9.88 m<sup>2</sup>/人であり、本町は約 1.8 倍の値となっています。

また、本町と地域特性が類似する団体との比較を行う観点から、瀬戸内海の島嶼のみで構成されている類似団体との比較を行ったところ、平均は 10.31 m<sup>2</sup>/人であり、本町は約 1.7 倍の値であることがわかりました。

表 2-2 住民一人当たり延床面積比較（令和元年度末時点）

	団体数※1	延床面積※1 (m <sup>2</sup> ) ①	住民※2 (人) ②	住民一人あたり 延床面積 (m <sup>2</sup> /人) ③=①÷②
全国	1,741	487,144,630	126,654,244	3.85
愛媛県内全町	9	1,235,254	124,997	9.88
類似団体 ※3	5	550,078	53,348	10.31
上島町	—	115,447	6,556	17.61

※1 公共施設状況調（総務省） 令和元年度末

※2 住民基本台帳人口 令和3年1月1日

※3 類似団体は、他県ではあるが、瀬戸内海の島嶼のみで構成される町から比較対象として選定（但し周防大島町のみ本州と橋がかかっている）

表 2-3 住民一人当たり延床面積比較2（令和元年度末時点）

県 ※1	自治体名称	延床面積 ※2 (m <sup>2</sup> ) ①	人口 ※3 (人) ②	住民一人あたり 延床面積 (m <sup>2</sup> /人) ③=①÷②	総面積 (km <sup>2</sup> )	可住地面積 (km <sup>2</sup> )	平成 大合併
愛媛県	上島町	115,447	6,556	17.61	30.38	15.49	合併
	久万高原町	169,700	7,924	21.42	583.69	65.19	合併
	松前町	109,888	30,622	3.59	20.41	20.41	—
	砥部町	96,614	20,714	4.66	101.59	29.98	合併
	内子町	165,034	16,056	10.28	299.43	68.76	合併
	伊方町	167,228	8,901	18.79	93.98	46.46	合併
	松野町	62,175	3,814	16.30	98.45	16.15	—
	鬼北町	109,877	9,915	11.08	241.88	35.86	合併
	愛南町	239,291	20,495	11.68	238.98	56.02	合併
		1,235,254	124,997	9.88	1,708.79	354.32	—
広島県	大崎上島町	79,522	7,332	10.85	43.11	27.73	合併
山口県	周防大島町	204,873	15,242	13.44	138.09	64.57	合併
香川県	土庄町	102,581	13,514	7.59	74.38	27.05	—
香川県	小豆島町	124,471	14,219	8.75	95.59	26.13	合併
香川県	直島町	38,631	3,041	12.70	14.22	4.50	—
類似団体 合計		550,078	53,348	10.31	365.39	149.98	—

※1 公共施設状況調（総務省） 令和元年度末

※2 住民基本台帳人口 令和3年1月1日

※3 類似団体は表 2-2 と同じ

図2-3は住民一人当たりの延床面積と人口密度とをプロットしたもの（人口密度が高い松前町は除く）で、おおむね人口密度が高い町の住民一人当たりの延床面積が狭い傾向にあります。が、本町については比較した町の中で人口密度は最も高いものの、住民一人当たりの延床面積は大きい値となっています。

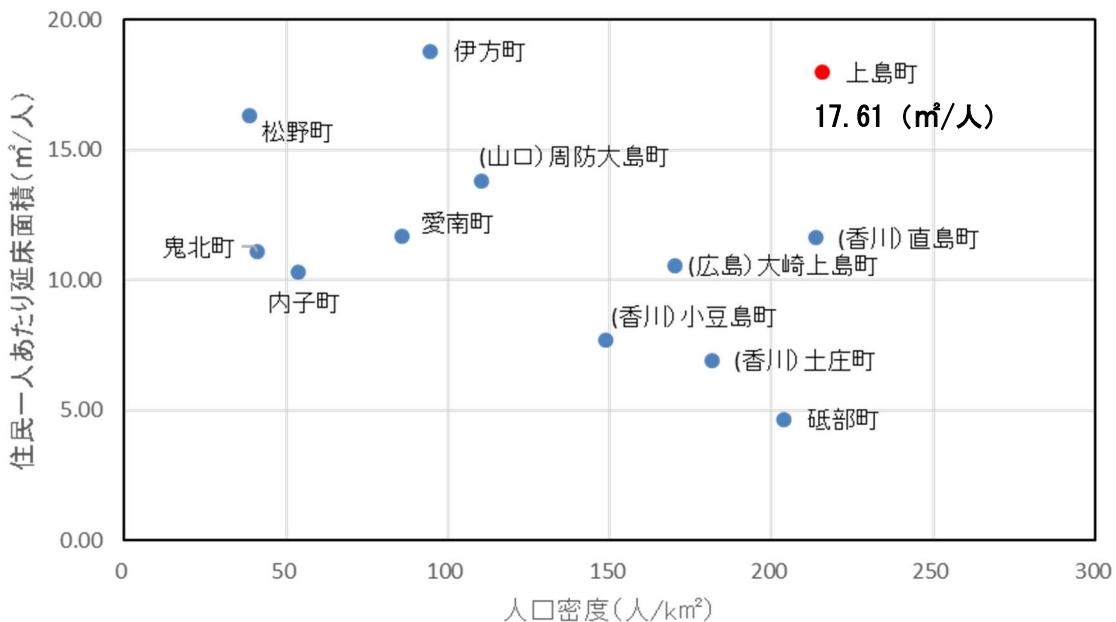


図 2-3 住民一人当たりの延床面積

類似団体との比較においても、本町は最も大きな数値となっています。山口県周防大島町は平

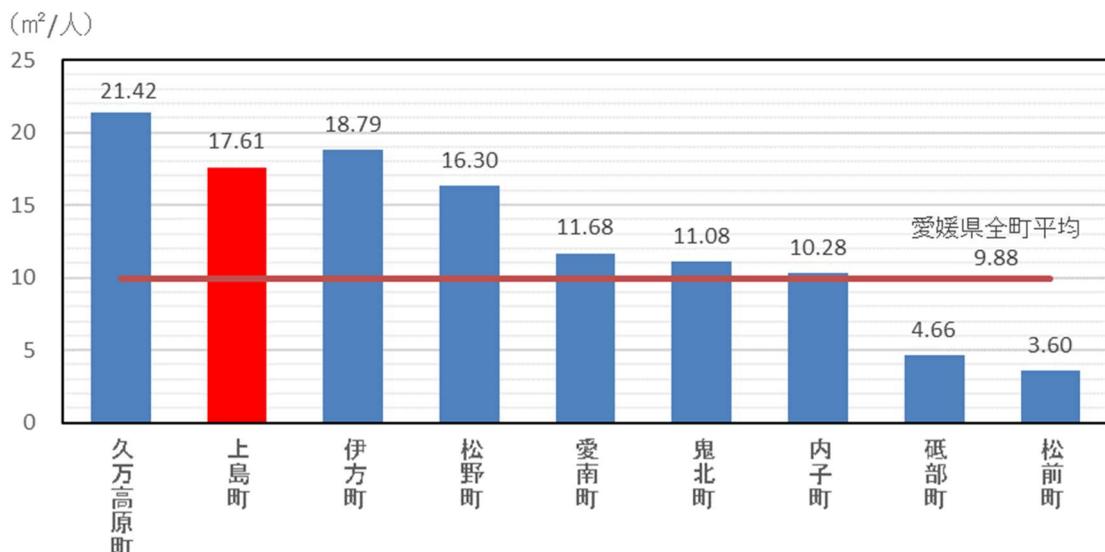


図 2-4 住民一人当たりの延床面積の愛媛県内比較

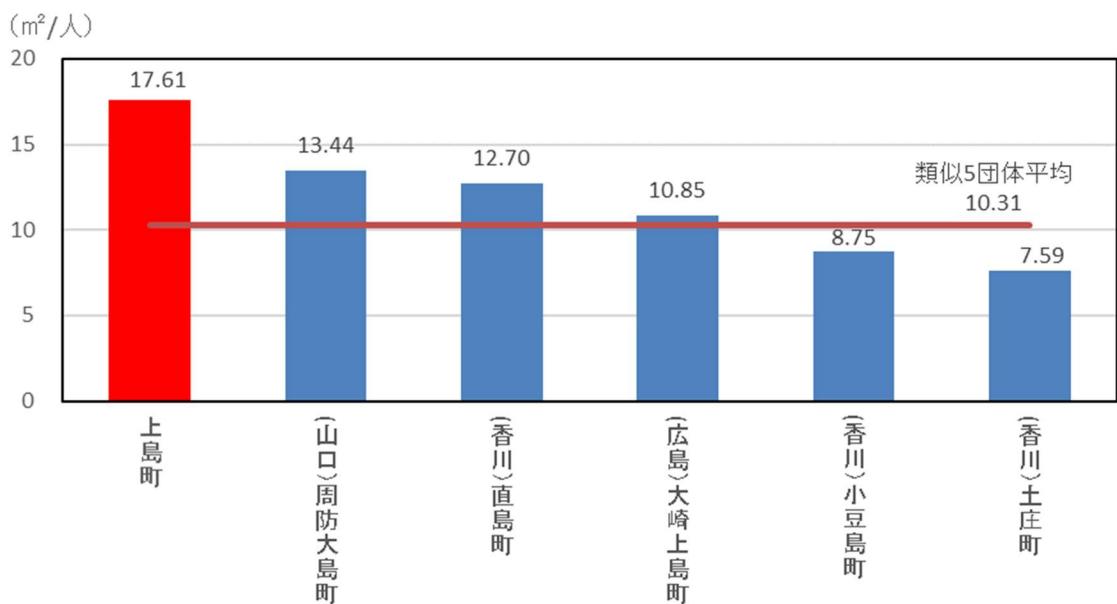
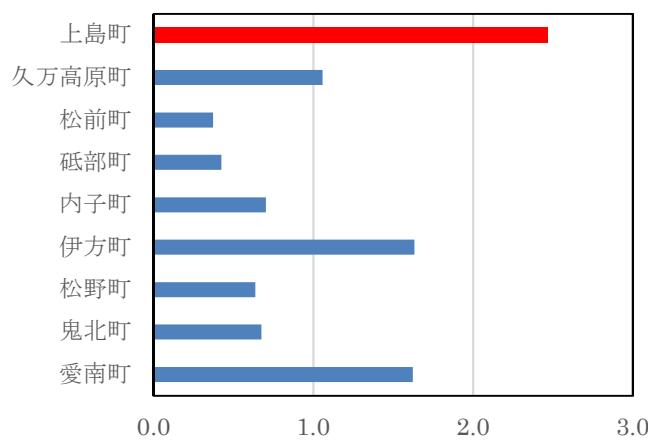


図 2-5 住民一人当たりの延床面積の類似団体比較

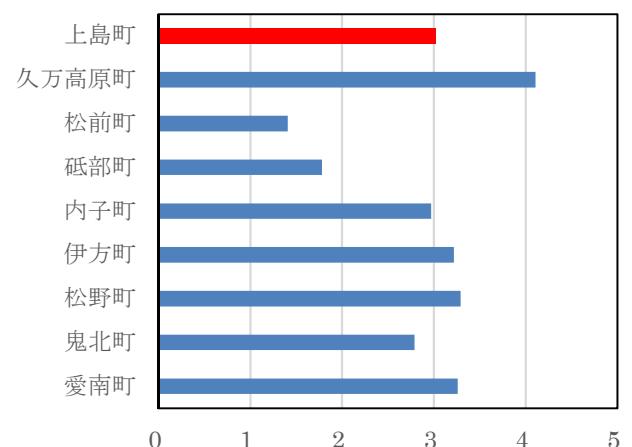
図2-6は一人当たりの建物別延床面積について、公共施設状況調における区分に準拠し、愛媛県内の町と比較を行ったものです。

本町は本庁舎や消防庁舎等の行政機関、公営住宅の数値が大きく、小中学校については、久万高原町や愛南町の数値が大きくなっています。その他施設についても本町を上回る町がありますが、本町も大きい数値を示しています。

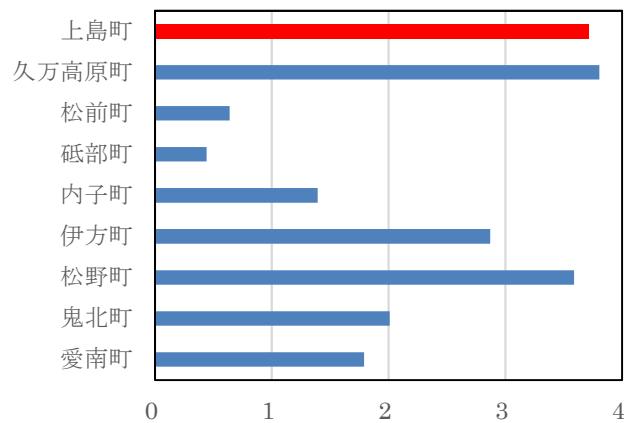
① 本庁舎等行政機関



② 小中学校



③ 公営住宅



④ その他

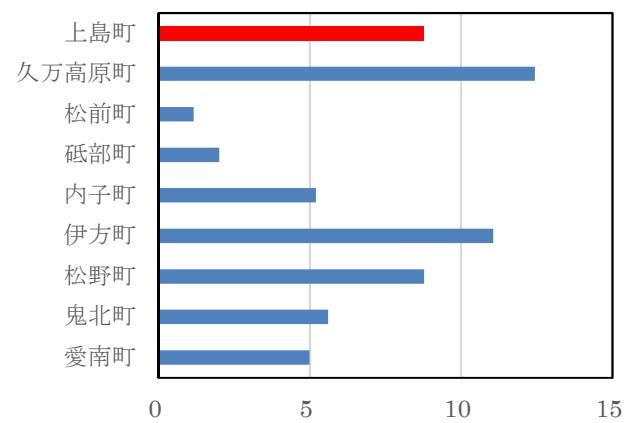
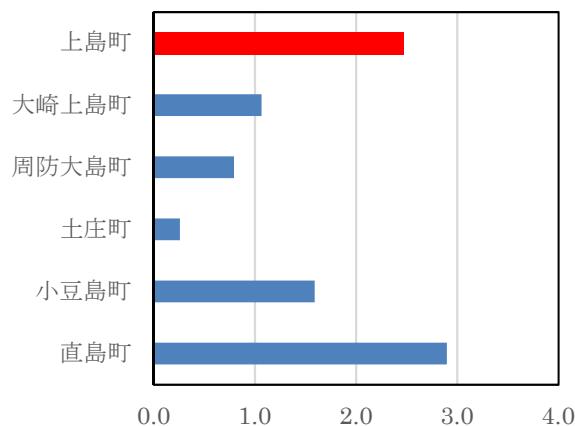


図 2-6 区別の住民一人当たり延床面積(愛媛県内の比較)

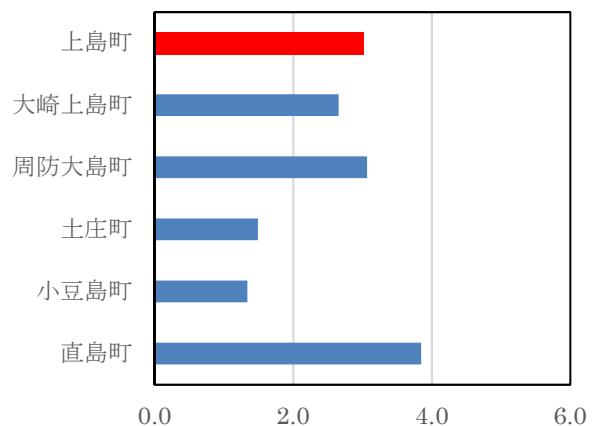
出典：公共施設状況調（総務省） 令和元年度末（以下、同様）

図2-7は一人当たりの区分別延床面積について、類似団体と比較を行ったものです。  
本庁舎については直島町の数値が上回っていますが、本町もその他の町に比べ2倍以上の数値となっています。

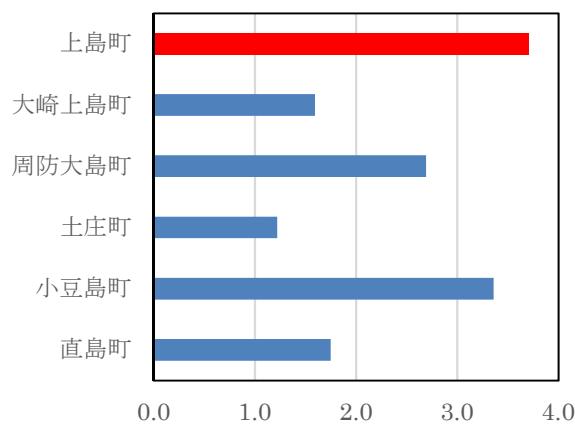
① 本庁舎等行政機関



② 小中学校



③ 公営住宅



④ その他

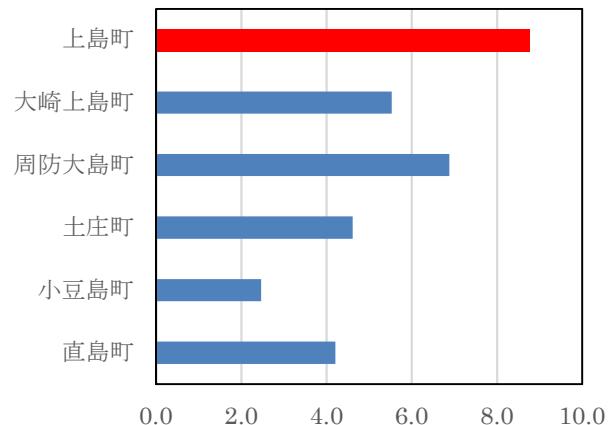


図 2-7 区別の住民一人当たり延床面積(類似5団体との比較)

### (3) 指定管理者制度の導入状況

指定管理者制度は平成15年9月2日に地方自治法の一部改正に伴って導入された制度であり、公の施設についてより効果的・効率的な管理を行うため、その管理に民間の能力を活用するとともに、その適正な管理を確保する仕組を整備し、住民サービスの向上や経費の節減等を図ることが目的とされています。

本町では、令和3年4月1日時点で、10施設について指定管理者制度を導入しています。

表2-4 指定管理者一覧（令和3年4月1日時点）

番号	施設名	指定管理者名
1	上島町体験研修施設「知新館」	岩城島農村塾
2	上島町津波コミュニティアイランド	民宿よし正
3	上島町スポーツ合宿村公園	(株)いきなスポレク
4	上島町弓削高齢者生活福祉センター	社会福祉法人 上島町社会福祉協議会
5	上島町生名デイサービスセンター	社会福祉法人 上島町社会福祉協議会
6	上島町岩城高齢者生活福祉センター	社会福祉法人 上島町社会福祉協議会
7	上島町離島体験滞在交流施設 「インランド・シー・リゾート・フェスパ」	(株)いげフーズサービス
8	上島町岩城観光センター	(株)いわぎ物産センター
9	上島町岩城農水産物処理加工施設	(株)いわぎ物産センター
10	上島町魚島観光センター	Good Islands

出典：指定管理者一覧（総務課）

### (4) 耐震化の状況（令和3年4月1日時点）

上島町の公共施設における耐震工事の実施状況は下記のとおりです。

表2-5 耐震化工事の実施状況（令和3年4月1日時点）

番号	施設名	耐震工事実施年度
1	上島町立岩城小学校	平成22年度
2	上島町立魚島小学校	平成22年度
3	上島町立魚島中学校	平成22年度
4	石ヶ坪団地	平成19年度
5	高井神公民館	平成27年度
6	上島町岩城総合運動場（体育館）	平成25年度
7	上島町弓削体育館	平成23年度
8	上島町生名体育館	平成25年度
9	生名開発総合センター	平成24年度
10	弓削総合支所	平成24年度

出典：公共施設設調査結果より

## 第2項 土木系公共施設の現況

### (1) 道路

#### ① 町道

町道は、令和2年3月末時点において、実延長は110,974m、道路面積は801,133m<sup>2</sup>となっており、舗装率は延長ベースで94.7%、面積ベースでは97.0%です。

表2-6 町道路線の状況（令和2年3月末時点）

道路	一般道路	実延長（m）	110,974m
		道路部面積（m <sup>2</sup> ）	801,133m <sup>2</sup>
自転車歩行者道		実延長（m）	1,928m
		有効幅員面積（m <sup>2</sup> ）	6,036m <sup>2</sup>

出典：道路台帳「総括調書」

#### ② 農道

農道は、令和2年3月末時点において、総延長は65,506mであり、近年では大幅な増加はありません。

出典：公共施設状況調経年比較表（農道延長）

#### ③ 林道

林道は、令和2年3月末時点において、総延長は7,140mであり、近年の増加はありません。

出典：林道台帳

### (2) 橋梁

町道における橋梁は、令和2年3月末時点において、総延長188.06m、橋数は34橋です。半分以上の20橋が橋長5m未満で、5~10m未満が11橋、10m以上が3橋となっています。

なお、橋長8m以下の28橋の内、25橋（総延長の52%）については、建設年次が不明となっており、橋長が短い橋の大部分が建設してから相当な年数が経過している可能性があります。

また橋長8m超の6橋については、平成元年以降の建設となっています。

出典：橋梁長寿命化計画

### (3) 公園等

本町が管理する公園等は、令和2年度末において48箇所、面積で220,119m<sup>2</sup>となっています。

表2-7 公園等の状況(令和2年度末)

種別	箇所数					面積(m <sup>2</sup> )				
	弓削	生名	岩城	魚島	小計	弓削	生名	岩城	魚島	小計
児童遊園地	3	3	3	0	9	1,492	1,259	771	0	3,522
みんなの広場	5	1	4	1	11	2,232	8,070	17,479	473	28,254
その他	19	6	0	3	28	63,704	124,041	0	598	188,343
計	27	10	7	4	48	67,428	133,370	18,250	1,071	220,119

注：「その他」には、佐島農村運動公園（弓削・12,383m<sup>2</sup>）、波間田地区公園（生名・40,387m<sup>2</sup>）、蛙石地区運動公園（生名・73,077m<sup>2</sup>）等が含まれます。

出典：総務課資料「公園等の状況」

### (4) 港湾・漁港

本町が管理する地方港湾は5施設あり、いずれも昭和時代に認可された地方港湾です。

漁港は、本町管理の漁港が9施設あります。

表2-8 港湾の状況

港湾名	管理者	港湾区域			外郭施設 延長内訳(m)					係留施設(m)		
		面積	所在	認可	防波堤	防潮堤	護岸	その他	合計	物揚場*	岸壁*	浮桟橋
生名	上島町	18ha	生名	昭和32年7月19日	303	286	555	15	1159	195	90	95
小漕	上島町	3.1ha	岩城	昭和32年7月19日	199	163	90		452	70		65
西部	上島町	5.8ha	岩城	昭和32年7月19日	261	283	137	154	835	56		
長江	上島町	12.9ha	岩城	昭和55年12月18日	358	125	118	372	973	284	183	95
立石	上島町	13ha	生名	昭和34年3月23日	152	33	671	80	936	95		193

\*さん橋を含む

出典：港湾台帳「総括表」

表2-9 漁港等の状況

漁港名	管理者	漁港の区域			外郭施設 延長内訳(m)			係留施設 延長内訳(m)		
		水面積	所在	漁港の指定	防波堤	護岸	防砂堤等	岸壁*	船揚場	物揚場等
鯨	上島町	5.3ha	弓削	昭和29年10月30日	168.8	603.0	47.3	38.0	20.0	85.3
上弓削	上島町	3.9ha	弓削	昭和50年12月15日	165.2	170.8	216.3	65.0	20.0	145.6
浜都	上島町	11.1ha	弓削	昭和29年10月30日	234.3	364.9	461.0		20.0	288.0
豊島	上島町	16.0ha	弓削	昭和29年10月30日	169.0	145.3		75.0	20.0	99.5
佐島	上島町	10.5ha	弓削	昭和50年12月15日	395.8	555.8	172.2	91.0	20.0	179.7
岩城	上島町	56.9ha	岩城	昭和33年2月19日	1,122.2	1,117.1	355.2	233.0	76.2	1,473.1
篠塚	上島町	43.0ha	魚島	昭和27年5月28日	739.8	340.7	375.8	58.0	76.8	732.1
高井神	上島町	9.7ha	魚島	昭和27年5月28日	362.3	305.5	219.0	38.0	39.2	226.9
江ノ島	上島町	19.0ha	魚島	昭和29年10月30日	27.0					18.0

\*さん橋(浮さん橋を含む)

出典：漁港台帳「総括表」

## (5) 上水道

本町の水道事業は、旧弓削町、旧生名村、旧岩城村の3町村で上島上水道企業団を発足させ、昭和58年3月24日広島県と愛媛県の分水協定にもとづいて、広島県沼田川水道用水供給事業から上水の供給を受けました。現在は1上水道事業と1簡易水道事業があります。

上島上水道事業は昭和58年3月の認可では計画給水人口11,885人、1日最大給水量4,754m<sup>3</sup>で、当初は赤石ダム水系で154m<sup>3</sup>、広島県用水受水系で4,600m<sup>3</sup>となっていましたが、赤石ダム水系は廃止され、現在では広島県用水受水系のみとなっています。

主要な施設は、岩城受水場、岩城配水池、弓削高区ポンプ場、弓削高区配水池であり、昭和58年から昭和63年にかけて建設されました。現在では、建設後30年以上経過しており、耐震診断等今後の対策が必要となります。

簡易水道事業は、魚島簡易水道と高井神簡易水道を統合し、平成26年3月の認可で給水人口194人、1日最大給水量62.8m<sup>3</sup>に計画の見直しをしています。

主要な施設は、魚島海水淡水化施設、高井神膜ろ過施設、貯水池及び配水池があり、平成27～31年度にかけて、耐震基準に適合する施設を更新しています。

両事業ともに配管は老朽化診断の結果、ほとんどが健全な状態を保っていますが、海底管等の主要管が破損した場合には、断水が長期化する可能性があることから、長期的な更新計画の策定が必要です。

今後は、人口減少等により需要の増加が望めない中、老朽化等による設備更新の増加が予測され、住民に安全かつ安定した水を供給するために、適正な事業運営に努める必要があります。

表2-10 水道施設数の状況  
(単位:施設数)

		水源	浄水場	受水場	配水池	ポンプ場	受・送・配水管延長
上島町上水道事業	弓削島	広島県 沼田川	広島県 宮浦浄水場	—	1	1	119,780m
	佐島			—	—	—	
	生名島			—	—	—	
	岩城島			1	1	—	
上島町簡易水道事業	魚島	1	1	1	2	1	3,631m
	高井神島	2	1	1	1	—	2,256m

出典:上島町地域水道ビジョン(令和3年3月)

出典:簡易水道台帳(令和3年3月)

表2-11 上水道の種類別耐震管の状況

種類	海底管(m)	受水管(m)	送水管(m)	配水管(m)	合計(m)	構成比
耐震管	3,309	2,367	50	75	5,801	4.8%
その他	0	2,300	7,536	104,143	113,979	95.2%
合計	3,309	4,667	7,586	104,218	119,780	100.0%

出典:上島町地域水道ビジョン(令和3年3月)

表 2-1-2 簡易水道の種類別耐震管の状況

種類	取水管(m)	導水管(m)	送水管(m)	配水管(m)	合計(m)	構成比
耐震管	7	95	673	1,076	1,851	31.4%
その他	0	850	162	3,024	4,036	68.6%
合計	7	945	835	4,100	5,887	100.0%

出典：簡易水道台帳（令和3年3月）

## (6) 下水道

本町の下水道事業は、公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽事業及びコミュニティプラント事業で構成され、令和2年度末の処理人口普及率は100%となっており、下水道総延長は約78kmとなっております。

表2-13 処理区別の整備状況(令和2年度末時点)

処理場名	処理区名	処理区面積 (現事業計画) (ha)	着手年度	供用年度	行政人口 (人)	処理区域人口 (人)	下水道 処理人口 普及率
弓削浄化センター	弓削処理区	95.3	H4	H9	6,455	6,455	100.0%
生名浄化センター	生名処理区	58.4	H9	H14			
岩城浄化センター	岩城処理区	44.0	H13	H17			
佐島浄化センター	弓削処理区	30.0	H9	H13			
西部処理場	岩城処理区	8.0	H2	H4			
長江処理場	岩城処理区	11.5	H8	H11			
小漕処理場	岩城処理区	14.9	H5	H9			
浄化槽	弓削・生名・岩城	—	H14	H14			
魚島・高井神コミュニティプラント	魚島・高井神処理区	235.0	H1	H4			

## (7) その他土木系公共施設の現況

### ① 灌溉用水施設（ため池）

ため池は、危険箇所が 31 箇所あり、貯水量は 77.1 千m<sup>3</sup>、関係戸数は 433 戸となっています。

本町の河川は地形上流路が短く急流であり、農業用水を確保するためにはため池は欠くことのできない施設ですが、管理が行われないと、水質汚濁が進んで悪臭の発生等周辺の住環境に影響を及ぼしたり、堤の強度が下がっていくおそれがあります。よって適正に管理を継続する必要があります。

表 2-1-4 ため池の状況(ため池危険箇所)

利用者	所在地	所有者	管理者	箇所	貯水量 (千m <sup>3</sup> )	関係戸数 (戸)
上弓削地区	弓削上弓削	上島町	上弓削地区	1	8.5	208
引野地区	弓削引野	上島町	上島町	1	2.1	42
日比地区	弓削日比	上島町	上島町	1	23	32
佐島地区	弓削佐島	上島町	佐島地区	5	16.9	113
大江地区	生名大江	上島町	上島町	1	2.5	1
海原地区	岩城海原	上島町	上島町	1	1	0
大谷地区	岩城池ノ谷	上島町	上島町	1	0.8	6
浜地区	岩城冽石	上島町	上島町	2	1.9	2
西部地区	岩城西部、三ツ谷	上島町	上島町	3	5.2	8
赤石地区	岩城赤石、平原	上島町	上島町	3	2.4	3
小漕地区	岩城北敷田、二又	上島町	上島町	4	5.5	7
長江地区	岩城長江、細浜、掛ノ浦、暮坂	上島町	上島町	4	3.5	7
船越地区	岩城船越	上島町	上島町	2	2.5	0
海原地区	岩城室浜	上島町	上島町	1	1	2
小漕地区	岩城瀬越	上島町	上島町	1	0.3	2
合計					31	77.1
						433

出典：上島町地域防災計画

### ② 砂防（土砂災害対策事業）

本町は島嶼で急峻という地形であり、風化しやすい花崗岩土壌で形成されているため、土砂災害危険箇所を多数有しています。土石流危険渓流は 61 河川、急傾斜地崩壊危険箇所は 131 箇所、土砂災害危険箇所は 42 箇所、土砂災害（特別）警戒区域は急傾斜地の崩壊が 4 箇所、土石流で 38 箇所の計 42 箇所の指定があります。また、山腹崩壊危険地区は 11 箇所、崩壊土砂流出危険地区は 13 箇所あります。

このため、土砂災害の発生が予想される危険箇所を重点的に整備する必要があり、国、県、町が土砂災害防止対策事業のハード面を推進していくとともに、警戒避難情報の発信や避難訓練等のソフト面を一体的に推進し、地震、異常気象等により発生する土砂災害の防止に努めていく必要があります。

### 第3項 土地の現況

本町が所有する土地について、平成23年度以降の推移をみると、おおむね370万m<sup>2</sup>弱程度で推移しています。

また、財産に関する調書の区分（用途）ごとに内訳をみると、令和2年度末時点では、その他の行政機関のその他の施設が最も多く、全体の約48%（約177万m<sup>2</sup>）を占め、次いで、普通財産の山林が約19%（約69万m<sup>2</sup>）を占めています。

### 第4項 その他の施設

#### (1) 情報通信設備

情報通信格差の是正を図るため、平成20年度から放送設備のデジタル化や光ファイバーケーブル敷設等により、町内の情報通信設備の整備を進めています。平成28年度の魚島地区情報通信利用環境整備事業により、町内全域で光ファイバーケーブルによるインターネット通信・CATV放送等のサービスの提供が可能となりました。

#### (2) その他

これまで取り上げた施設以外にも、住民生活の基盤となるインフラ施設は多数存在します。今後の施設への需要や老朽化状況を踏まえて、計画的な維持管理と更新が必要です。

## 第2節 人口の推移と見通し

### (1) 町全体

本町の人口を昭和 55 年以降の推移でみると、昭和 55 年時点は 12,669 人でしたが、その後一貫して減少を続け、平成 27 年には 7,135 人に至っています。さらに、将来推計でみると平成 27 年以降も人口減少は継続する見込みであり、令和 27 年（2045 年）には 4,692 人に減少する見込みです。

年齢三区分別の構成比をみると、老人人口の割合は平成 27 年には 42% で、以降はおおむね 45% 前後で推移する見込みで、生産年齢人口の割合は平成 27 年以降、おおむね 50% 前後で推移する見込みです。

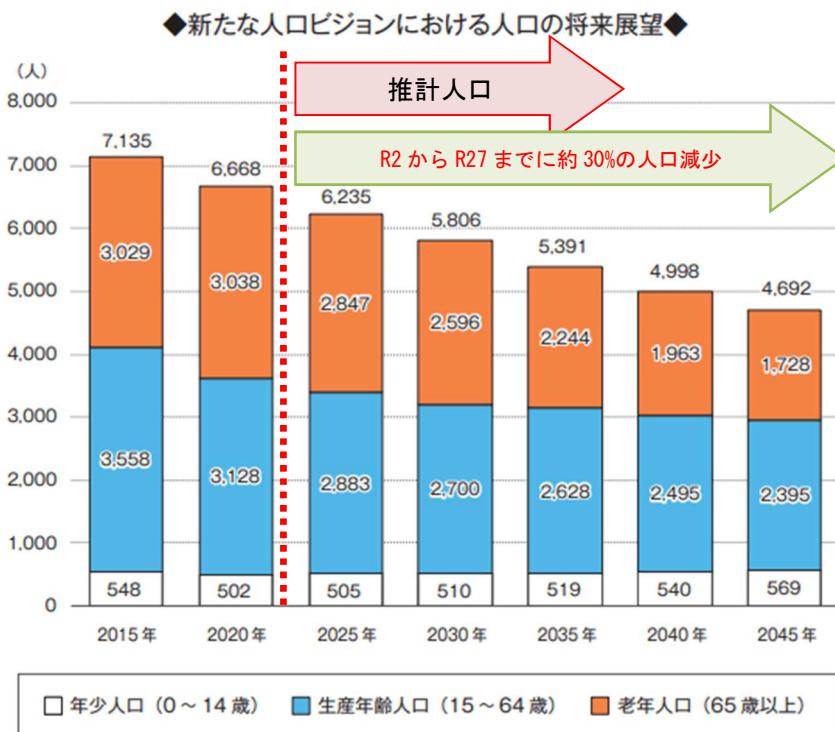


図 2-8 年齢別人口の推移と将来推計

出典：上島町人口ビジョン（H27～R27・独自推計）  
以下、同様（ただし、年齢別は、年齢不詳分を除く）

### 第3節 財政状況

#### 第1項 会計別の決算

平成26年度から令和2年度の一般会計と特別会計を合算した歳入歳出の推移について、まとめました。

各会計の歳入及び歳出の推移をみると、一般会計は令和2年度を除き、おおむね60億円から70億円前後にて安定的に推移しています。

特別会計は、各会計ともおおむね同水準で推移しています。

企業会計である上水道事業会計は、おおむね2億円前後で安定的に推移しています。

(単位：百万円)

会計	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	歳入	歳出												
一般会計	7,436	7,250	6,658	6,430	6,905	6,692	6,561	6,436	6,882	6,682	6,859	6,710	8,220	8,102
C A T V事業会計	174	174	175	174	136	136	139	138	146	145	102	101	52	51
べき地出張診療所事業会計	6	6	5	5	6	6	6	5	6	5	6	5	6	5
国民健康保険事業会計	1,226	1,215	1,400	1,389	1,258	1,246	1,239	1,226	993	968	1,083	1,063	959	942
介護保険事業会計	766	765	769	765	804	793	833	832	874	870	828	821	878	861
介護サービス事業会計	40	39	43	42	44	43	51	50	42	41	48	47	53	52
特 別 国民健康保険診療所事業会計	56	55	48	47	70	69	226	225	54	52	51	50	49	48
別 別 特別養護老人ホーム事業会計	384	379	402	399	407	404	410	408	409	406	414	412	420	418
会 後期高齢者医療事業会計	130	129	136	135	136	135	142	141	141	140	137	136	144	143
計 上水道事業会計	248	214	253	212	250	205	248	213	239	218	244	225	230	226
簡易水道事業会計	47	45	296	295	223	223	147	145	110	109	48	47	53	52
公共下水道事業会計	386	384	368	367	432	423	380	368	369	364	380	375	363	360
農業集落排水事業会計	65	64	65	65	59	58	56	55	88	82	88	88	61	60
浄化槽事業会計	32	31	33	32	34	33	31	30	29	28	30	29	32	31
船舶事業会計	418	358	406	335	406	319	432	334	448	335	501	373	844	792
特別会計合計	3,978	3,858	4,399	4,262	4,265	4,093	4,340	4,170	3,948	3,763	3,960	3,772	4,144	4,041
上水道事業会計(公営企業会計)	248	214	253	212	250	205	248	213	239	218	244	225	230	226
合計	11,414	11,108	11,057	10,692	11,170	10,785	10,901	10,606	10,830	10,445	10,819	10,482	12,364	12,143

表 2-15 一般会計・特別会計の歳入・歳出の推移

出典：財政資料集より

注：それぞれの区分ごとに四捨五入しているため、合計が一致しないことがあります。

## 第2項 歳入の推移（一般会計）

一般会計における歳入について平成28年度以降の推移をみると、自主財源比率はおおむね20%前後で推移しており、依存財源が80%前後です。国や県からの交付金に依存した弾力性の乏しい財政構造となっています。

自主財源のうち、町税は近年では5億円台で推移し、依存財源である地方交付税は36億円前後で推移しています。

(単位：百万円)

区分		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		金額	構成比								
自主 財 源	町税	569.2	8.2%	595.7	9.0%	586.5	8.5%	564.8	8.2%	565	6.8%
	分担金及び負担金	31.1	0.5%	31.0	0.5%	26.4	0.4%	26.0	0.4%	23.6	0.3%
	使用料及び手数料	199.2	2.9%	194.8	3.0%	196.4	2.8%	191.4	2.8%	174.1	2.1%
	財産収入	27.1	0.4%	54.7	0.8%	25.5	0.4%	27.4	0.4%	38.4	0.5%
	寄附金	3.1	0.0%	15.4	0.2%	13.4	0.2%	9.9	0.1%	17.2	0.2%
	繰入金	200.0	2.9%	150.0	2.3%	390.0	5.6%	450.0	6.5%	330	4.0%
	繰越金	228.4	3.3%	213.8	3.2%	127.1	1.8%	201.5	2.9%	150.7	1.8%
	諸収入	105.7	1.5%	104.6	1.6%	110.7	1.6%	114.5	1.7%	354.5	4.3%
	小計	1,364	19.6%	1,360	20.6%	1,476	21.3%	1,586	23.0%	1,654	20.0%
依 存 財 源	地方譲与税	25.4	0.4%	25.5	0.4%	25.7	0.4%	26.0	0.4%	26.1	0.3%
	利子割交付金	1.1	0.0%	1.5	0.0%	1.4	0.0%	0.9	0.0%	0.9	0.0%
	配当割交付金	2.2	0.0%	3.0	0.1%	2.3	0.0%	2.7	0.0%	2.3	0.0%
	株式等譲渡所得割交付金	1.4	0.0%	3.3	0.1%	2.0	0.0%	1.6	0.0%	3.1	0.0%
	地方消費税交付金	116.2	1.7%	118.0	1.8%	124.0	1.8%	116.3	1.7%	143.7	1.7%
	自動車取得税交付金	4.9	0.1%	6.3	0.1%	6.6	0.1%	3.4	0.1%		0.0%
	自動車税環境性能割交付金	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	1.0	0.0%	1.8	0.0%
	地方特例交付金	1.5	0.0%	1.6	0.0%	1.9	0.0%	17.6	0.3%	3.2	0.0%
	地方交付税	3,663.2	52.8%	3,640.9	55.2%	3,632.3	52.5%	3,618.2	52.5%	3,691.3	44.7%
	交通安全対策特別交付金	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0	0.0%
	国庫支出金	424.8	6.1%	287.3	4.4%	336.9	4.9%	303.5	4.4%	1284.5	15.6%
	県支出金	362.3	5.2%	387.5	5.9%	348.1	5.0%	428.7	6.2%	549.3	6.7%
	町債	975.2	14.1%	763.6	11.6%	963.1	13.9%	791.1	11.5%	895.1	10.8%
	法人事業税交付金									4.7	0.1%
	小計	5,578	80.4%	5,239	79.4%	5,444	78.7%	5,311	77.0%	6,606	80.0%
合計		6,942	100%	6,599	100%	6,920	100%	6,897	100%	8,260	100%

表 2-16 歳入の推移と内訳

(百万円)

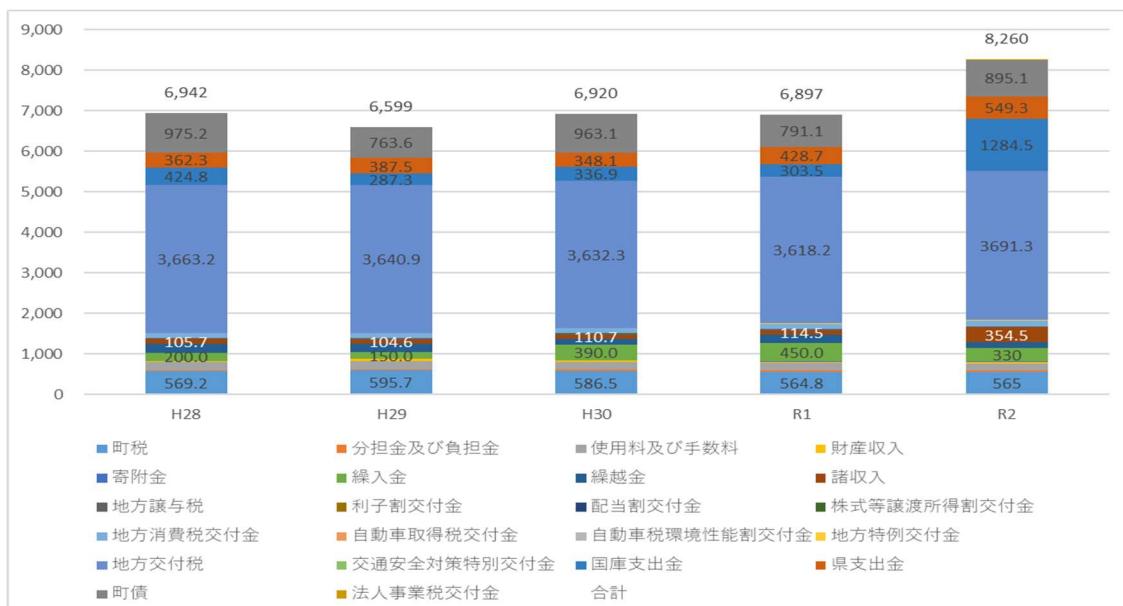


図 2-14 歳入の推移と内訳

### 第3項 性質別歳出の推移（普通会計）

普通会計<sup>2</sup>における性質別歳出について、平成22年度からの推移をみると、制度上支出の義務付けられている義務的経費（人件費・扶助費・公債費）のうち、人件費は近年増加傾向にあります。社会保障費関連の扶助費も増加傾向にあり、公債費はおおむね同水準で推移しています。

また、義務的経費以外では、公共施設等の建設や用地購入等の社会資本の形成に資する投資的経費が、最も多くの支出を占めており、平成22年を除きおおむね10億円から20億円前後で推移しています。

(単位：百万円)

	2010年度 H22	2011年度 H23	2012年度 H24	2013年度 H25	2014年度 H26	2015年度 H27	2016年度 H28	2017年度 H29	2018年度 H30	2019年度 R1	2020年度 R2
人件費	1,170	1,169	1,124	1,115	1157	1,157	1,136	1,172	1,237	1,276	1,392
扶助費	214	231	229	228	256	233	268	241	212	219	225
公債費	907	967	1,027	1,116	1134	1,184	1,183	1,190	1,260	1,287	1,235
物件費	999	1,067	1,049	1,061	1132	1,194	1,262	1,168	1,117	1,089	1,151
維持補修費	56	60	50	53	50	56	48	48	48	64	38
補助費等	193	222	231	278	288	340	342	328	338	342	1,015
繰出金	1,039	923	917	917	978	946	910	992	1,009	1,070	1,066
積立金	174	371	53	53	53	54	53	153	161	156	320
投資・出資金・貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	26
投資的経費	4,492	2,189	1,457	1,768	2239	1,303	1,527	1,179	1,335	1,243	1,671
歳出合計額	9,244	7,199	6,137	6,589	7287	6,467	6,728	6,471	6,746	6,746	8,139

表 2-17 性質別歳出の推移(普通会計)

(百万円)

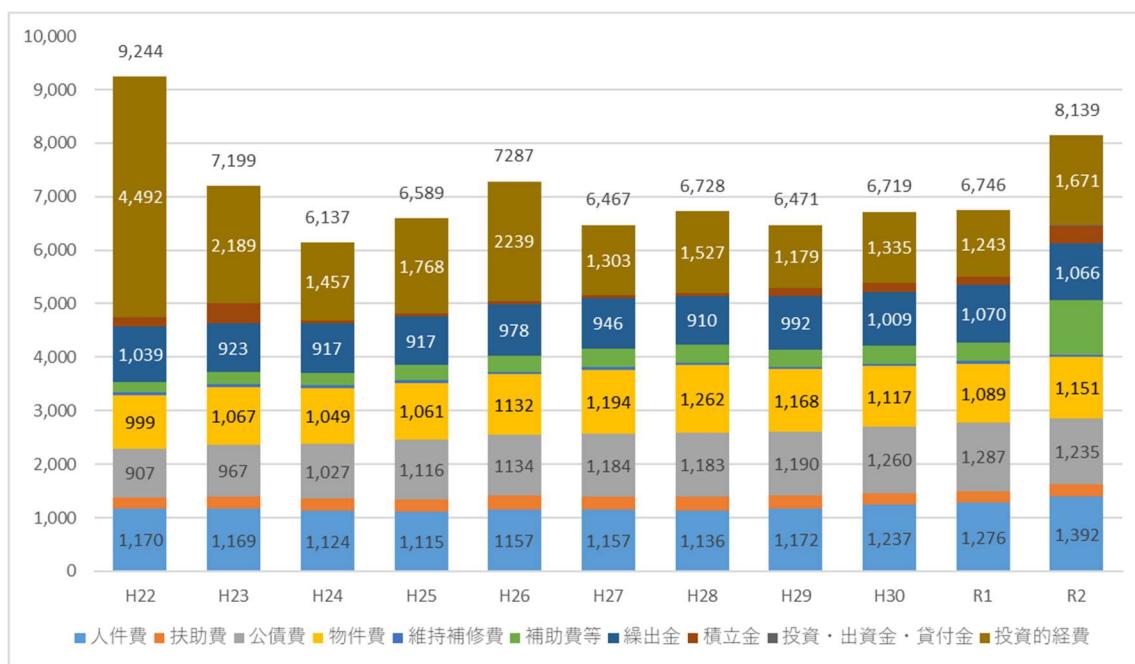


図 2-15 性質別歳出の推移(普通会計)

出典：決算カード

<sup>2</sup>普通会計とは、一般会計を中心として、公営企業会計及び公営企業会計に属しない特別会計を加え、会計間の重複額等を控除した純計額であり、総務省の定める基準で各地方公共団体の会計を統一的に再構成したものです。

#### 第4項 公共施設等の整備に関する支出（工事請負費等）

本町が公共施設等の整備に関して支出した実績について、建築系公共施設、町道・橋梁、上水道及び下水道を対象として、平成28年度から令和2年度までの歳出データや決算報告書（上水道事業会計）をもとに集計しました。

なお、集計にあたっては、建築系公共施設及び町道・橋梁については、普通建設事業費の中から、用地購入費や人件費を除く、工事請負費・工事関係の設計委託料を集計しました。上水道は建設改良費を採用し、下水道は、公共下水道、農業集落排水、コミュニティプラント及び浄化槽の工事請負費を集計しました。この集計には、港湾・漁港や看板・標識類の設置工事は含めていません。

集計の結果、平成28年度以降は、おおむね13億円から17億円前後で推移している状況です。5ヶ年平均では約14億円を超える支出となっており、その中でも、建築系公共施設が約6割強程度を占めていることがわかります。

抽出対象	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	5ヵ年平均
公共施設	1,073	691	893	743	1,374	955
道路及び橋梁	131	110	101	12	55	82
上水道	160	520	510	530	260	396
下水道	16	12	67	53	4	31
合計	1,380	1,334	1,572	1,338	1,693	1,463

表 2-18 工事請負費等の支出状況

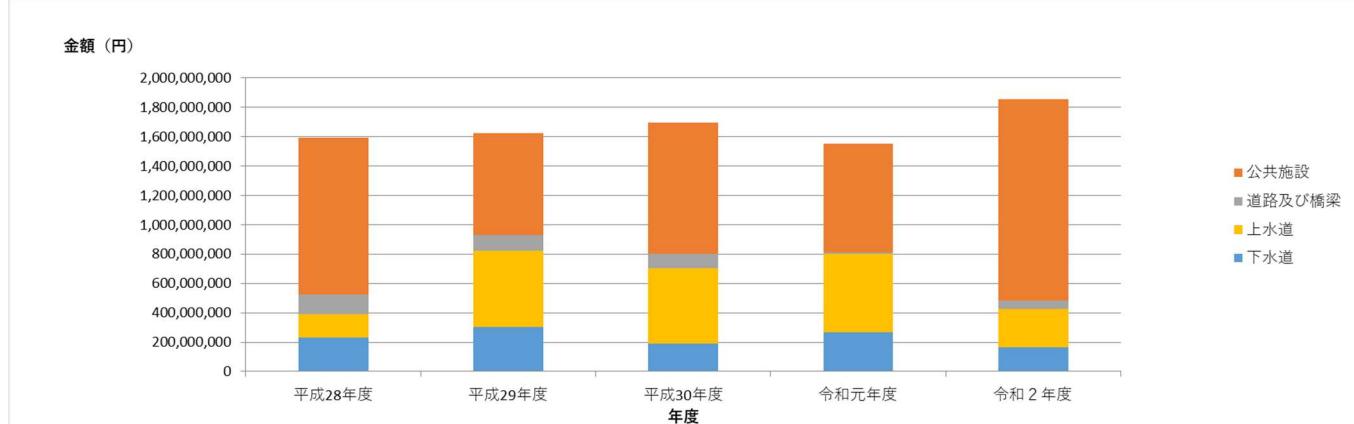


図 2-16 工事請負費等の支出状況

出典：決算データ（普通建設事業費）、歳入歳出決算書（下水道）及び水道事業決算報告書

## 第5項 主要財政指標（普通会計）

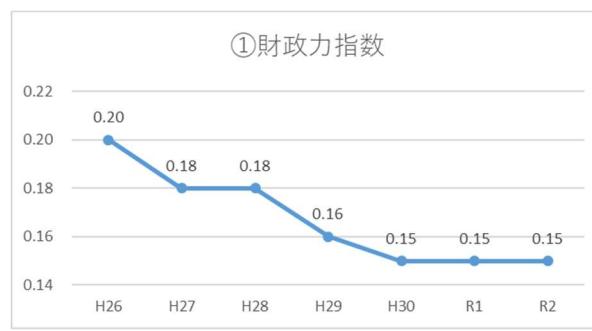
主要財政指標をみると、財政力指数は、平成26年度には0.20であったものの、令和2年度には0.15となっており、財源の余裕度が年々低下している傾向にあります。

また経常収支比率では平成27年度に90%を下回ったものの、平成28年度以降上昇し、令和元年度には99.5%と高い比率になっており、財政が硬直化している状況にあります。

実質公債費比率は平成28年度までは10%程度で推移している状況にありましたが、令和2年度には12.9%となっており、上昇傾向にあります。

将来負担比率については平成30年度までは30%以内で推移していましたが、令和元年度に44.2%となっており、上昇傾向にあります。

①財政力指数（※1）



（※1）財政力指数は、地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値の過去3年間の平均で、地方公共団体の財政力を示す指標です。値が1を超える団体は交付税不交付団体となり、値が高いほど、財源に余裕があるといえます。

②経常収支比率（※2）



（※2）経常収支比率は、容易には縮減することが困難な経常的経費に充当された一般財源の額が、税を中心とする経常一般財源、臨時財政対策債の合計に占める割合で、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断する際の指標です。

③実質公債費比率（※3）



（※3）一般会計における地方債の返済額やこれに準じる額の大きさを指標化して、資金繰りの危険度を示すものです。一般会計の地方債の元利償還金や公営企業の地方債の元利償還金に対する繰入額、一部事務組合の地方債の元利償還に対する負担金などの実質的な公債費に費やした一般財源の標準財政規模に対する割合を3か年平均した比率です。

④将来負担比率（※4）



（※4）一般会計の地方債や将来支払っていく可能性のある負担などの現時点における残高の程度を指標化して、将来、財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示したものです。一般会計における地方債残高、公営企業会計の地方債残高に係る一般会計からの繰入見込額、一部事務組合の地方債残高に係る負担見込額、退職手当組合に対する負担見込額などを合算した額の標準財政規模に対する比率です。

図 2-17 主要な財政指標の推移

## 第4節 公共施設等に係る更新費用の推計と財政負担の検証

### 第1項 推計条件

建築系公共施設及び土木系公共施設のうち道路、橋梁、上水道（管）及び下水道（管）を対象として、建替え及び大規模修繕に要する更新費用の推計を行いました。

推計の詳細な条件は総務省が推奨している一般財団法人地域総合整備財団くふるさと財団における「公共施設更新費用試算ソフト」の条件に準拠して以下のとおりとしました。

したがって、公共施設等総合管理計画の策定にあたっては、より本町の資産管理の実態に合わせた推計方法の検討及び調整が必要であり、公共施設等の将来における更新は当該試算ソフトの条件どおりに実施するものではありません。

#### (1) 推計期間

平成29年度（2017年）を起算時点として令和38年度（2056年）までの40年間としました。

#### (2) 財源

更新費用の推計は事業費ベースで算出しており、国庫補助金、各種使用料収入、地方債等は考慮していません。そのため将来の更新時点における一般財源ベースの財政負担とは必ずしも一致しません。

#### (3) 推計条件

##### ① 建築系公共施設

建築後30年で大規模修繕、同60年で建替えを想定しています。大規模修繕及び建替えの単価は施設類型別に設定しました。なお、推計時点（令和2年度）において建築後31年以上、50年未満が経過している施設については今後直近10年間で均等に大規模修繕を行うものと仮定しました。

施設用途分類	建替に必要な単価 (円/㎡)	大規模改修に必要な単価 (円/㎡)
学校教育系施設	330,000	170,000
住民交流文化系施設	400,000	250,000
社会教育系施設	400,000	250,000
スポーツ系施設	360,000	200,000
観光・レクリエーション系施設	360,000	200,000
産業系施設	400,000	250,000
子育て支援施設	330,000	170,000
保健・福祉施設	360,000	200,000
医療施設	400,000	250,000
行政系施設	400,000	250,000
定住促進住宅	280,000	170,000
公園内建造物	330,000	170,000
供給処理施設	360,000	200,000
その他建物系公共施設	360,000	200,000
上水道施設	360,000	200,000
下水道施設	360,000	200,000

表 2-19 施設類型別の更新条件（建築系）

## ② 土木系公共施設

表 2-20 施設類型別の更新条件（土木系）

分類	推計年数	更新年数		単価分類	単価	推計の考え方
道路	40年	15年		一般道路（円/m <sup>2</sup> ）	4,700	初期設定:更新年数15年 道路の耐用年数については、平成17年度国土交通白書によると、道路改良部分は60年、舗装部分は10年となっているが、更新費用の試算においては、舗装の打換えについて算定することがより現実的と考えられることから、舗装の耐用年数の10年と舗装の一般的な供用寿命の12~20年のそれぞれの年数を踏まえ15年とし、したがって、全整備面積をこの15年で割った面積の舗装部分を毎年度更新していくと仮定する。
				自転車歩行者道（円/m <sup>2</sup> ）	2,700	
橋梁	40年	60年		コンクリート床版橋（円/m <sup>2</sup> ）	425,000	初期設定:更新年数60年 橋りょうについては、整備した年度から法定耐用年数の60年を経た年度に更新すると仮定する。 現在、構造が鋼橋であるものは鋼橋で更新するが、それ以外の構造の場合はPC（プレストレスト・コンクリート）橋として更新していくことが一般的なため、これを前提とする。
				鋼桁橋（円/m <sup>2</sup> ）	500,000	
上水道	40年	40年	導水管(円/m)	300mm未満	100,000	
				300~500mm未満	114,000	
				500~1000mm未満	161,000	
				1000~1500mm未満	345,000	
				1500~2000mm未満	742,000	
				2000mm以上	923,000	
			送水管(円/m)	300mm未満	100,000	
				300~500mm未満	114,000	
				500~1000mm未満	161,000	
				1000~1500mm未満	345,000	
				1500~2000mm未満	742,000	
				2000mm以上	923,000	
			配水管(円/m)	50mm未満	97,000	初期設定:更新年数40年 上水道管については、整備した年度から法定耐用年数の40年を経た年度に更新すると仮定する。
				50~75mm未満	97,000	
				75~100mm未満	97,000	
				100~125mm未満	97,000	
				125~150mm未満	97,000	
				150~200mm未満	100,000	
				200~250mm未満	103,000	
				250~300mm未満	106,000	
				300~350mm未満	111,000	
				350~400mm未満	116,000	
				400~450mm未満	121,000	
				450~500mm未満	128,000	
				500~600mm未満	142,000	
				600~700mm未満	158,000	
				700~800mm未満	178,000	
				800~900mm未満	199,000	
				900~1000mm未満	224,000	
				1000~1100mm未満	250,000	
				1100~1200mm未満	279,000	
				1200~1350mm未満	628,000	
				1350~1500mm未満	678,000	
				1500~1650mm未満	738,000	
				1650~1800mm未満	810,000	
				1800~2000mm未満	923,000	
				2000mm以上	923,000	
下水道	40年	50年	管径別(円/m)	250mm未満	61,000	初期設定:更新年数50年 下水道管については、整備した年度から法定耐用年数の50年を経た年度に更新すると仮定する。 なお、延長距離の総量のみが把握できる場合については、全整備面積を法定耐用年数の50年で割った面積を1年間で更新していくと仮定する。
				250~500mm未満	116,000	
				500~1000mm未満	295,000	
				1000~2000mm未満	749,000	
				2000~3000mm未満	1,690,000	
				3000mm以上	2,347,000	

## 第2項 推計結果

### (1) 建築系公共施設

建築系公共施設の更新費用について、40年間の総額は486.7億円であり、1年当たりの平均額では約12.2億円の更新費用が必要となります。このうち建替え費用の総額は254.5億円（構成比52.3%）で、大規模修繕費用の総額は232.2億円（構成比47.7%）となります。

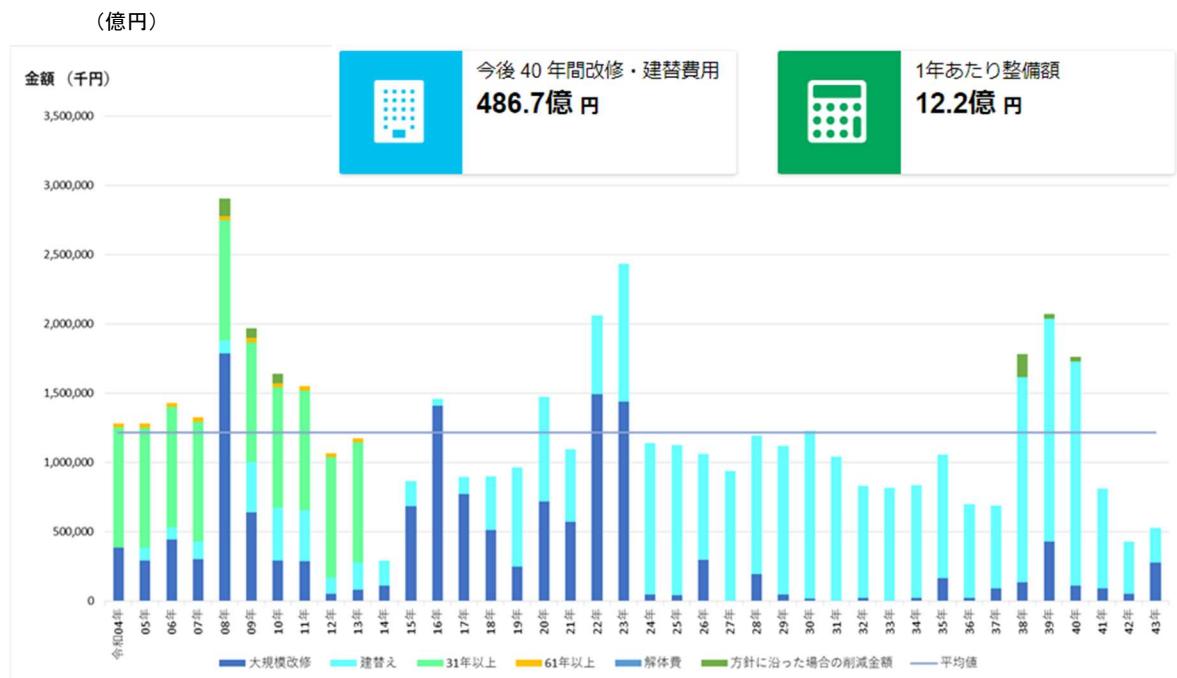


図 2-18 建築系公共施設の更新費用推計

### (2) 土木系公共施設（道路、橋梁、上水道（管）及び下水道（管））

土木系公共施設の更新費用について、40年間の総額は223.2億円であり、1年当たりの平均額では5.6億円が必要となります。更新費用の内訳は、道路では総額58億円（年平均1.5億円）、橋梁では総額3.6億円（年平均0.1億円）、上水道では総額117.5億円（年平均2.9億円）、下水道では総額44.1億円（年平均1.1億円）となります。



図 2-19 土木系公共施設の更新費用推計

### (3) 公共施設等の将来更新費用推計（建築系公共施設及び土木系公共施設）

推計対象とした公共施設等全体の更新費用について、40年間の総額は709.9億円（更新費用）であり、1年当たりの平均額は17.8億円となります。（推計総額709.9億円÷推計期間40年=17.8億円）

本町における、建築系公共施設及び土木系公共施設に要した普通建設事業費等の年平均額は約13億円であるため、更新費用に充当可能な財源の見込額は毎年13億円、40年間の総額は520億円（財源見込額）であると仮定します。

以上のことから、現在保有しているすべての公共施設等を更新し続けるためには、充当可能な財源見込額に対して、更新費用は総額で189.9億円の不足（財源不足額）が見込まれ、財源見込額に対して約1.36倍の更新費用が必要となります。

今後は、人口減少による税収減や社会保障費の増大により、財政状況がさらに厳しくなることが予測され、現状のままの施設規模を維持していくことが困難な状況になることが推定されます。

#### 【40年間の更新費用と充当可能な財源見込額の概要】

- ◆ 総額189.9億円の財源不足（財源見込額520億円－更新費用709.9億円=▲189.9億円）
- ◆ 年額4.7億円の不足（財源不足額189.9億円÷40年間=4.7億円）
- ◆ 更新費用と財源見込額の差は1.36倍（更新費用709.9億円÷財源見込額520億円=1.36倍）

## 40年間の更新費用総額:709.9億円(年平均 17.8億円)

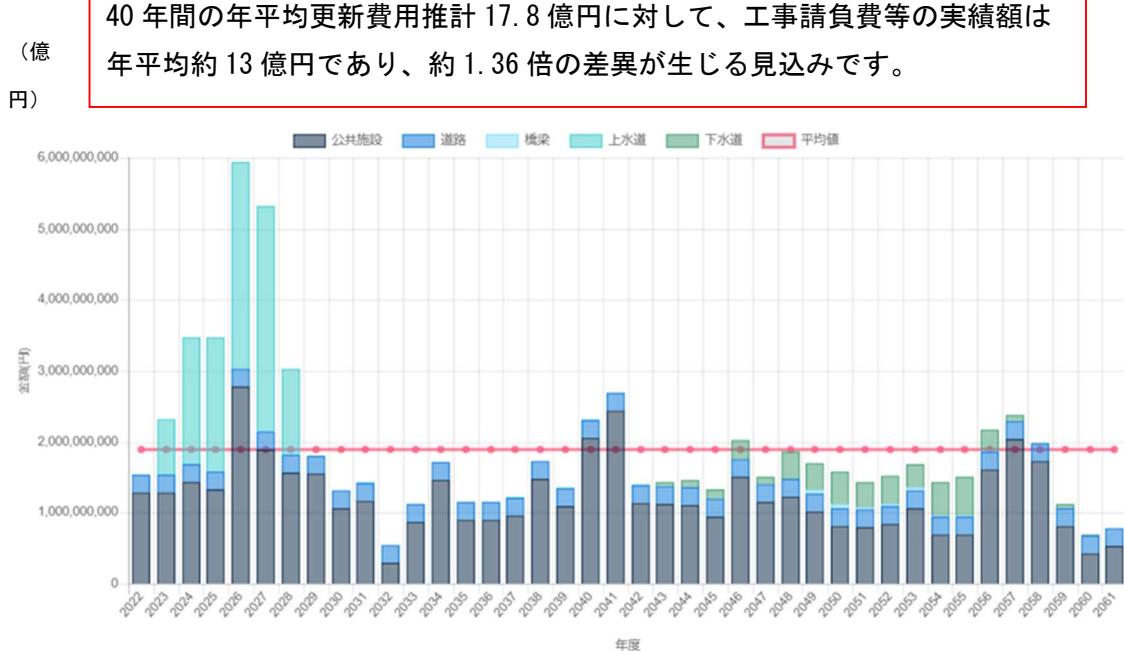
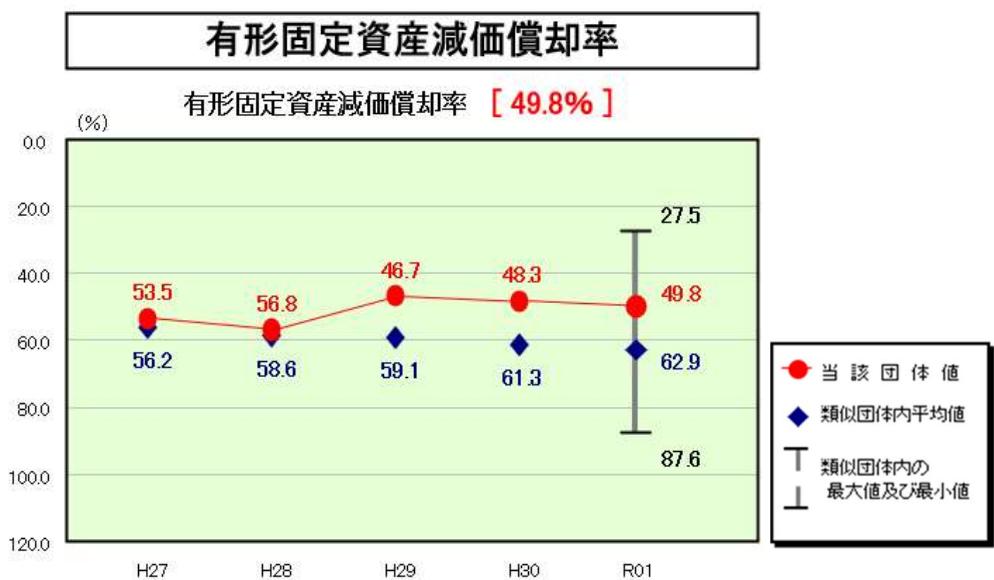


図 2-20 公共施設等の更新費用推計(建築系公共施設及び土木系公共施設)

## 第5節 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち償却対象資産（建物や道路、橋りょう等）の老朽化がどの程度進んでいるかを表します。本町は、全国平均（令和元年度時点：全国平均 63.4）よりも低くなっています。しかし、上島町を取り巻く環境としては、老朽化だけでなく、住民1人当たりの面積が多いことも大きな課題となっています。令和3年度末に、岩城橋が開通し、弓削島・佐島・生名島・岩城島の4つの島が陸続きとなったことから、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づき、施設の適正化（統廃合）を図ります。



上島町と類似団体の有形固定資産減価償却率の推移（平成27年度～令和元年度）

団体	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
上島町	53.5	56.8	46.7	48.3	49.8
類似団体平均値	56.2	58.6	59.1	61.3	62.9

### 第3章 公共施設等の中長期的な経費の見込み等

維持管理・更新等に係るライフサイクルコストの縮減及び予算の平準化を図り、必要な予算の確保を進めていくためには、中長期的な将来の見通しを把握し、それを一つの目安として、戦略を策定し、必要な取組みを進めていくことが重要です。個別施設計画（公共施設・インフラ）と総務省型単純更新推計費用を比較し効果額を算定しました。今後20年間の長寿命化対策（個別施設計画）をした場合の見込み額は、211億6千9百万円となり、普通会計と公営事業会計を合わせた長寿命化対策（個別施設計画）の効果額は、213億1千9百万円となりました。

普通会計：一般会計等

公営事業会計：上水道会計・公共下水道会計

今後20年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み（百万円）

会計区分	建物／インフラ	維持管理修繕①	改修②	更新等③	合計④ (①+②+③)	単純更新推計費用⑤	長寿命化対策等効果額④-⑤
普通会計	建築物	789	6,390	1,981	9,160	27,374	-18,214
	インフラ	149	0	74	223	2,973	-2,749
公営事業会計	建築物	0	41	0	41	396	-355
	インフラ	0	0	11,745	11,745	11,745	0
	合計	938	6,431	13,801	21,169	42,488	-21,319

※普通会計の建築物①②③は、個別施設計画の20年間事業費

※普通会計のインフラ①は、道路の長寿命化計画20年間金額

※インフラ③は橋梁単純更新20年間金額

※公営事業会計建築物①②③は、個別施設計画の20年間事業費（上水道・下水道）

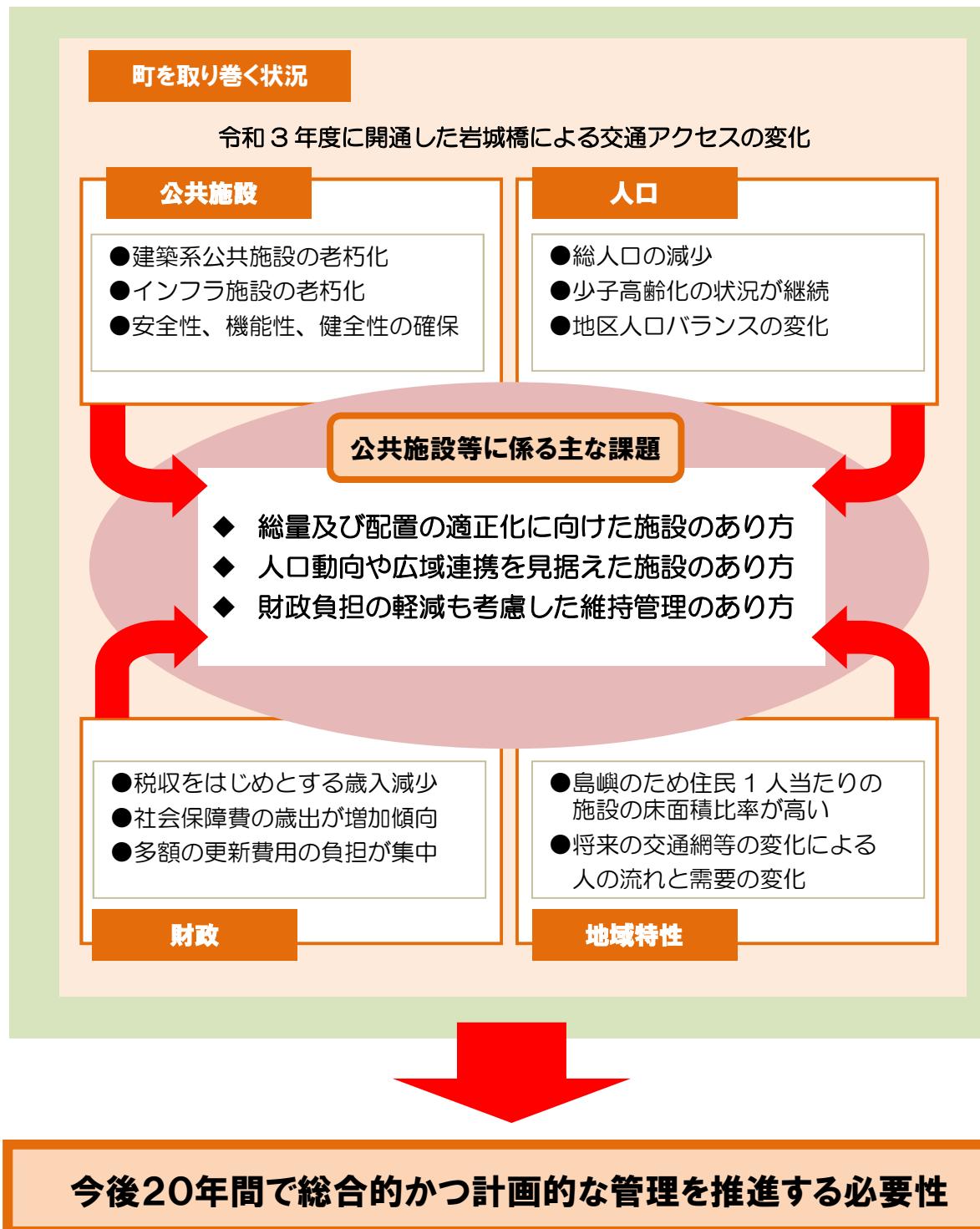
※普通会計の建築物⑤とインフラ⑤は、総務省型推計20年間の合計金額（上水道と下水道は除く）

※公営事業会計の建築物⑤とインフラ⑤は、総務省型推計20年間の合計金額（上水道・下水道）

## 第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

### 第1節 現状や課題に関する基本認識

本町を取り巻く状況のほか、第2章において取り上げた公共施設、人口、財政及び将来更新費用に係るそれぞれの分析結果を踏まえ、次のとおりに現状や課題に関する基本認識を整理しました。



## 第2節 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

### 第1項 公共施設等に関する基本方針

本町は、現状や課題を踏まえて、持続可能なまちづくりを実現するために必要と考えられる「公共施設等に係る基本方針」を次のとおりに定めます。

**多くの施設を抱える現状、将来人口の減少及び  
厳しい財政状況等を踏まえつつ、  
“持続可能なまちづくり”を実現するために…**



**40年間の更新費用総額:709.9億円(年平均 17.8 億円)の  
縮減と平準化**

#### 基本方針1： 総量及び配置の見直し

- ◆ 将来の人口規模や年齢構成、将来更新費用の財源不足を見据え、施設更新にあたっては、施設の統廃合や複合化を検討し、住民サービスを維持しつつ、施設規模の適正化に向けた取組みを推進します。
- ◆ 岩城橋の開通（令和3年度）を契機として、従来の旧町村単位を基準とした施設配置を見直し、施設の集約化や多機能化により、公共施設の最適配置の実現を図り、総量の縮減に取組みます。

#### 基本方針2： 適正な維持管理の推進

- ◆ 少子高齢化や人口減少に伴う利用需要の変化を見据え、費用対効果を踏まえた、効率的な維持管理の実現に取組みます。
- ◆ 生活基盤に必要不可欠な道路や上下水道等を中心として、点検診断・改修等に係るメンテナンスサイクルの確立に取組みます。

## 第2項 公共施設等の適正管理に係る実施方針

基本方針を踏まえ、全ての施設類型に共通する「公共施設等の適正管理に係る実施方針」を次のとおりに定めます。

### (1) 点検・診断等の実施方針

- ① メンテナンスサイクル<sup>3</sup>の確立に向けた人材育成や組織の整備を推進します。
- ② 国等のマニュアルに準拠した点検診断への迅速な対応を図ります。
- ③ 所管部門による施設の日常パトロールを強化し、不具合や異常箇所の早期発見と関係部門への報告を徹底します。
- ④ 点検診断結果についての記録化と共有のあり方を検討し、全庁的な活用の促進を図ります。

### (2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ① 施設の将来的な活用に係る方向性を策定した上で、最適な維持管理や修繕・更新等の具体的な実施計画を策定します。
- ② 方向性の検討過程にあっても、災害時の避難施設や修繕の緊急度が高い施設については優先的に修繕を推進します。
- ③ 建築系の公共施設における「複合施設」については、施設管理や経費負担に係る基準を明確化し、適正な管理と費用負担の最小化を目指します。

### (3) 安全確保の実施方針

- ① 点検診断結果を踏まえて危険性が認められた箇所については使用中止の措置を速やかに講じます。
- ② 今後とも継続使用を予定している施設については、早期の改修を実施します。
- ③ 継続使用の見込みが無い施設や既に用途廃止した施設については、損害の拡大防止に努めるほか、施設の解体撤去を推進します。

<sup>3</sup>メンテナンスサイクルとは、インフラ長寿命化基本計画によると「点検・診断の結果に基づき、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的・効果的に実施するとともに、これらの取組みを通じて得られた施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、次期点検・診断等に活用すること」と定義されています。

#### (4) 耐震化の実施方針

- ① 国などの定める耐震基準に準拠し、安全性の確保のため定期的な見直しと計画に基づく耐震化事業を適正に実施します。
- ② 非耐震の施設で今後の継続使用の見込みが低い施設については、より安全な施設への機能の移転や既存建物の解体撤去を推進します。
- ③ 土木系公共施設についても、長寿命化対策事業や老朽化対策事業と整合性を図った上で、耐震化を推進します。

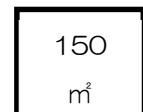
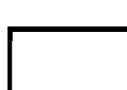
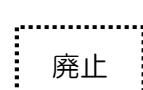
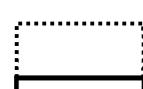
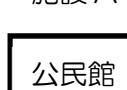
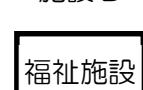
#### (5) 長寿命化の実施方針

- ① 関係省庁や県等の長寿命化に係る方針を踏まえて、長寿命化計画の策定又は見直しを進めるとともに、計画に基づく長寿命化対策を確実に実行します。
- ② 建築系の公共施設については、今後の施設の方向性を踏まえて、長期的な利用を図る施設について優先的に長寿命化対策の実施を検討します。
- ③ 必ずしも長寿命化計画の対象に含まれない施設であっても、費用対効果やトータルコストの削減を図る見地から、修繕・改修工事の際には長寿命化の観点を取り入れた工法の採用を検討します。

#### (6) 統合や廃止の推進方針

- ① 全序的な情報の連携を図り、総量抑制や公民連携に係る計画との整合性に留意して、統合や廃止の検討を行います。
- ② 統合や廃止の検討の際には、迅速な意思決定によって統廃合の機会損失を最小化するよう努め、原則として用途廃止後の当該施設の活用方針の検討とは切り離して、統合や廃止を推進するものとします。
- ③ 統合や廃止の検討の際には、住民生活に密接に関わる事案については住民への情報提供と必要に応じて住民の意向調査を行い、住民の声を可能な限り反映させるものとします。

### ■統合や廃止等に係る各手法のイメージ図

方策の概要	方策のイメージ図	
	実施前	実施後
①施設を1箇所にまとめる。  ポイント：建物を効率的に使って、機能を残しつつ施設の総量を減らします。	施設A 100 	施設B 100 → 施設A+B 150 m² 
②民間に運営をゆだねる。 (譲渡を含む)  ポイント：民間のノウハウを使って、機能を残しつつ町の支出を減らします。	施設A 町 	施設A 民間 
③施設の廃止を進める。  ポイント：ニーズに合わせて施設を廃止して町の支出を大幅に節約します。	施設A 	→ 廃止 
④建替えの際に規模を縮小する。  ポイント：ニーズに合わせて機能を残しつつ町の支出を大幅に節約します。	施設C 200 m² 	→ 施設C 100 
⑤別の用途の施設に改修する。 (既存建物を活用)  ポイント：新築費用を節約します。	施設A 公民館 	→ 施設D 福祉施設 

### (7) PPP/PFI の活用方針

- ① 公民が連携して行政サービスを行なうスキームとしてPPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ:公民連携)を推進し、指定管理者制度の活用やPFIの導入など、民間活力の積極的な活用を図って、サービス向上と財政負担の軽減を目指します。
- ② 民間のアイディアや知見を効果的に活用するために、日頃から職員の研修や各種施策の導入マニュアルの整備等を図ります。
- ③ 民間事業者からの積極的な提案を促進する観点から、公共施設等の事業の実施状況や財産管理状況について日頃より情報公開に努めます。

### (8) ユニバーサルデザインの実施方針

- ① 施設の改修・更新等を行う際は、社会情勢や利用者ニーズの変化を踏まえた上で、多様な人々が利用しやすい施設となるよう、ユニバーサルデザイン化に取組みます。

## (9) 脱炭素社会に向けた取り組み

- ① 脱炭素社会実現のため、公共施設等においても、太陽光発電設備、蓄電池等の設置などによる「創エネ」「蓄エネ」の考えを導入します。また、LED 照明や省エネ型の空調機器の導入による消費エネルギーの省力化など、公共施設における脱炭素化に向けた取り組みを推進します。

## (10) 情報連携、情報共有による取組みの推進

- ① 固定資産台帳及び施設マネジメントシステムを基礎情報とし、現在施設を所有している所管課の情報の一元的な管理を図ります。また、施設の更新情報を適宜更新し、庁内での情報共有を行います。

## (11) 広域連携の取組み方針

- ① 住民や住民団体の施設の利用実態や公共施設等に対する多様なニーズに応えるために、近隣市町や関係自治体との広域的な施設の共同利用や共同運営の検討を推進します。
- ② 広域連携を推進するために、近隣市町等との公共施設等のあり方の検討を行うように努めます。

## (12) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- ① 日頃より、職員の専門技術の習得と向上に一層努めるとともに、全府的な取組み事項について、全職員を対象とした研修を行うように努めます。
- ② 高度な専門技術や長期的な観点から実施の検討を要する事項に関しては、民間事業者への長期的な包括委託等の実施も検討します。

## 第3節 全庁的な取組み体制の構築及び情報管理・共有方策

---

### 第1項 全庁的な取組み体制

これまで町では、公共施設等の維持管理や再配置等の全般的な業務については各所管部門を中心として実施してきました。

今後は、全庁的な情報共有に努め、公共施設等の総量及び配置の見直しや適正な維持管理について、本計画を踏まえた全庁的な取組みを推進します。

### 第2項 住民との情報共有

全庁的な取組み結果については、原則としてホームページ等に掲載して公表を図ります。

また、住民生活に直結する事項については、必要に応じて住民アンケートやパブリックコメントを実施して、住民との情報共有を図ります。

### 第3項 フォローアップの実施方針

公共施設等総合管理計画を踏まえた見直し（前掲の基本方針1及び2）を行い、P D C Aサイクルによって公共施設等の再生と有効活用を目指します。

その際には、全庁的な取組みを推進するとともに、必要に応じて外部諮問機関との連携や住民参画を得ながら公共施設等総合管理計画に基づく事業の確実な実現を目指します。

## 第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

### 第1節 建築系公共施設

#### 第1項 学校教育系施設

##### (1) 学校

###### ① 現状や課題に関する基本認識

児童・生徒数は減少傾向が見込まれるもの、当面は特別支援学級の拡充への対応等の必要性もあり、教室の大幅な余剰が生じる見込みは低い見通しです。

必要な耐震改修工事は終えており、全ての学校について耐震基準を満たしています。

地域とともに長い歴史を経て現在に至っている経緯もあり、学校が地域コミュニティの中核的な位置付けとなっている面があります。

体育館や一部の学校の校庭については、住民への一般開放を行っており、受益者負担を図りながら地域活動への貢献を行っています。

###### ② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

###### 【総量や配置の見直し】

中長期的な観点から、児童・生徒数の減少に係る見通しを改めて検証し、施設の老朽化状況や今後の更新時期を踏まえて、小中一貫校への再編も含めた統廃合の方針について検討を行います。

その際には、学校が地域コミュニティの中核施設として果たしている役割も重視し、地域内の他施設との複合化による改修や建替えについても検討を行います。

###### 【適正な維持管理】

学校の長寿命化計画の策定と適切な計画の更新を行い、児童・生徒に対する最適な教育環境の提供に努めるとともに、安全確保や防災面も含めた学校施設の多機能化への適切な対応を図ります。

現状における学校の一般開放については、引き続き受益者負担による適正な運用に努めるとともに、今後、学校を複合化する際には、安全管理や費用負担等を中心に適切な維持管理体制の構築に努めます。

## (2) 学校給食センター

### ① 現状や課題に関する基本認識

2つの施設によって、全ての小中学校に給食の提供を行っており、給食体制は充足しています。

直営によって運営していますが、栄養士については栄養教員によって安定的な確保を図っているものの、調理員については地元の雇用に依存しているため、現状の体制では中長期的には人員の確保について不安定な面があります。

### ② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

#### 【総量や配置の見直し】

当面は現状の給食体制を維持しつつ、小中学校の再編方針等に応じて、給食体制のあり方にについて検討を行います。

#### 【適正な維持管理】

国等の衛生基準等を遵守するとともに、設備類の計画的な更新に努めます。

調理員の雇用条件の適正化と雇用環境の改善に努め、安定的な施設の維持運営を目指します。

## (3) 教員住宅

### ① 現状や課題に関する基本認識

老朽化状況や教員の配置状況等を踏まえて施設の更新を実施しており、現段階において必要な教員住宅は質及び量ともに充足しているものと考えられます。ただし、教員の配置は流動的な面もあるため、今後施設の過不足が顕在化する可能性は否定できません。

### ② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

#### 【総量や配置の見直し】

当面は現状の教員住宅の配置を維持しつつ、小中学校の再編方針等に応じて、今後の施設数や配置等に係るあり方について検討を行います。

#### 【適正な維持管理】

財政負担の軽減を図りながら、教員住宅の過不足への柔軟な対応を図るために、府内関係部門との連携を図り、安定的な施設の確保を目指します。

## 第2項 住民文化系施設

### (1) 集会施設

#### ① 現状や課題に関する基本認識

集会施設は、地域住民の交流及び集会の拠点として機能しており、各地域に分散して配置しています。

集会施設の維持管理は、沿革や使用目的等により、町管理の施設と利用団体が管理する施設があります。

現段階では、新設予定の集会施設はありませんが、統廃合については地区住民の要望に基づいて検討する可能性があります。

集会施設は地区ごとの配置の公平性に配慮して設置していますが、集会施設以外の類似施設の利用可能性は、地区ごとに差異があります。

#### ② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

##### 【総量や配置の見直し】

将来の人口減少、施設の老朽化状況及び自治会の集約化等の動向を踏まえ、集会施設の統廃合等を検討します。

なお、検討にあたっては、集会所に類似する機能を有する他の公共施設との集約化も考慮し、今後の配置のあり方を検討します。

##### 【適正な維持管理】

集会施設の老朽化の程度や使用状況に応じて、町と地区との管理区分に基づいた維持管理を行います。

## (2) 文化交流施設

### ① 現状や課題に関する基本認識

貸館機能を有する施設については、合併以前からの設置の経緯等を異にすることもあり、町内には同種又は類似の機能を有する施設が多数存在し、利用実態は類似していても、維持管理面や運営面での統一化が十分に図られている状況ではありません。

また、施設の配置状況についても、現時点においては各施設の設置時点における必要性や合理性が薄れてきている施設もあり、文化交流施設全体の将来のあり方について改めて見直しを行うべき時期に来ています。

開発総合センターについては、大規模改修を実施済みです（弓削・生名・岩城・魚島）。

地域交流センターについては、施設ごとに管理する課が分散しているため、サービス提供面や維持管理面での課題を整理する必要があります。

### ② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

#### 【総量や配置の見直し】

利用実態や地域性を踏まえて、貸館機能を有する同種又は類似の施設について、集約化や適正配置の方針について検討を行います。

その際には、現在の施設について、地域密着型施設、地域の中核的な施設、町内での中核的な施設の3つに役割を整理し、地域ごとの配置の偏りを生じさせないように可能な限り配慮します。

また、施設の建替えにあたっては、周辺の施設との複合化を検討し、総量縮減と維持管理の効率化を目指します。

#### 【適正な維持管理】

地域密着型の施設については、自治会等の利用団体との連携を強化し、効率的で適切な維持管理体制を構築します。

町内又は地域の中核的な位置付けを有する施設については、町と地域団体との適切な役割分担に基づく協働により、効率的で適切な維持管理体制を構築します。

## 第3項 社会教育系施設

### (1) 公民館等

#### ① 現状や課題に関する基本認識

公民館では主催事業を行っていますが、利用は低調であり、貸館としての利用形態が中心となっています。

弓削中央公民館は、旧耐震基準で建設されているものの、耐震診断が未実施であることから、今後の活用のあり方について早急に決定が必要です。

郷土館は、単独館として岩城郷土館がありますが、他の公共施設内にも郷土資料を展示しているスペースを設けている施設があります。郷土資料は年々増加する傾向にあるため、収蔵にも限界があり、他の公共施設や未利用の施設内に保管して対応しています。

#### ② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

##### 【総量や配置の見直し】

公民館は、地域分散型とするか、一極集中型とするか、施設の位置付けや施設の有効活用を図る観点から、利用実態や地域住民の声等を踏まえて、将来のあり方を検討します。

なお、弓削中央公民館は、施設の廃止を含めて、早期に今後のあり方を検討します。

郷土館は、施設及び資料類の有効活用を図る観点から、他の公共施設との複合化を含めて、将来のあり方を検討します。また資料の保管スペースを効率的に確保する観点から、用途廃止した他の施設の活用も積極的に検討します。

##### 【適正な維持管理】

公民館は、施設の有効活用を図る観点から、主催事業の充実と利用者の拡大に努めるほか、他の公共施設を共同利用する等して、サービスの充実も図ります。

郷土館は、資料の取り扱いルールを見直し、維持管理費用の低減を図りながら、適切な郷土資料の保管を推進します。

## 第4項 スポーツ系施設

### ① 現状や課題に関する基本認識

体育館やプール等の屋内型の施設、野球場やグラウンド等の屋外型の施設に大別され、住民のスポーツ振興に活用されているほか、合宿施設として町外の利用にも供されている施設があります。

大会等を行う中核施設であるか地域密着型の施設であるかについて、施設の位置付けが曖昧な施設が多く、住民に公平に施設利用の機会を提供する観点からも、今後のスポーツ施設のあり方を検討する必要があります。

### ② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

#### 【総量や配置の見直し】

将来見通しを含めた利用実態と施設の老朽化状況等を踏まえ、町全体としてスポーツ施設の位置付けとサービス水準を検証し、統廃合や用途変更を含めた将来のあり方を検討します。とくに屋外型のプールについては、改修や維持運営が困難であることから廃止について検討します。

#### 【適正な維持管理】

受益者負担を徹底し、利用実態に応じた使用料の見直しを継続的に検討します。

大型の構築物が多いことから、設備類の点検診断を適切に実施して、適切な安全管理に努めるとともに、使用頻度が低い設備類については撤去や使用中止を検討し、安全確保と維持管理費用の低減化を図ります。

## 第5項 観光・レクリエーション系施設

### (1) 観光・レクリエーション系施設

#### ① 現状や課題に関する基本認識

観光振興と余暇やレジャーの場の提供により、地域の魅力を発信し、定住促進や産業振興に寄与することを目的として施設を設置しています。

民間事業者の創意工夫や運営ノウハウの活用を図る観点から、指定管理者制度による施設の運営も積極的に進めています。

今後は、観光・レクリエーション系施設を中心とした公共施設の有効活用についても推進することとしています。

なお、施設によっては老朽化が目立つようになっており、今後の大規模改修も想定されるため、施設の維持運営に関する費用対効果について定期的な検証を行う必要があります。

#### ② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

##### 【総量や配置の見直し】

将来の町内外における人口減少の見通しを踏まえ、費用対効果を定期的に検証しながら、施設の存続や統廃合も視野に入れた将来のあり方を検討します。

新規整備を可能な限り抑制し、既存の施設を最大限に有効活用することで、更新費用や維持管理費用の低減化を図ります。

##### 【適正な維持管理】

指定管理者制度の積極的な活用と制度の合理的な運用に努め、民間事業者を主体にした運営体制を確立し、町の財政負担の軽減を図りながらサービスの維持向上に努めます。

アンケート等によって利用者の要望や提案を定期的に検証し、維持管理業務の改善に活用します。

### (2) その他施設

#### ① 現状や課題に関する基本認識

名跡や中核的な観光施設に付帯する施設として機能しています。

利用状況は、レジャーシーズンや観光行事などによって大きく変動する傾向がありますが、諸設備の機能維持を図る観点からは通年にわたる維持管理が必要となります。

#### ② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

##### 【総量や配置の見直し】

今後の人口減少に伴う観光客の動向等を見据えて、施設の老朽化状況や周辺の公共施設等における機能の代替性も検証し、施設の将来的なあり方を検討します。

##### 【適正な維持管理】

閑散期においても施設の機能維持を図る観点から、定期的な見廻り点検等を行って、改修箇所の早期発見と故障等の拡大防止に努めます。

## 第6項 産業系施設

### ① 現状や課題に関する基本認識

農林水産業の振興を目的として施設を設置していますが、民間事業者向けの施設のみならず、地域住民や地域団体向けの施設などがあり、施設の用途は一様ではありません。

施設の目的や特性を踏まえ、一部の施設においては、民間事業者の創意工夫や運営ノウハウの活用を図る観点から、指定管理者制度による施設の運営も積極的に進めています。

施設の利用主体が特定少数に限定される傾向にあるため、施設の運営状況や産業振興への寄与度等を定期的に検証し、公益性や費用性の観点から施設の存続の必要性等について検討を行う必要があります。

### ② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

#### 【総量や配置の見直し】

今後の人口減少や地域経済・地場産業の見通し等を踏まえ、公益性や費用性の観点から施設の存続の必要性等について検討を行います。特に、施設の老朽化状況や利用実態を踏まえ、他施設への移設や低未利用スペースの転用など、施設の活用のあり方についても検討を行います。

#### 【適正な維持管理】

公益性と施設の必要性のバランスを図りながら、受益者負担による施設の維持管理を推進し、町の財政負担を最小化しつつ、施設の必要な機能維持を図ります。

指定管理者制度の積極的な活用と制度の合理的な運用に努め、民間事業者を主体にした運営体制を確立し、町の財政負担の軽減を図りながらサービスの維持向上に努めます。

## 第7項 子育て支援施設（保育所）

### ① 現状や課題に関する基本認識

地域ごとに保育所を設置しており、子育て支援及び幼児教育の振興を図る観点から施設を運営しています。

今後は、町の地域性も踏まえ、子育て支援や幼児教育に対する幅広いニーズに的確に応えるために、認定こども園<sup>4</sup>への移行について検討を行う予定です。

### ② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

#### 【総量や配置の見直し】

今後の年少人口の減少見込みや、保育所の老朽化状況等を総合的に勘案し、施設の効率的な配置と効果的な運営を図る観点から、集約化や統廃合を含めた将来のあり方を検討します。

#### 【適正な維持管理】

認定こども園への移行を積極的に進め、地域の実情や保護者のニーズに応じた運営形態に基づいて、適切な運営を行います。

安全管理や機能維持の観点から、老朽化した遊具等の更新や撤去を適切に実施します。

<sup>4</sup>教育・保育を一体的に行う施設で、いわば幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持っている施設です。一定の機能を備え、認定基準を満たす施設は、都道府県等から認定を受けることが出来ます。認定こども園には、地域の実情や保護者のニーズに応じて選択が可能となるよう多様なタイプがあります。なお、認定こども園の認定を受けても幼稚園や保育所等はその位置づけは失いません。

## 第8項 保健・福祉施設

### (1) 保健施設

#### ① 現状や課題に関する基本認識

建設時期がほぼ同時期に集中しているため、今後の大規模改修や建替えの時期が重なる可能性があり、工事等に伴う施設の休止によってサービス低下を招かないように、施設の計画的な維持更新が求められます。

魚島保健福祉センターは、保健センターと介護サービスの両機能を併せ持った複合施設であり、他の保健センターは、運営面において連携の必要性が高い高齢者施設と近接して設置されています。

一方で、上島町における住民一人当たりの保健師数は、県内でも上位であることから、保健センターの運営面における効率性や適正規模については見直しを行う必要も考えられます。

#### ② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

##### 【総量や配置の見直し】

保健センターの適正配置や運営体制について検証を行い、サービス水準の維持を図りつつ、更新費用や維持管理費用の縮減を図る観点から、集約化や複合化等による将来のあり方について検討を行います。

##### 【適正な維持管理】

同時期に改修工事等が集中することでサービス低下や過度な財政負担を招かないように、今後の維持更新に係る計画的な取組みを推進します。

## (2) 高齢者施設

### ① 現状や課題に関する基本認識

保健施設と同様に、多くの施設の建設時期がほぼ同時期に集中しているため、今後の大規模改修や建替えの時期が重なる可能性があり、工事等に伴う施設の休止によってサービス低下を招かないように、施設の計画的な維持更新が求められます。

介護サービスを提供している施設は、社会福祉法人への運営委託を行っており、公民連携によるサービス水準の確保を図っています。

施設によっては、設置の経緯等から低未利用のスペースを抱えている施設があり、今後の活用方針が明確ではないものがあります。

高齢者の健康増進等による活動の場でもあり、他施設におけるスタッフ（スポーツインストラクター等）を講師に招いて講座を開催するなど、運営面において他部門との連携を図っている施設があります。

### ② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

#### 【総量や配置の見直し】

今後の老人人口の見通しやサービス需要を検証したうえで、施設の総量や配置の適正化に向けた方針の策定を検討します。その際には、サービス水準の維持と財政負担の軽減を図る観点から、公設民営や既存施設の民営化など、公民連携を図る手法の採用を積極的に検討します。

#### 【適正な維持管理】

同時期に改修工事等が集中することでサービス低下や過度な財政負担を招かないように、今後の維持更新に係る計画的な取組みを推進します。

施設内の低未利用なスペースについては、既存施設のサービス拡充への活用のみならず、他の行政使用目的への用途変更等も含め、利活用の方針を庁内横断的に検討します。

## 第9項 医療施設

### ① 現状や課題に関する基本認識

岩城診療所は、医療法人に施設を無償貸与し、公設民営により設置している施設であり、地域医療の体制維持に貢献しています。

魚島診療所は平成29年度に建替えが完了しており、医師及び看護師の継続的な確保を含めて、今後の中長期的な施設の維持運営を目指す施設です。

高井神へき地出張診療所は、週1回半日の診療を実施しています。

### ② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

#### 【総量や配置の見直し】

岩城診療所は、地域における中心的な医療機関であり、将来的にも存続が必要な施設であることから、長期的な医療体制の充実を図る必要があります。

魚島診療所及び高井神へき地出張診療所は、地域医療の確保を図る観点から、医師及び看護師の継続的な確保を含めて、今後とも存続を図る必要があります。

#### 【適正な維持管理】

岩城診療所は、施設の点検診断結果や要改修箇所等の状況については、運営主体である医療法人との情報連携を図り、適切な費用負担のあり方を含めて、計画的な改修の実施に努めます。

魚島診療所及び高井神へき地出張診療所は、中長期的な観点から維持管理費用の低減化に努めつつ、機能維持に必要な改修等を計画的に実施し、効率的な維持管理を実施します。

## 第10項 行政系施設

### (1) 庁舎

#### ① 現状や課題に関する基本認識

庁舎の設置にあたっては、いわゆる総合支所方式を採用しており、旧町村ごとに総合支所を設置しています。

庁舎の配置に際しては、各地域の特性も考慮し、弓削総合支所には主に総務系及び教育系（弓削佐島の教育委員会事務所）の所管を配置し、生名総合支所には保健福祉系の所管を配置し、岩城総合支所には産業建設系の所管を配置しています。

弓削総合支所庁舎は平成24年度に耐震補強工事等の大規模改修工事を実施済であり、生名総合支所庁舎は平成28年度に外壁や内装等に係る大規模改修工事を実施しています。また、岩城総合支所庁舎は平成23年度、魚島総合支所庁舎は平成28年度に改築しています。

上水道中央管理棟は、県外からの導水管の中継地点であり、中央管理機能を有する庁舎であるため、現状の立地条件を踏まえて、施設の維持更新を考える必要があります。

上島町消防本部庁舎は、平成18年度に弓削地域交流センターとの複合施設として整備しています。

#### ② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

##### 【総量や配置の見直し】

将来の人口規模に見合った行政サービスの提供を見据え、職員数の削減方針に合わせて、庁舎の効率的な配置に係る方針についても検討を行います。なお、庁舎の配置を検討する際には、将来のまちづくりのあり方との整合を踏まえつつ、現状の総合支所方式についても見直しの対象とします。

上水道中央管理棟は、中央管理機能を有する施設であるため、長期存続を前提とした予防保全を行います。

上島町消防本部庁舎も同様に、災害対策活動拠点として、重要な位置づけを占める施設であるため、計画的な維持管理により長期存続を図ります。

##### 【適正な維持管理】

災害等の非常時においても行政機能が中断することの無いように、中長期的な存続を図るべき施設については、長寿命化や耐震化を計画的に進め、施設の機能維持に努めます。

## (2) 消防施設

### ① 現状や課題に関する基本認識

消防車輌や資機材の格納を目的として、地域防災計画等に基づく各消防団の配置に合わせて施設を設置しています。詰所の機能は有していませんが、集会所に併設されている施設については、集会所を使用して詰所の代替として活用しています。

現在の施設数及び配置は、地域防災計画等を踏まえて適正な状態にあります。

老朽化した施設や倉庫として低未利用である施設については、施設の更新や集約化の検討が必要な状況です。

### ② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

#### 【総量や配置の見直し】

将来の人口減少や岩城橋の開通を踏まえた消防体制のあり方の検討に合わせて、消防団の編成とともに消防施設の配置や更新内容についても検討を行います。

集会所等に併設されている消防施設を用途廃止する際には、関係所管課において協議を行い、集会所等の付帯施設等としての有効活用の方針を検討します。

#### 【適正な維持管理】

消防団等との連携を図りながら、施設の安全管理や機能維持の観点から、必要な点検や改修を実施します。

また、集会所等に併設されている消防施設については、集会所の利用も含めて関係所管課との情報共有や連携を引き続き図り、適正な維持管理に努めます。

## 第11項 公営住宅

### ① 現状や課題に関する基本認識

町営住宅等については、「上島町公営住宅ストック総合活用計画」、「上島町公営住宅等長寿命化計画」に基づいて建替え、老朽化対策を実施し、本町の公営住宅の総量は充足している状況にあります。

公営住宅の入居率は、過去10年程度の傾向では微減傾向にありますが際立った増減はなく、おおむね90%程度の高水準で推移しています。

公営住宅における共用部分の維持管理は、入居者と町の負担区分を定め、適切な管理を実施しています。

### ② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

#### 【総量や配置の見直し】

公営住宅については、大幅な集約化や統廃合は想定していません。町営住宅等は上島町公営住宅ストック総合活用計画及び上島町公営住宅等長寿命化計画を定期的に見直す際に、今後の人口減少や需要等を踏まえて、総量及び配置のあり方について検討を行います。

#### 【適正な維持管理】

家賃については、関係法令の改正状況や経済情勢等を総合的に勘案し、必要に応じて適切な見直しについて検討を行います。

共用部分の清掃などの維持管理については、今後も入居者と町の負担区分を明確にし、住環境の維持向上のために適切に実施していく必要があります。

## 第12項 公園内建築物

(※公園内建築物については、土木系公共施設における公園において取り上げます。)

## 第13項 供給処理施設

### (1) ごみ処理施設

#### ① 現状や課題に関する基本認識

上島クリーンセンター及び岩城クリーンセンターにおいて処理を行っています。ただし、可燃ごみについては、上島クリーンセンターで一元処理しています。

魚島と高井神には一般廃棄物の保管を行うストックヤードを設置し、チャーター船で弓削まで運搬して処理を行っています。

最終処分場は、令和3年4月1日から新最終処分場が稼働しており、十分な残余容量を有しています。

現状の人口等の状況を踏まえると、ごみ処理施設は充足しています。

#### ② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

##### 【総量や配置の見直し】

新たに整備した最終処分場において、一元処理を行います。その他のごみ処理施設についても、一元化を含めた将来のあり方について検討を行います。

##### 【適正な維持管理】

環境衛生の維持と施設の安全管理を図る観点から、計画的な設備の更新を進め、中長期的な観点から維持管理費用の低減化を目指します。

## 第14項 その他建築系公共施設

### (1) 斎場・火葬場

#### ① 現状や課題に関する基本認識

火葬炉をはじめとして、設備類の更新を定期的に行う必要があり、更新費用の財政負担も重いため、火葬場の使用実態や今後の需要を踏まえて、施設の統廃合について検討する必要があります。

#### ② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

##### 【総量や配置の見直し】

今後の人囗減少や施設の維持更新費用を勘案し、岩城橋の開通に伴う交通アクセスの確保等を前提として、施設の統廃合について検討を行います。

##### 【適正な維持管理】

今後も長期利用を図る施設については、火葬炉をはじめとした設備類のメンテナンスを計画的に実施し、機能維持と維持管理費用の低減化を図ります。

### (2) 港務所

※土木系公共施設の港湾において取り上げます。

### (3) 公衆トイレ

#### ① 現状や課題に関する基本認識

主として、主要な景勝地や「ゆめしま海道」沿いに、公衆トイレを設置しています。

清掃などの維持管理は、委託にて適切に対応しています。

#### ② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

##### 【総量や配置の見直し】

令和4年3月に岩城橋が開通し「ゆめしま海道」が全線開通したため、公衆トイレの総量や配置について改めて検討を行います。

また、住民や観光客等の意見を踏まえて、適切な配置等のあり方について必要に応じて見直しを行います。

##### 【適正な維持管理】

委託業務の適切な実施を推進するとともに、汚損や修繕が頻発するトイレについては、職員の見廻り点検も実施して実態の把握に努め、改善案の策定等を行って、適切な維持管理の実施に努めます。

#### (4) その他建築系公共施設

##### ① 現状や課題に関する基本認識

普通財産については順次解体撤去や売却等を進めていますが、今後の活用方針が明確となっていない施設も存在しており、低未利用の施設を中心として個別の施設ごとの方向性を定める必要があります。

貸付を行っている普通財産についても、契約期間が長期にわたっているものが多く、当初の契約目的や経緯が判然としない施設もあり、契約の妥当性について再検証を行う必要があります。

##### ② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

###### 【総量や配置の見直し】

行政財産の用途廃止後に、有効活用や使用再開の見通しが低い施設については、安全管理の確保や維持管理費用の削減を図る観点から、速やかな売却を推進します。

###### 【適正な維持管理】

建物を解体撤去後に生じた跡地については、他の行政目的での利用や売却等による活用方針を早急に定め、遊休未利用地の総量について抑制と削減に取組みます。

## 第2節 土木系公共施設

### 第1項 道路

#### (1) 道路

##### ① 現状や課題に関する基本認識

認定町道のほか、農道や林道があり、生活及び産業の基盤に不可欠な施設として活用されています。また、これらの道路交通網は、災害時等における緊急輸送路や避難路としての機能も有しています。

認定町道については、道路ストック安全総点検により、平成25年度に舗装路面性状調査、平成27年度に法面・構造物点検調査を実施し、点検結果に基づく長寿命化計画を策定し、国の補助事業を活用しながら計画的に補修や更新を実施しています。

農道及び林道については、日常点検による適切な事後保全によって機能維持を図っています。

海岸線沿いの道路については、県整備の護岸と一体となった適切な維持管理が必要です。

##### ② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

###### 【総量や配置の見直し】

今後は、既存の道路に対する維持管理に重点を置くとともに、未改良町道については、国の補助事業等を活用して、改良工事を実施していきます。

農道や林道についても、当面は現状維持を想定していますが、中長期的には、農林業の状況や道路の使用実態に応じて、安全管理の観点から廃道や通行止め等の措置を講じることも検討します。

###### 【適正な維持管理】

町道については、国等のマニュアルや基準に基づき、舗装路面性状調査及び法面・構造物点検については、5年に一度の専門家による点検を実施し、その結果に基づいて適切な維持補修を実施します。

点検については、職員による日常のパトロールのほか、住民からの通報や要望等による協働によって、改修箇所の早期発見に努めるとともに、事故等の発生・拡大の防止に努めます。

## (2) 橋梁

### ① 現状や課題に関する基本認識

小規模な橋が多く、改修等に必要な工法の事例が乏しいことや、改修工事の際には迂回路が設置しづらいという問題があります。

町道における橋梁については、平成21年度に実施した橋梁長寿命化計画に基づき、全橋梁の安全度を数値化するとともに5年ごとに定期点検を実施しています。さらに、改修箇所の早期発見を行う観点から、職員による毎年5から6橋程度の点検を併用し、メンテナンスサイクルに基づく長寿命化対策を実施しています。

### ② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

#### 【総量や配置の見直し】

道路と同様に、今後は、既存の橋梁に対する維持管理に重点を置き、橋梁の大幅な拡張や大規模な新設は予定していません。

#### 【適正な維持管理】

国のマニュアルや基準に基づき、適切な定期点検と改修工事を実施します。また、職員による定期的な点検診断も併用し、改修箇所の早期発見に努めるとともに、事故等の発生・拡大の防止に努めます。

改修工事については、定期点検による安全性を考慮し、緊急性の高いものから順次進めていますが、小規模な橋梁が多いことから、施工の際は橋梁本体の架替えも検討し、コストの削減に努めます。

## 第2項 港湾・漁港

### (1) 港湾

#### ① 現状や課題に関する基本認識

町管理による5施設の港湾があります。

平成23年度に策定した長寿命化計画に基づいて、点検及び更新を実施するとともに、5年ごとに計画の定期的な見直しを実施しています。

現状では港湾施設の中長期的な使用を前提としており、統廃合は検討していません。

港務所については、待合所及び公衆トイレのほか、必要に応じて売店や小会議室等を設置し住民の交通の利便性向上や観光産業の発展のために活用しています。

#### ② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

##### 【総量や配置の見直し】

当面は既存の港湾施設に対する適切な維持管理の実施に努め、大規模な拡張や統廃合は予定していませんが、令和3年度完成した岩城橋開通による影響調査を基に、駐車場等の必要施設の整備について検討します。また、各港湾内の諸施設については、使用実態や老朽化状況に合わせて、新設や集約化等による総量や配置の適正化を引き続き検討します。

##### 【適正な維持管理】

港湾の安全管理と機能維持を図るために、引き続き長寿命化計画に基づく点検や改修の実施に努めるとともに、計画の定期的な見直しを行います。

港務所についても、快適性及び利便性の維持向上を図るために、住民をはじめとした利用者の要望等を踏まえて、適切な設備の更新や施設の改修を行います。

## (2) 漁港

### ① 現状や課題に関する基本認識

町管理による9施設の漁港があります。

平成23年度に漁港施設の機能診断を実施して、今後の維持更新に係る計画を策定し、計画に基づく維持補修を実施しています。

漁港施設は大幅な拡張や新設は予定しておらず、現在の施設を延命化し長期利用を図ることとしています。

漁港施設の改修については、長寿命化計画に基づいて、国の補助事業等を活用しながら機能保全を目的とした補修・改修を計画的に実施しています。

### ② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

#### 【総量や配置の見直し】

大幅な拡張や新設は予定しておらず、長寿命化計画に基づいて、中長期的な観点から機能維持を図るための改修工事を計画的に実施します。

将来の人口減少や漁業従事者の動向を見据えて、漁港の規模縮小や統廃合等の将来のあり方についても検討を行います。

#### 【適正な維持管理】

当面は、長寿命化計画に基づく維持管理を計画的に実施するとともに、漁港の改修箇所や機能不良箇所の実態把握と改修工事に必要な財源の確保に努めます。

地元漁業協同組合との情報共有や維持管理の協働を推進し、効率的で安定的な維持管理体制の構築を推進します。

### 第3項 公園等

#### ① 現状や課題に関する基本認識

児童遊園地、みんなの広場のほか、地区公園等の公園を設置しています。設置目的に応じて関係所管課は複数にまたがっています。

遊具については、総務課にて一元的に点検診断を実施して結果を関係各課に報告し、各課において改修や撤去等を実施しています。

また、草刈りや植栽の剪定については、職員による管理のほか、一部の公園については地区で管理を実施しています。

#### ② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

##### 【総量や配置の見直し】

当面は既存施設の維持管理に重点を置き、大幅な新設や大規模な拡張は行いません。

中長期的には、人口減少に伴う公園周辺における居住状況を踏まえ、使用実態が著しく低下し、公園の機能を果たさなくなった施設については、安全管理面も考慮し、統廃合を検討します。

##### 【適正な維持管理】

公園の使用実態や防災面での機能等を踏まえつつ、遊具等の撤去や集約化を進め、効率的で快適な公園の維持管理に努めます。

公園の維持管理は、職員の日常的なパトロールのほか、住民や利用者からの通報体制の確立により、改修箇所等の早期発見に努め、事故等の発生・拡大の防止に努めます。

## 第4項 上水道

### ① 現状や課題に関する基本認識

水道事業は公営企業法の適用による上水道事業と特別会計による簡易水道事業により実施しています。

上水道事業は、昭和 60 年より供用開始された施設であり、現段階では水道施設の供給区域への施設整備は完了しています。

簡易水道事業は、供給区域への整備は完了しており、平成 27 年度から平成 29 年度にかけて、現在の人口規模に合わせた水道施設の更新を完了しています。

また、管路は更新時期が到来していないため、老朽管の更新は今後の中長期的な課題として捉えています。

今後は、上水道事業は令和 2 年度に策定した「水道ビジョン」に基づき、簡易水道事業は平成 29 年に策定した「経営戦略」に基づいて、将来に向けた水道事業経営の基盤づくりと計画的な施設の維持更新に取り組む予定です。

水道料金は下水道の使用料と合わせて徴収しており、徴収率は高い水準にあります。

### ② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

#### 【総量や配置の見直し】

現段階では施設の総量縮減や配置の見直しは予定していませんが、まちづくりの将来像を踏まえて、安定供給と効率的な施設運営の観点から、最適な水道施設のあり方について中長期的な観点から検討を行います。

#### 【適正な維持管理】

水道料金の適正化や維持管理費用の低減を図り、持続可能な水道経営の実現を目指します。

今後想定される管路の老朽化を見据え、更新計画の策定と計画に基づく更新事業を推進します。

## 第5項 下水道

### ① 現状や課題に関する基本認識

下水道事業は特別会計による公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽事業及び一般会計によるコミュニティプラント事業により実施しています。

現在の下水道施設は供用開始してから30年未満であり、現段階では供用計画区域への施設整備は完了しています。

処理場については、全ての施設について長寿命化計画を策定しています。今後、計画に沿って長寿命化工事を行います。

また、管渠は更新時期が到来していないため、老朽管の更新は今後の中長期的な課題として捉えています。

### ② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

#### 【総量や配置の見直し】

現段階では施設の総量縮減や配置の見直しは予定していませんが、まちづくりの将来像を踏まえて、環境衛生の維持と効率的な施設運営の観点から、最適な下水施設のあり方について中長期的な観点から検討を行います。その際には、施設の立地条件や処理の能力等を踏まえて、施設の集約化についても検討を行います。

#### 【適正な維持管理】

使用料の適正化や維持管理費用の低減化を図り、持続可能な下水道経営の実現を目指します。

テレビカメラ調査等によって、定期的な点検診断を効率的に実施し、長寿命化計画等に基づく維持管理を推進します。

出典：公共下水道 ストックマネジメント計画  
農業排水 最適整備構想

## 第6項 その他土木系公共施設

### (1) 砂防（土砂災害対策事業）

#### ① 現状や課題に関する基本認識

土砂災害対策事業による砂防施設は、災害復旧や住民要望に基づいて、国・県等の基準に準拠して実施しています。

砂防施設は、県及び町の資産として管理をしています。

危険性や緊急性を考慮し、毎年一定数の新設を行っていますが、異例の土砂災害等が起きる年を除き、新設は徐々に減少する傾向にあります。既存の砂防施設を更新する例はありません。

#### ② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

##### 【総量や配置の見直し】

引き続き、必要な砂防施設の新設を行いますが、合わせて既存施設の老朽化状況等を踏まえて、今後の更新のあり方についても検討を行います。

##### 【適正な維持管理】

老朽化状況や事業の対象範囲内における住宅の状況等を踏まえて、砂防施設の適切な点検診断と必要な改修工事を行い、中長期的な観点から安全確保と機能維持を図ります。

### (2) 灌溉用水施設（ため池）

#### ① 現状や課題に関する基本認識

灌溉（かんがい）用水施設として農業用のため池が各所に設置されており、農業従事者に利用されています。

利用されていないため池については、地元の要望等を踏まえて埋め戻し等による用途廃止を行って、安全管理と環境維持を図っています。

今後とも存続を図るため池については、損傷や機能不全の状況に応じて必要な改修工事を実施しています。

ため池については、今後新設や大幅な拡張の予定はありません。

#### ② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

##### 【総量や配置の見直し】

当面は現状の総量を維持しつつ、利用実態や地元の要望等を踏まえながら、用途廃止や集約化等を実施し、ため池の総量及び配置の適正化に努めます。

##### 【適正な維持管理】

利用者との協働により、効率的で安定的な維持管理体制を構築し、安全管理と機能維持を重視した維持管理を推進します。

### 第3節 土地

#### 第1項 土地

##### ① 現状や課題に関する基本認識

町有地は、遊休未利用地や低未利用地を中心として、さらなる有効活用が必要です。

今後は、公共施設等の総量と配置の適正化を推進することで、跡地等で有効活用の検討対象となる町有地が増加することも想定されます。

##### ② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

遊休未利用地や低未利用地の有効活用について積極的に検討を進めるとともに、用地の安全管理等を適切に実施します。

今後、公共施設等の跡地等の増加も想定されますが、官民連携手法の活用による有効活用や、交換契約等による真に必要な用地の確保、売却による売却収入の財源への充当等を検討します。

## 第4節 その他の施設

### 第1項 その他

#### (1) 情報通信設備

##### ① 現状や課題に関する基本認識

CATV 施設は、高い加入率を維持していますが、自主放送事業を実施するための財政負担が大きく、今後の運営方法について検討が必要です。テレビ網の維持・拡充に対応する観点からは、広域的な CATV 事業の連携が不可欠な状況です。

情報通信設備の維持管理費用は多額であるため、修繕・更新にあたっては中長期的な保全計画により、ライフサイクルコストの低減に努めるとともに、使用料についても適正化に向けた取組みが不可欠です。

##### ② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

###### 【総量や配置の見直し】

CATV 施設は、自主放送事業の見直しや広域的な連携を含めて、施設のあり方について検討を行います。

###### 【適正な維持管理】

維持管理費用の低減化を図りつつ、情報通信サービスの維持に努めるほか、使用料の適正化に向けた取組みを推進します。

#### (2) その他

##### ① 現状や課題に関する基本認識

本町では、これまで取り上げた建築系公共施設、土木系公共施設及び土地以外にも、情報通信設備等の多数の機械設備・構築物等の施設を保有し、維持管理を行なっています。

今後さらに厳しくなる財政状況や人口減少を踏まえると、今後の維持管理等に多大な支出を必要とする施設を中心として、より一層の計画的な維持管理を推進する必要があります。

##### ② 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

今後、維持管理や更新に多大な支出が見込まれる施設を中心として、将来の人口見通しとサービス需要、代替性のあるサービスの有無などを踏まえて、将来のあり方とともに維持更新の計画を策定して、計画的な維持更新を推進します。



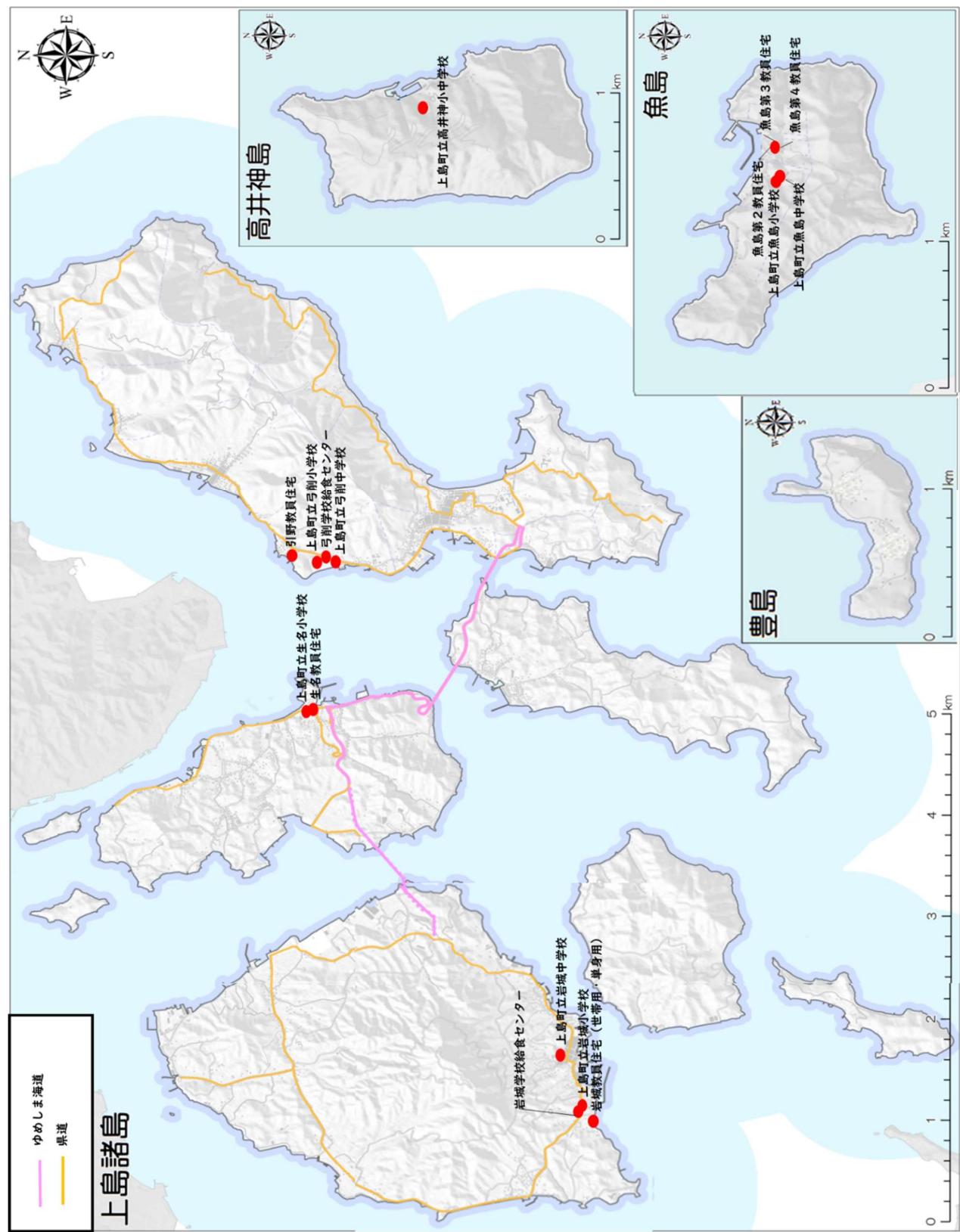
## 卷末資料

## 【施設一覧の見方】

施設類型の大分類別に、施設一覧を整理しました。施設一覧の見方は次のとおりです。

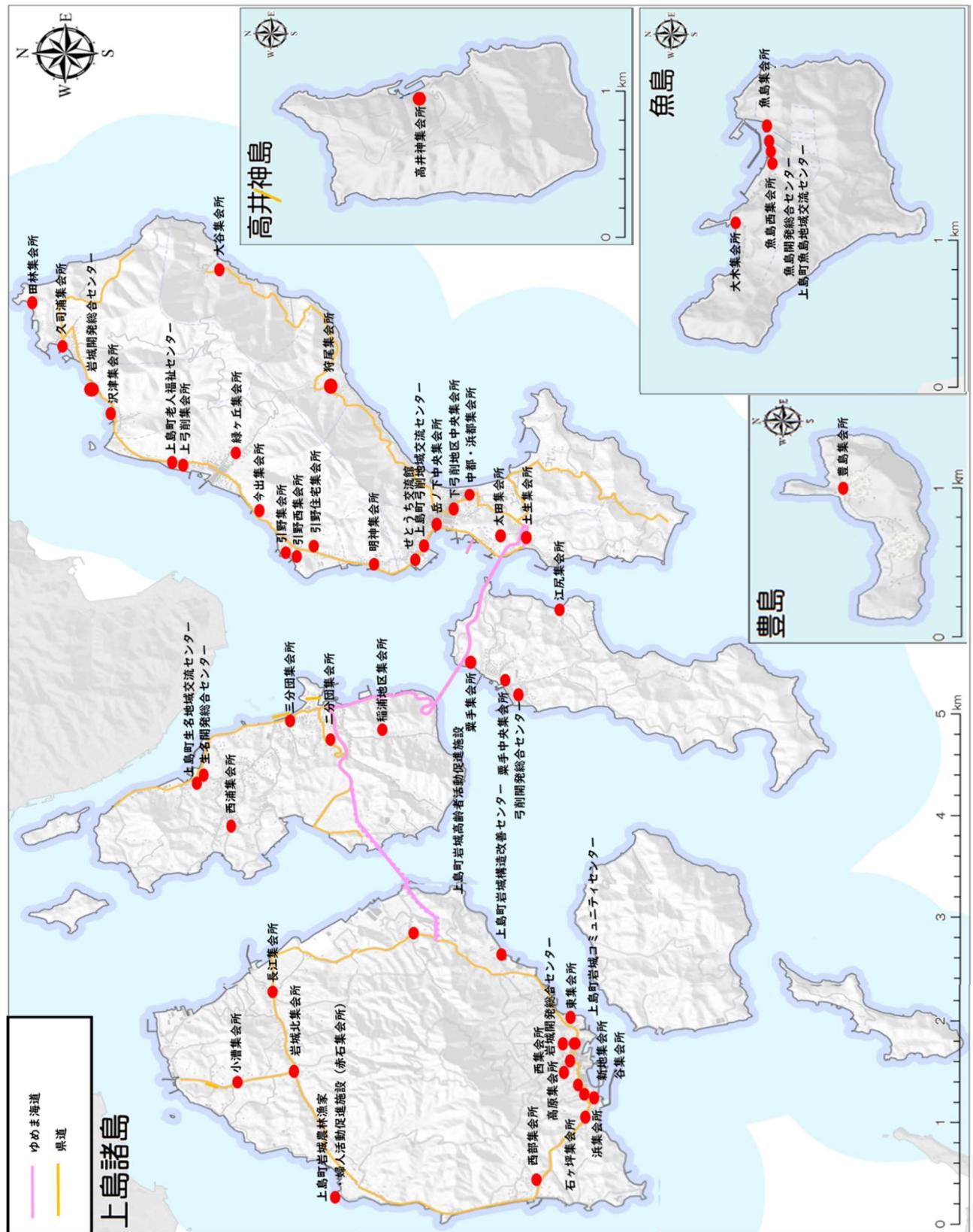
- 対象：施設一覧のデータは建築系公共施設を対象としています。
- 時点：令和2年度末現在
- 構造：施設内の主たる建物を基準としています。
- 延床面積：施設内建物の延床面積の合計を表示しています。
- 年度：施設内の建物の建築年度を表記しています。

## 1 学校教育系施設



## 1 学校教育系施設

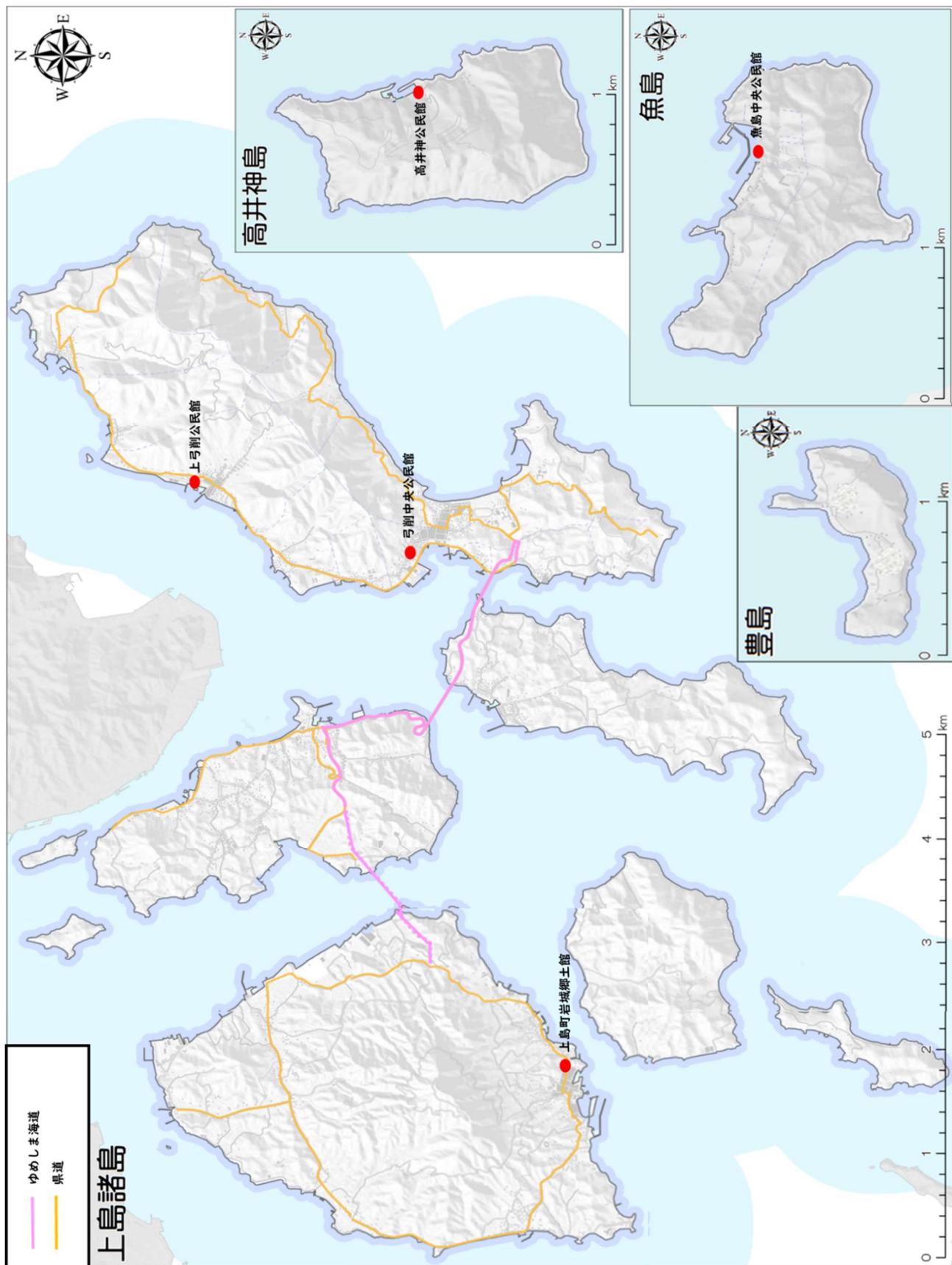
中分類名称	地域	施設番号	施設名称	主構造	延床面積 (m <sup>2</sup> )	築年度
学校	弓削	1	上島町立弓削小学校	鉄筋コンクリート	4,777.05	S61
	弓削	2	上島町立弓削中学校	鉄筋コンクリート	2,720.71	H16
	生名	3	上島町立生名小学校	鉄筋コンクリート	3,648.78	H3
	岩城	4	上島町立岩城小学校	鉄筋コンクリート	2,863.98	S42
	岩城	5	上島町立岩城中学校	鉄筋コンクリート	2,896.46	S63
	魚島	6	上島町立魚島小学校	鉄筋コンクリート	709.00	S38
	魚島	7	上島町立魚島中学校	鉄筋コンクリート	1,857.07	H4
	魚島	8	上島町立高井神小中学校	木造	335.00	S29
	弓削	9	弓削学校給食センター	鉄筋コンクリート	333.90	H8
	岩城	10	岩城学校給食センター	鉄骨造	358.17	H20
教員住宅	弓削	11	引野教員住宅	木造	623.00	H22
	生名	12	生名教員住宅	木造	565.48	H17
	岩城	13	岩城教員住宅(世帯用・単身用)	木造	481.00	H18
	魚島	14	魚島第2教員住宅	木造	172.70	H13
	魚島	15	魚島第3教員住宅	木造	183.06	H14
	魚島	16	魚島第4教員住宅	木造	182.86	H15



中分類名称	地域	施設番号	施設名称	主構造	延床面積 (m <sup>2</sup> )	築年度
文化交流施設	弓削	1	せとうち交流館	鉄筋コンクリート	1,569.63	H16
	弓削	2	弓削開発総合センター	鉄筋コンクリート	1,141.71	S57
	弓削	3	上島町弓削地域交流センター	鉄筋コンクリート	553.60	H18
	弓削	4	上島町老人福祉センター	鉄筋コンクリート	522.47	S58
	生名	5	上島町生名地域交流センター	鉄骨造	817.00	H22
	生名	6	生名開発総合センター	鉄筋コンクリート	1,103.32	S56
	岩城	7	岩城開発総合センター	鉄筋コンクリート	1,674.23	S60
	岩城	8	上島町岩城ミュニティセンター	鉄骨造	313.31	S56
	魚島	9	魚島開発総合センター	鉄筋コンクリート	938.12	S58
	魚島	10	上島町魚島地域交流センター	鉄骨造	471.97	H26
集会施設	弓削	1	栗手集会所	コンクリートブロック	60.04	S49
	弓削	2	栗手中央集会所	鉄筋コンクリート	132.84	H9
	弓削	3	引野集会所	コンクリートブロック	62.98	S44
	弓削	4	引野住宅集会所	鉄筋コンクリート	68.00	H15
	弓削	5	引野西集会所	コンクリートブロック	60.04	S48
	弓削	6	下弓削地区中央集会所	鉄筋コンクリート	179.54	S50
	弓削	7	岳ノ下集会所	鉄筋コンクリート	136.90	S56
	弓削	8	久司浦集会所	木造	93.86	H20
	弓削	9	江尻集会所	軽量鉄骨造	46.17	S41
	弓削	10	今出集会所	コンクリートブロック	50.58	S53

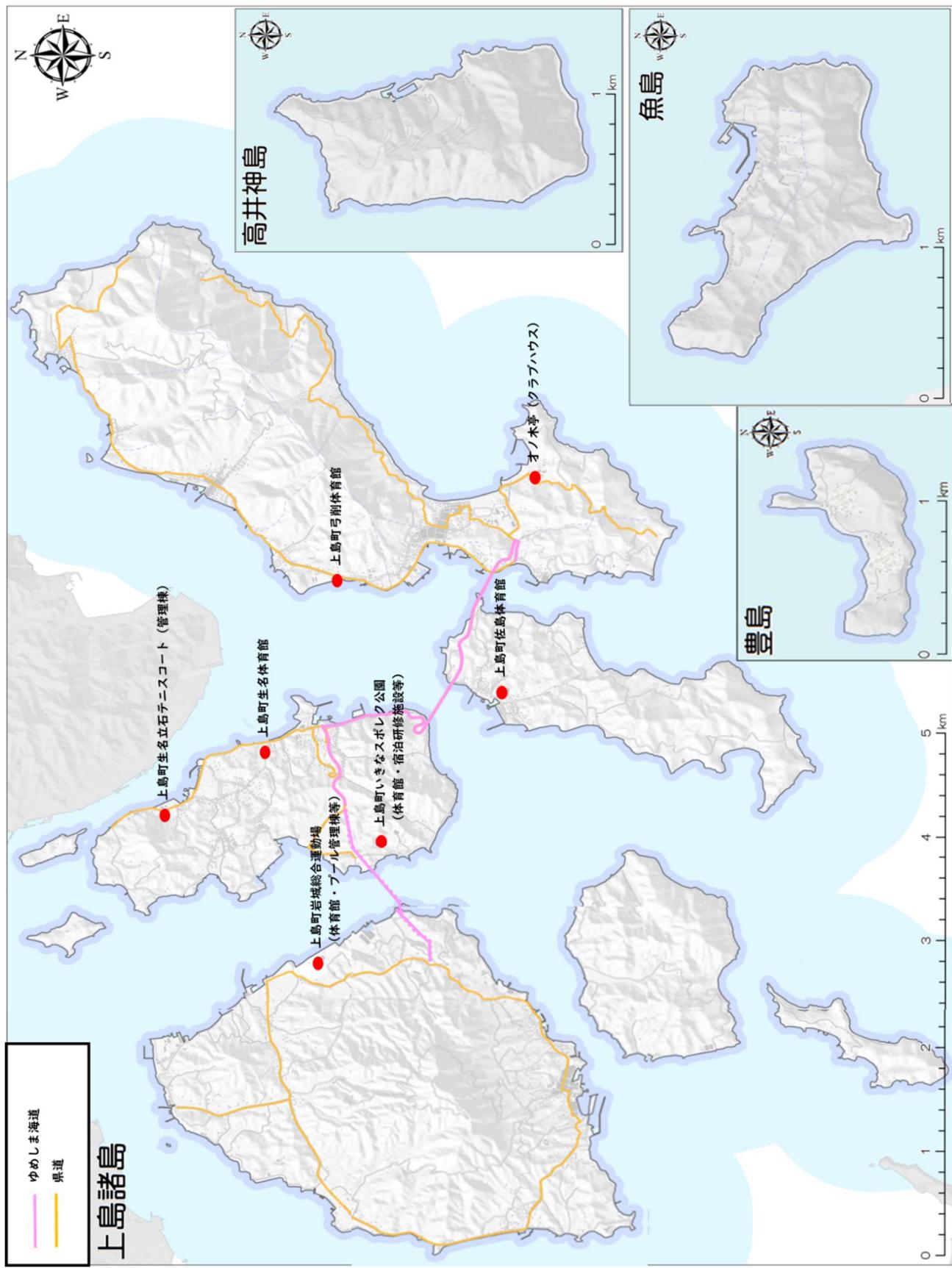
中分類名称	地域	施設番号	施設名称	主構造	延床面積 (m <sup>2</sup> )	築年度
弓削	11	狩尾集会所	コンクリートブロック	50.00	S54	
弓削	12	上弓削集会所	軽量鉄骨・造	53.70	S4.1	
弓削	13	太田集会所	軽量鉄骨・造	46.17	S40	
弓削	14	大谷集会所	コンクリートブロック	49.40	S54	
弓削	15	沢津集会所	コンクリートブロック	80.95	S53	
弓削	16	中都・浜都集会所	鉄筋コンクリート	120.60	S58	
弓削	17	堤集会所	コンクリートブロック	59.85	S47	
弓削	18	田林集会所	コンクリートブロック	50.58	S50	
弓削	19	土生集会所	コンクリートブロック	50.22	S43	
弓削	20	豊島集会所	木造	19.12	S50	
弓削	21	明神集会所	鉄筋コンクリート	93.82	S61	
弓削	22	緑ヶ丘集会所	鉄筋コンクリート	219.54	H20	
生名	23	稻浦地区集会所	木造	170.84	H6	
生名	24	二分田集会所	木造	102.83	H3	
生名	25	三分田集会所	木造	270.25	H3	
生名	26	西浦集会所	木造	180.50	H5	
岩城	27	岩城北集会所	軽量鉄骨・造	86.12	H10	
岩城	28	高原集会所	木造	130.70	S35	
岩城	29	小漕集会所	木造	105.00	S55	
岩城	30	上島町岩城構造改善センター（海原集会所）	鉄骨・造	214.91	H2	
岩城	31	上島町岩城農林漁家・婦人活動促進施設（赤石集会所）	木造	59.62	H8	

中分類名称	地域	施設番号	施設名称	主構造	延床面積 (m <sup>2</sup> )	築年度
集会施設	岩城	32	上島町岩城高齢者活動促進施設（船越集会所）	木造	73.39	H8
	岩城	33	新地集会所	木造	108.04	S45
	岩城	34	西集会所	木造	163.76	S40
	岩城	35	西部集会所	木造	158.74	S41
	岩城	36	石ヶ坪集会所	木造	149.85	H1
	岩城	37	谷集会所	コンクリートブロック	137.56	S47
	岩城	38	長江集会所	木造	137.93	S55
	岩城	39	東集会所	木造	144.02	S38
	岩城	40	浜集会所	木造	88.95	S41
	魚島	41	魚島集会所	鉄骨コンクリート	360.40	S50
	魚島	42	魚島西集会所	鉄筋コンクリート	112.83	S55
	魚島	43	高井神集会所	木造	87.93	S38
	魚島	44	大木集会所	鉄筋コンクリート	36.18	H7

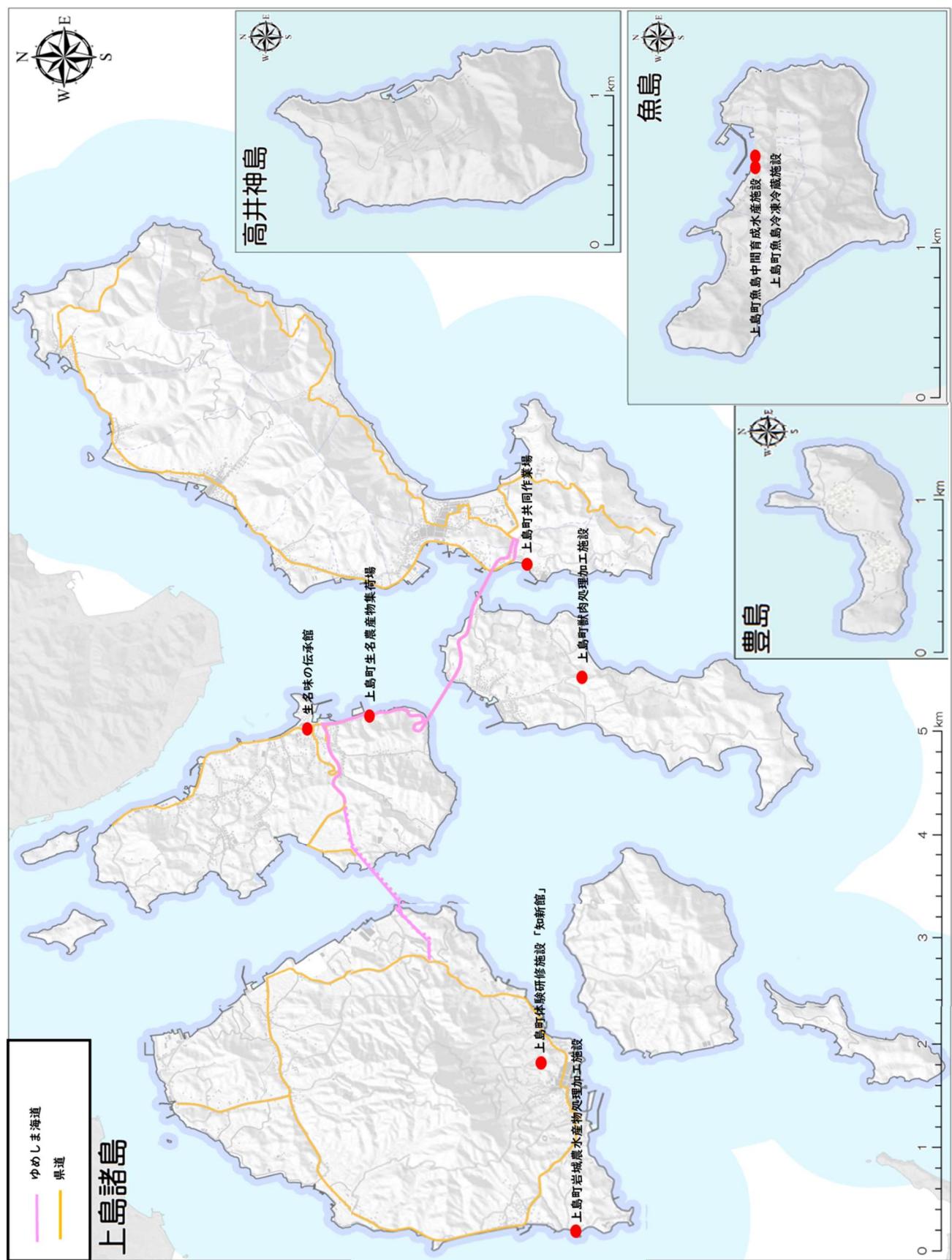


中分類名称	地域	施設番号	施設名称	主構造	延床面積 (m <sup>2</sup> )	築年度
公民館等	弓削	1	弓削中央公民館	鉄筋コンクリート	519.90	S41
	弓削	2	上弓削公民館	鉄筋コンクリート	487.09	S58
	岩城	3	上島町岩城郷土館	木造	321.00	S56
	魚島	4	魚島中央公民館	鉄筋コンクリート	260.07	S58
	魚島	5	高井神公民館	鉄筋コンクリート	344.73	S55

#### 4 スポーツ系施設

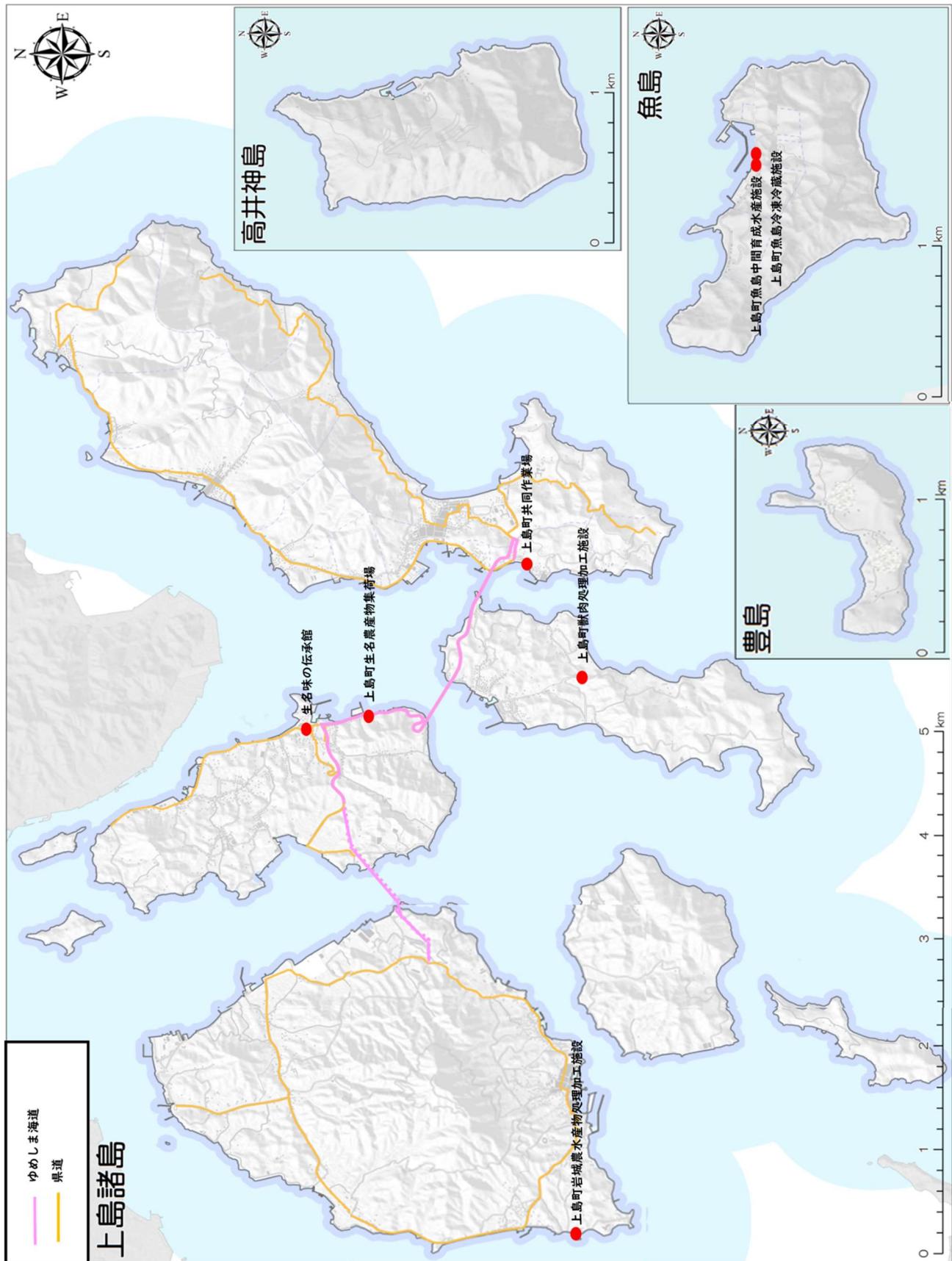


中分類名称	地域	施設番号	施設名称	主構造	延床面積 (m <sup>2</sup> )	築年度
スポーツ系施設	弓削	1	オノ木亭（グラブハウス）	鉄骨鉄筋コンクリート	107.25	S63
	弓削	2	上島町弓削体育館	鉄筋コンクリート	1,925.80	S56
	弓削	3	上島町佐島体育館	鉄筋コンクリート	747.23	H1
	生名	4	上島町いきなスポーツ公園（体育館・宿泊研修施設等）	鉄筋コンクリート	5,451.21	H8
	生名	5	上島町生名体育館	鉄骨造	1,956.63	S55
	生名	6	上島町生名立石テニスコート（管理棟）	木造	50.64	H1
	岩城	7	上島町岩城総合運動場（体育館・プール管理棟）	鉄骨鉄筋コンクリート	1,147.30	S52



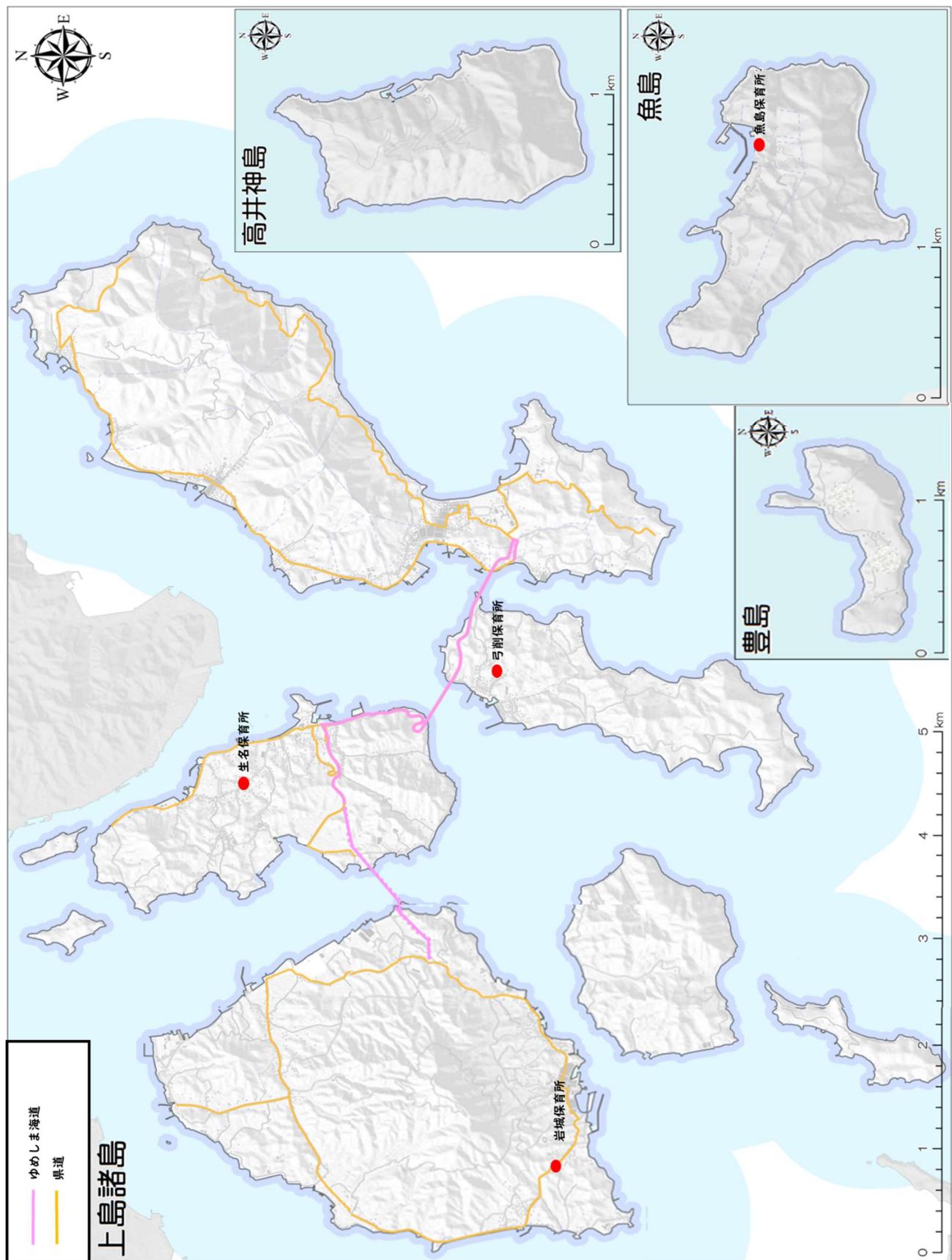
## 5 観光・レクリエーション系施設

中分類名称	地域	施設番号	施設名称	主構造	延床面積 (m <sup>2</sup> )	築年度
観光・レクリエーション系施設	弓削	1	インランド・シー・リゾート フェスナバ	鉄筋コンクリート	2,729.00	H22
	弓削	2	上島町海水温浴施設「潮湯」	鉄筋コンクリート	639.74	H11
	弓削	4	ゆげ海の駅舎	木造	154.29	H28
	生名	5	上島町サウンド波間田	鉄筋コンクリート	267.74	H5
	岩城	6	上島町岩城觀光センター	鉄骨鉄筋コンクリート	380.30	H2
	岩城	7	上島町津波コミュニティアイランド	鉄筋コンクリート	393.27	S62
	魚島	8	魚島東住宅	鉄骨造	95.82	H15
	魚島	9	上島町魚島觀光センター	鉄骨造	519.68	S62
	弓削	10	久司山展望台	コンクリートブロック	32.50	S45
	弓削	11	松原トイレ1(北棟)	鉄筋コンクリート	20.00	H10
その他	弓削	12	松原トイレ2(南棟)	鉄筋コンクリート	30.00	H10
	弓削	13	松原海水浴場シャワー棟	鉄筋コンクリート	79.00	H25
	弓削	14	松原炊事場	鉄筋コンクリート	50.00	H3
	岩城	15	岩城公園トイレ	木造	28.00	H23
	岩城	16	岩城公園休憩所	木造	58.66	S62
	岩城	17	上島町岩城西部海水浴場施設	鉄筋コンクリート	80.00	H25
	岩城	18	積善山トイレ(西駐車場)	木造	28.00	H26
	岩城	19	積善山トイレ(東駐車場)	鉄筋コンクリート	27.50	H6
	岩城	20	積善山権現山休憩所	軽量鉄骨造	112.00	H1
	岩城	21	積善山三叉路トイレ	木造	28.00	H24
魚島	岩城	22	積善山展望台	鉄筋コンクリート	86.33	S63
	魚島	23	城山公園展望台	鉄骨造	116.00	S63



## 6 産業系施設

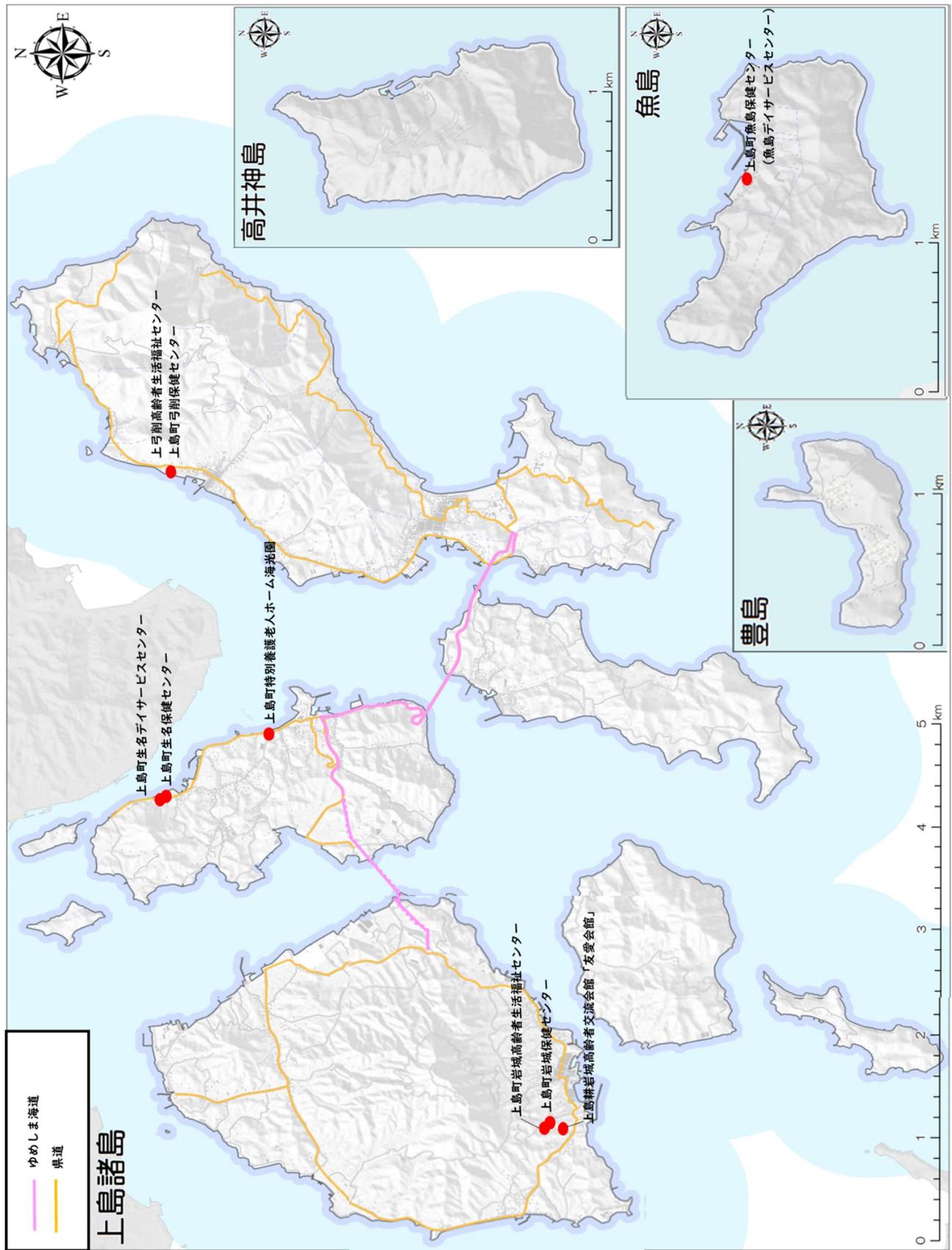
中分類名稱	地域	施設番号	施設名稱	主構造	延床面積 (m <sup>2</sup> )	築年度
産業系施設	弓削	1	上島町共同作業場	鉄骨造	99.30	H2
	弓削	2	上島町獣肉処理加工施設	鉄筋コンクリート	69.00	H23
	生名	3	上島町生名農産物集荷場	鉄骨造	368.00	H21
	生名	4	生名味の伝承館	木造	49.00	H18
	岩城	5	上島町岩城農水産物処理加工施設	鉄骨造	912.00	H7
	岩城	6	上島町体験研修施設「知新館」	木造	400.62	H22
	魚島	7	上島町魚島中間育成水産施設	鉄骨造	397.89	H3
	魚島	8	上島町魚島冷凍冷蔵施設	鉄筋コンクリート	168.33	S59



## 7 子育て支援施設

中分類名称	地域	施設番号	施設名称	主構造	延床面積 (m <sup>2</sup> )	築年度
保育所	弓削	1	弓削/保育所	鉄筋コンクリート	838.84	S62
	生名	2	生名/保育所	木造	560.00	H5
	岩城	3	岩城/保育所	木造	997.00	H26
	魚島	4	魚島/保育所	鉄筋コンクリート	212.40	S56

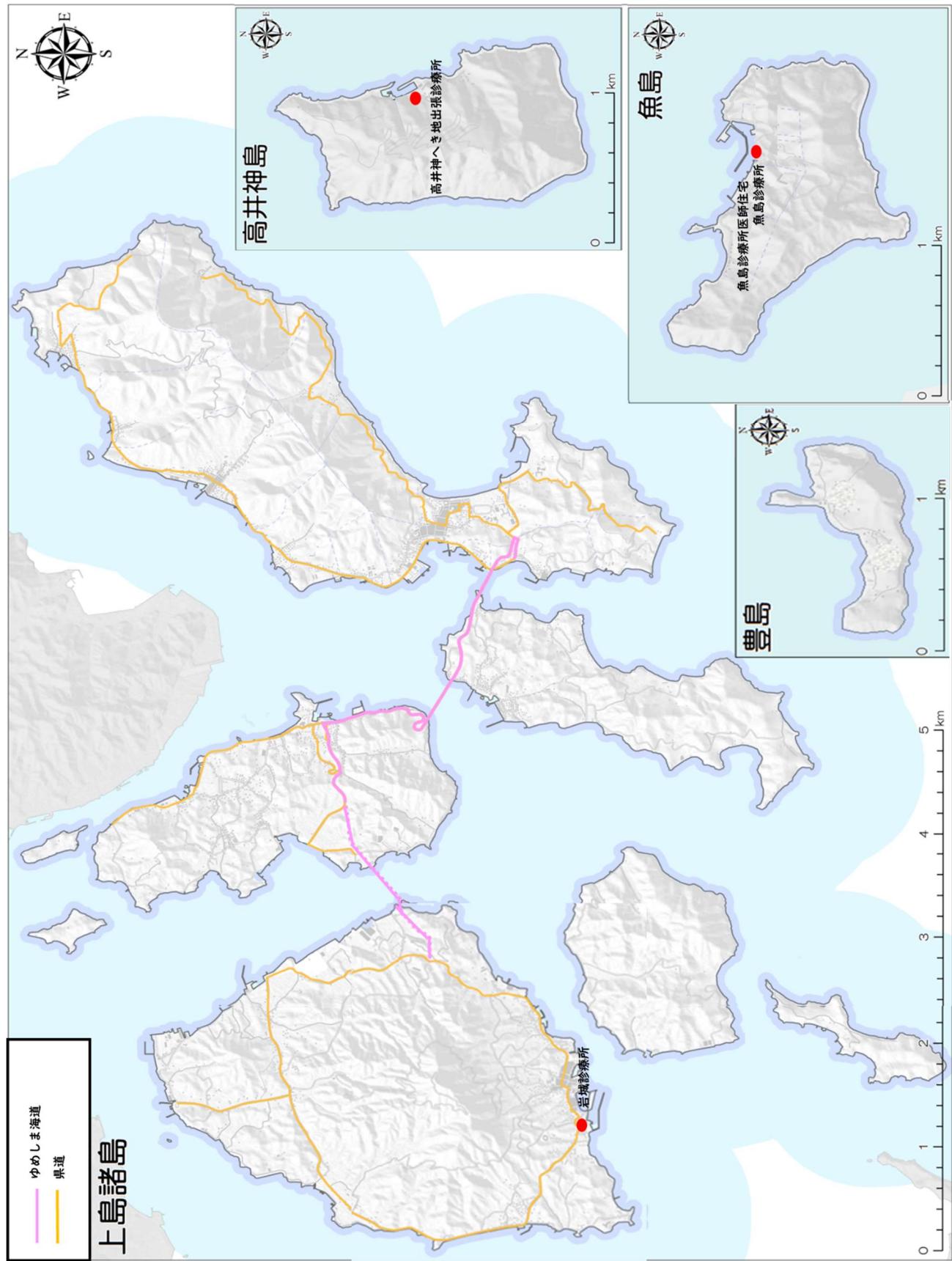
## 8 保健・福祉施設



## 8 保健・福祉施設

中分類名称	地域	施設番号	施設名称	主構造	延床面積 (m <sup>2</sup> )	築年度
保健施設	弓削	1	上島町弓削保健センター	鉄筋コンクリート	751.50	H8
	生名	2	上島町生名保健センター	鉄骨造	464.91	H8
	岩城	3	上島町岩城保健センター	鉄筋コンクリート	789.08	H11
	魚島	4	上島町魚島保健センター（魚島デイサービスセンター）	鉄筋コンクリート	759.32	H10
高齢者施設	弓削	5	上島町弓削高齢者生活福祉センター	鉄筋コンクリート	1,132.15	H9
	生名	6	上島町生名デイサービスセンター	鉄骨造	923.00	H9
	生名	7	上島町特別養護老人ホーム海光園	鉄筋コンクリート	3,867.00	H23
	岩城	8	上島町岩城高齢者交流会館「友愛会館」	木造	197.65	H16
	岩城	9	上島町岩城高齢者生活福祉センター	鉄骨造	1,572.73	H8

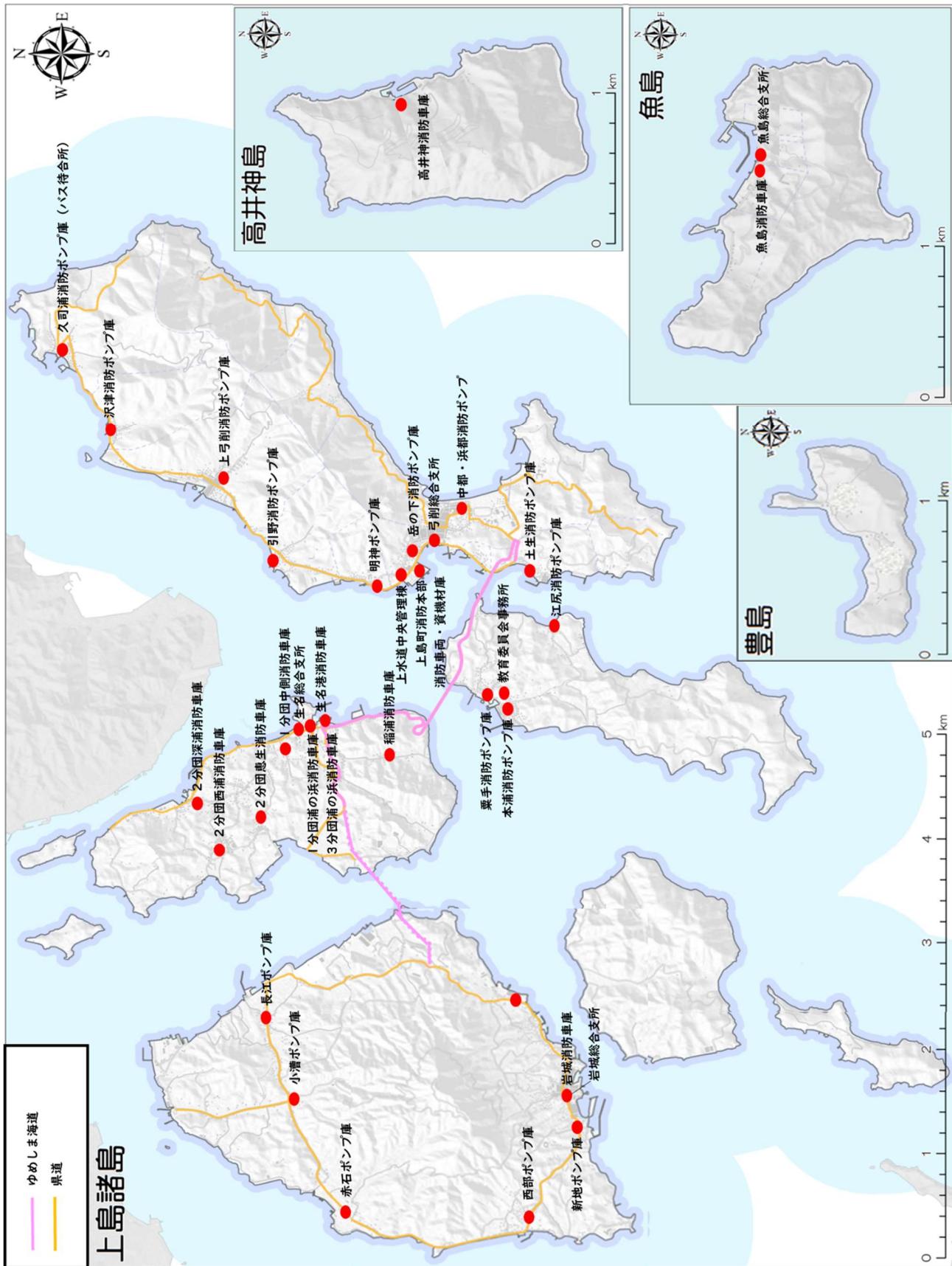
9 医療施設



## 9 医療施設

中分類名稱	地域	施設番号	施設名称	主構造	延床面積 (m <sup>2</sup> )	築年度
医療施設	岩城	1	岩城診療所	鉄筋コンクリート	396.81	S54
	魚島	2	魚島診療所医師住宅	鉄筋コンクリート	167.03	S53
	魚島	3	高井神へき地出張診療所	木造	64.46	S40
	魚島	4	魚島国民健康保険診療所	鉄筋コンクリート	174.69	H29

## 10 行政系施設



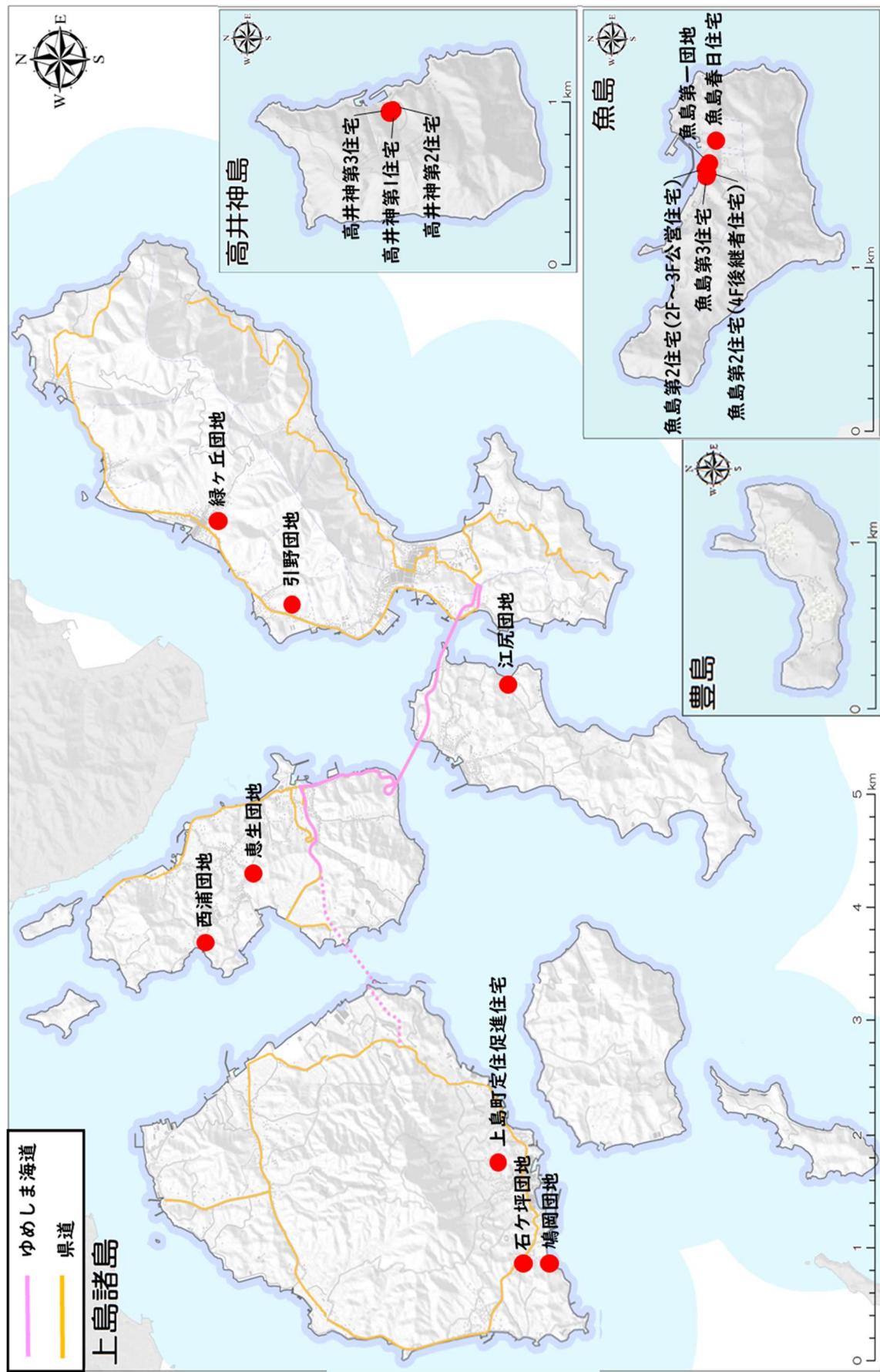
## 10 行政系施設

中分類名稱	地域	施設番号	施設名稱	主構造	延床面積 (m <sup>2</sup> )	建築年度
庁舎等	弓削	1	弓削総合支所	鉄筋コンクリート	2,135.00	S51
	弓削	2	教育委員会事務所	鉄筋コンクリート	819.03	S62
	弓削	3	上水道中央管理棟	鉄筋コンクリート	860.49	S60
	弓削	4	上島町消防本部	鉄筋コンクリート	823.40	H18
	生名	5	生名総合支所	鉄筋コンクリート	1,560.47	S59
	岩城	6	岩城総合支所	鉄筋コンクリート	1,312.00	H23
	魚島	7	魚島総合支所	鉄筋コンクリート	456.42	H28

## 10 行政系施設

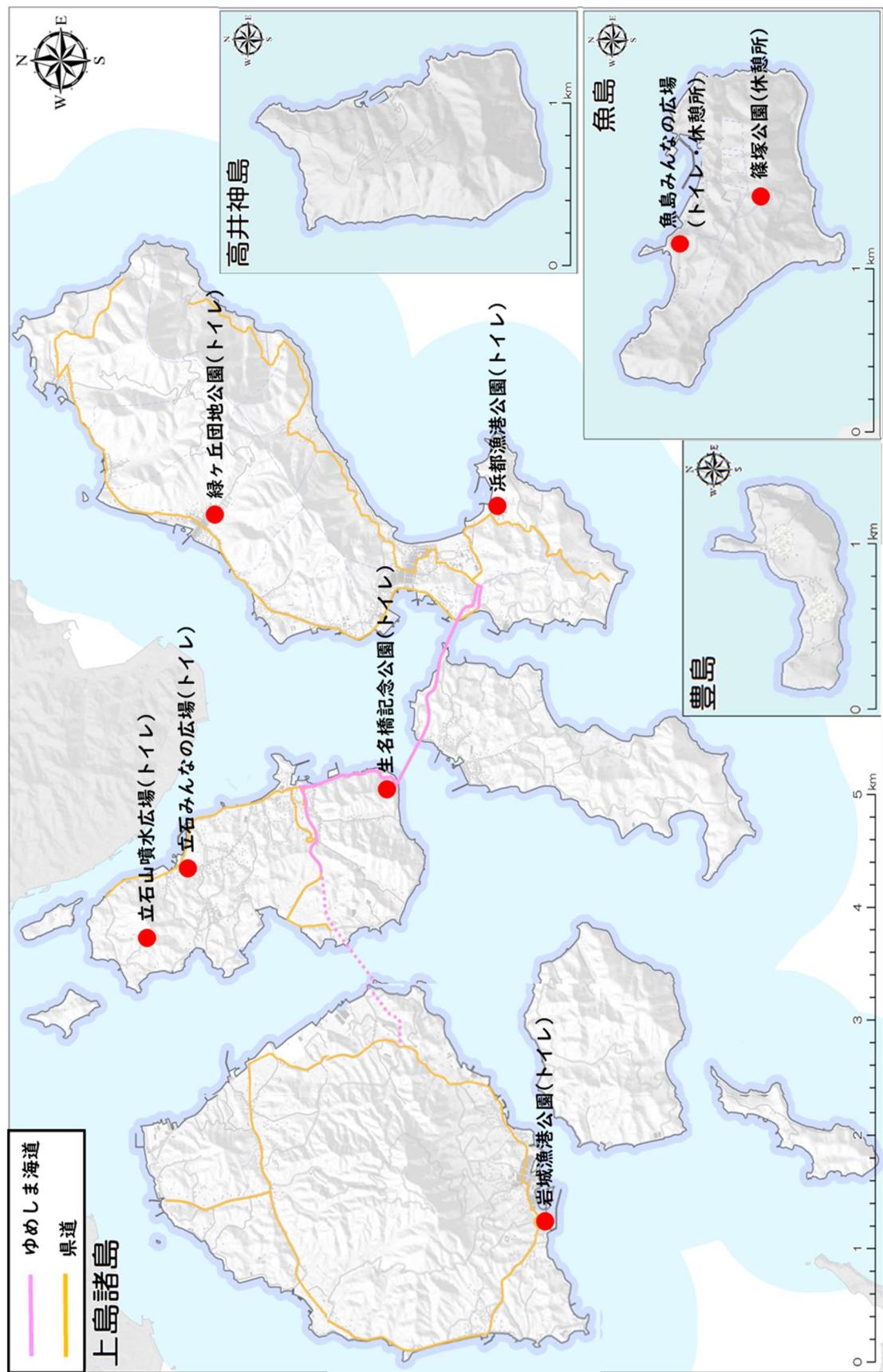
中分類名稱	地域	施設番号	施設名稱	主構造	延床面積 (m <sup>2</sup> )	築年度
	弓削	8	栗手消防ポンプ庫	コンクリートブロック	24.44	S52
	弓削	9	引野消防ポンプ庫	コンクリートブロック	9.30	S61
	弓削	10	岳の下消防ポンプ庫	コンクリートブロック	9.00	S53
	弓削	11	久司浦消防ポンプ車 (バス待合所)	木造	40.00	H23
	弓削	12	江尻消防ポンプ庫	コンクリートブロック	9.72	H7
	弓削	13	消防デジタル無線局舎	軽量鉄骨造	41.00	H25
	弓削	14	上弓削消防ポンプ庫	軽量鉄骨造	12.96	H21
	弓削	15	沢津消防ポンプ庫	コンクリートブロック	9.30	S60
消防施設	弓削	16	中都・浜都消防ポンプ庫	コンクリートブロック	9.00	S53
	弓削	17	土生消防ポンプ庫	コンクリートブロック	16.90	S61
	弓削	18	本浦消防ポンプ庫	コンクリートブロック	12.96	S60
	弓削	19	明神ポンプ庫	コンクリートブロック	12.06	S60
	弓削	20	消防車両・資機材庫	軽量鉄骨	84.00	R2
	生名	21	1分団蒲の浜消防車庫	コンクリートブロック	14.00	H7
	生名	22	1分団中側消防車庫	コンクリートブロック	14.00	H8
	生名	23	2分団恵生消防車庫	コンクリートブロック	14.00	H7
	生名	24	2分団深浦消防車庫	コンクリートブロック	14.00	H7
	生名	25	2分団西浦消防車庫	コンクリートブロック	14.00	H2
	生名	26	3分団消防自動車庫	鉄筋コンクリート	25.00	H3
	生名	27	稻浦消防車庫	コンクリートブロック	14.00	H8
	生名	28	生名港消防車庫	軽量鉄骨造	32.48	H9
岩城	29	海原ポンプ庫	コンクリートブロック	20.00	H7	
岩城	30	岩城消防車庫	木造	127.00	H24	

中分類名稱	地域	施設番号	施設名称	主構造	延床面積 (m <sup>2</sup> )	築年度
消防施設	岩城	31	小瀬ポンプ庫	コンクリートブロック	20.00	H9
	岩城	32	新地ポンプ庫	コンクリートブロック	19.91	S56
	岩城	33	西部ポンプ庫	木造	10.00	S41
	岩城	34	赤石ポンプ庫	コンクリートブロック	18.14	S59
	岩城	35	長江ポンプ庫	コンクリートブロック	12.18	S52
	魚島	36	魚島消防庫	鉄筋コンクリート	94.02	S55
	魚島	37	高井神消防庫	鉄筋コンクリート	32.00	S60



中分類名稱		地域	施設番号	施設名称	施設番号	施設名称	主構造	延床面積 (m <sup>2</sup> )	築年数
町當住宅	弓削	1	引野団地			鉄筋コンクリート	3,290.00	H14・H15	
	弓削	2	江尻団地			鉄筋コンクリート	522.00	S56・S58	
	弓削	3	緑ヶ丘団地			鉄筋コンクリート	7,852.00	H17・H20・H23	
	生名	4	恵生団地			鉄筋コンクリート・木造	2,826.00	H18・H19・H22	
	生名	5	西浦団地		木造		1,484.00	H16	
	岩城	6	石ヶ坪団地			鉄筋コンクリート	2,752.11	S52・H1	
	岩城	7	鳩岡団地			鉄筋コンクリート	2,721.00	H21	
	魚島	8	魚島第一団地			鉄筋コンクリート	723.68	S60	
	魚島	9	魚島第2住宅（2F～3F公営住宅）			鉄筋コンクリート	490.08	H6	
	岩城	10	上島町定住促進住宅		木造		306.00	H22	
定住促進住宅	魚島	11	魚島春日住宅		木造		188.58	H13	
	魚島	12	魚島第2住宅（4F後継者住宅）			鉄筋コンクリート	220.74	H15	
	魚島	13	魚島第3住宅			鉄筋コンクリート	944.65	H15	
	魚島	14	高井神第1住宅			木造	120.78	H2	
	魚島	15	高井神第2住宅			木造	263.46	H8	
	魚島	16	高井神第3住宅			木造	238.48	H9	

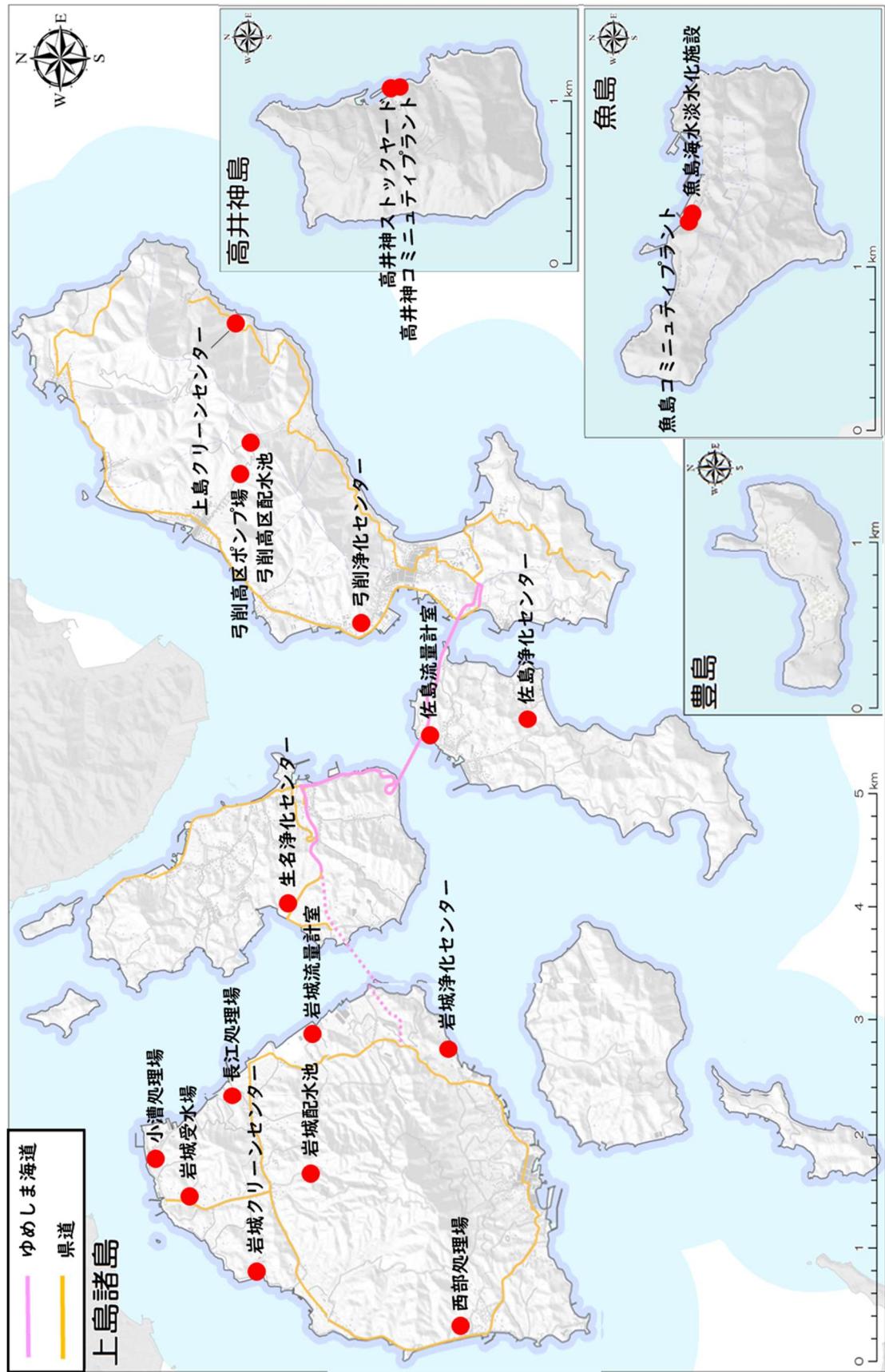
## 12 公園内建築物



## 12 公園内建築物

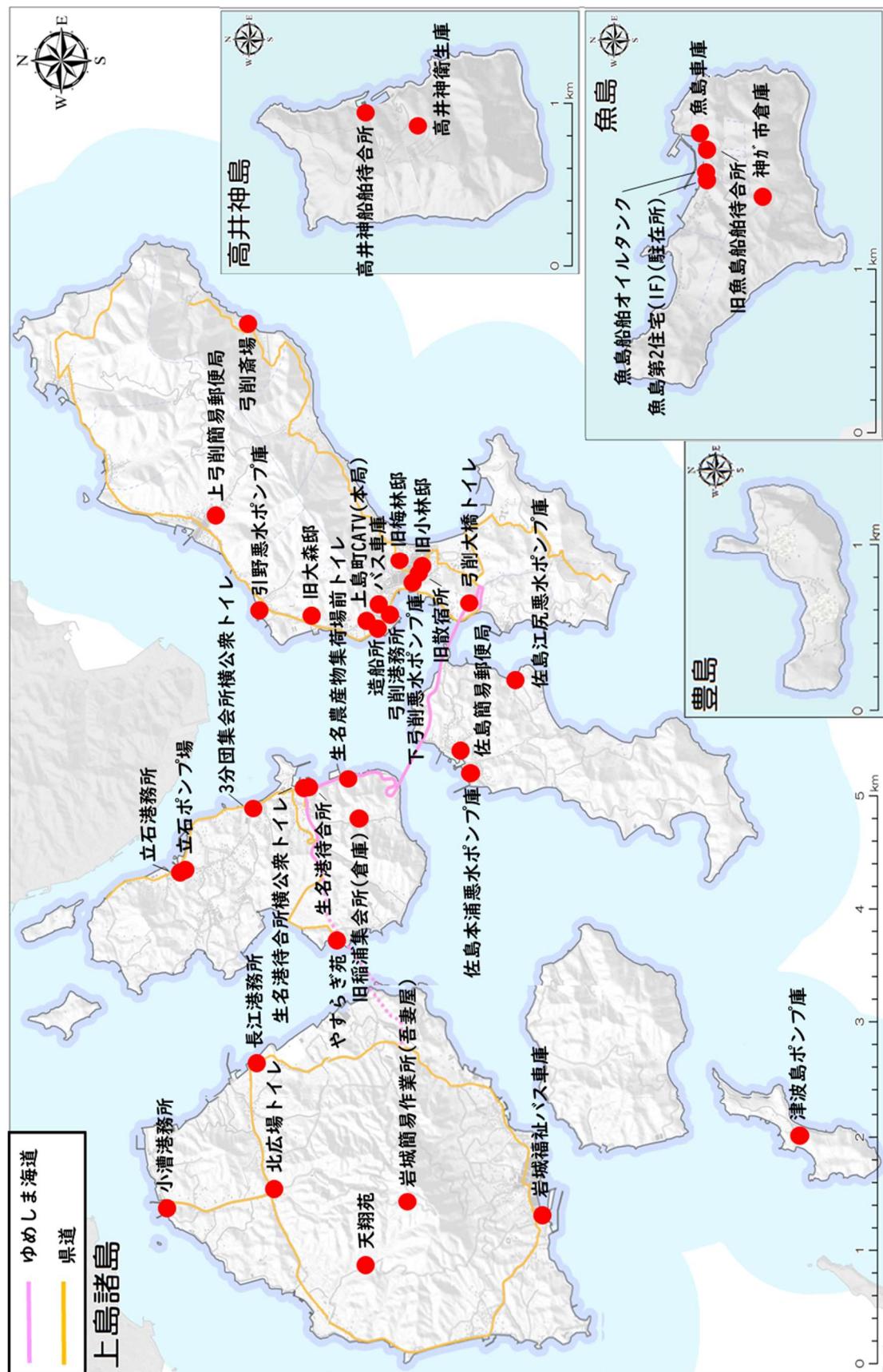
中分類名称	地域	施設番号	施設名称	主構造	延床面積 (m <sup>2</sup> )	築年数
公園内建築物	弓削	1	浜都漁港公園（トイレ）	鉄筋コンクリート	15.00	H5
	弓削	2	緑ヶ丘団地公園（トイレ）	鉄筋コンクリート	14.92	H23
	生名	3	生名橋記念公園（トイレ）	鉄筋コンクリート	14.92	H22
	生名	4	立石みんなの広場（トイレ）	鉄筋コンクリート	14.92	H21
	生名	5	立石噴水広場（トイレ）	コンクリートブロック	7.08	H3
	岩城	6	岩城漁港公園（トイレ）	鉄筋コンクリート	20.00	H1
	魚島	7	魚島みんなの広場（トイレ・休憩所）	鉄筋コンクリート	72.75	H7
	魚島	8	猿塚公園（休憩所）	コンクリートブロック	7.00	S63

### 13 供給処理施設



### 13 供給処理施設

中分類名称	地域	施設番号	施設名称	主構造	延床面積 (m <sup>2</sup> )	築年度
上水関連施設	弓削	1	弓削高区ポンプ場	鉄筋コンクリート	24.75	S62
	弓削	2	弓削高区配水池	鉄筋コンクリート	13.20	S62
	弓削	3	佐島流量計室	鉄筋コンクリート	8.64	S61
	岩城	4	岩城受水場	鉄筋コンクリート	332.09	S60
	岩城	5	岩城配水池	鉄筋コンクリート	26.04	S60
	岩城	6	岩城流量計室	鉄筋コンクリート	8.64	S61
	魚島	7	魚島海水淡水化施設	鉄骨造	239.84	H28
	弓削	8	弓削浄化センター	鉄筋コンクリート	787.00	H9
	弓削	9	佐島浄化センター	鉄筋コンクリート	240.53	H12
下水処理関連施設	生名	10	生名浄化センター	鉄筋コンクリート	276.00	H14
	岩城	11	岩城浄化センター	鉄筋コンクリート	262.54	H16
	岩城	12	小瀬處理場	鉄筋コンクリート	98.80	H7
	岩城	13	西部處理場	鉄筋コンクリート	109.22	H4
	岩城	14	長江處理場	鉄筋コンクリート	36.00	H10
	魚島	15	魚島コミニティプラント	鉄筋コンクリート	91.00	H3
	魚島	16	高井神コミニティプラント	鉄筋コンクリート	37.29	H2
	弓削	17	上島クリーンセンター	鉄骨鉄筋コンクリート	769.00	H19
	岩城	18	岩城クリーンセンター	鉄骨造	868.17	H6
ごみ処理施設	魚島	19	高井神ストックヤード	鉄骨造	55.00	H14



14 その他建築系公共施設

中分類名称	地域	施設番号	施設名称	主構造	延床面積 (m <sup>2</sup> )	築年度
斎場・火葬場	弓削	1	弓削斎場	鉄筋コンクリート	324.00	H5
	生名	2	やすらぎ苑 天翔苑	鉄筋コンクリート	252.00	H15
港務所	岩城	3	弓削港務所	鉄筋コンクリート	264.99	H10
	生名	5	生名港待合所	鉄骨造	345.00	H22
公衆トイレ	生名	6	立石港務所	鉄筋コンクリート	184.00	S56
	岩城	7	小瀬港務所	鉄骨造	817.00	H22
公衆トイレ	岩城	8	長江港務所	木造	62.13	H14
	魚、鳥	9	高井神船舶待合所	鉄骨造	76.92	H24
公衆トイレ	弓削	10	弓削大橋トイレ	鉄筋コンクリート	30.00	S54
	生名	11	3分団集会所横公衆トイレ	鉄筋コンクリート	0.00	H8
その他建築系公共施設	生名	12	生名港待合所横公衆トイレ	コンクリートブロック	9.00	H18
	生名	13	生名農産物集荷場前トイレ	鉄筋コンクリート	4.00	H18
その他建築系公共施設	生名	14	生名農産物集荷場前トイレ	鉄筋コンクリート	4.96	H22
	岩城	15	北広場トイレ	木造	16.00	H12
その他建築系公共施設	弓削	16	バス車庫	鉄骨造	264.70	S52
	弓削	17	引野悪水ポンプ庫	コンクリートブロック	46.70	S63
その他建築系公共施設	弓削	18	下弓削悪水ポンプ庫	コンクリートブロック	14.40	S46
	弓削	19	旧散宿所	木造	74.53	S32
その他建築系公共施設	弓削	20	旧小林邸	木造	123.76	S50
	弓削	21	旧大森邸	木造	100.21	S42
その他建築系公共施設	弓削	22	旧梅林邸	木造	132.22	S44

## 14 その他建築系公共施設

中分類名稱	地域	施設番号	施設名称	主構造	延床面積 (m <sup>2</sup> )	築年度
弓削	弓削	23	佐島簡易郵便局	コンクリートブロック	28.75	S54
弓削	弓削	24	佐島江尻悪水ポンプ車	コンクリートブロック	39.00	S62
弓削	弓削	25	佐島本浦悪水ポンプ車	コンクリートブロック	12.96	H25
弓削	弓削	26	上弓削簡易郵便局	軽量鉄骨造	37.30	H21
弓削	弓削	27	上島町CATV(本局)	鉄骨造	393.66	H6
弓削	弓削	28	造船所	鉄骨造	318.00	H10
弓削	弓削	29	佐島集会所	木造	82.81	S48
弓削	弓削	30	三ツ小島集会所	コンクリートブロック	48.00	S56
弓削	弓削	31	松原倉庫	軽量鉄骨造	80.82	H30
生名	生名	32	旧船浦集会所(倉庫)	木造	69.00	S60
生名	生名	33	立石ポンプ場	鉄筋コンクリート	80.00	S53
生名	生名	34	旧根間邸	木造	130.22	H1
岩城	岩城	35	岩城簡易作業場(吾妻屋)	木造	25.52	H9
岩城	岩城	36	岩城福祉バス車庫	鉄骨造	135.00	S56
岩城	岩城	37	津波島ポンプ車	鉄筋コンクリート	0.00	S62
魚島	魚島	38	旧魚島船舶待合所	鉄筋コンクリート	60.48	S52
魚島	魚島	39	魚島車庫	鉄骨造	48.87	S54
魚島	魚島	40	魚島船舶オイルタンク	コンクリートブロック	42.00	S62
魚島	魚島	41	魚島第2住宅(1F)(駐在所)	鉄筋コンクリート	251.60	H6
魚島	魚島	42	高井神衛生庫	コンクリートブロック	18.91	S53
魚島	魚島	43	神方市倉庫	鉄骨造	37.50	S63

その他建築系公共施設

上島町公共施設等総合管理計画

作成 令和4年3月

上島町 総務課

〒794-2592

愛媛県越智郡上島町弓削下弓削 210

電話番号：0897-77-2500（代表）